



別記様式(第2条関係)

平成31年4月29日

平成30年度 政務活動費収支報告書

鳥取県議会議長 稲田 寿久 様

鳥取県議会議員 藤 縄 喜和



1 交付を受けた政務活動費の額 3,000,000 円

2 政務活動費を充てた支出の額

項目	金額	主な支出の内訳
調査研究費	586,949 円	県内外活動費:178千円、燃料費等:317千円、 会費:23千円、議員連盟等:68千円
研修費	248,400	研修参加費
会議費	0	
資料作成費	312	写真現像代
資料購入費	232,493	定期購読:77千円、参考図書:7千円、 新聞購読:147千円
広報費	883,194	県政報告印刷費・郵送料
事務所費	84,210	電気:76千円、ガス:8千円
事務費	215,980	インターネット接続料:6千円、事務用品:83千円、 コピー機リース代:5千円、電話代:121千円
人件費	0	
合計	2,251,538	

3 支出に充てない残額 748,462 円

平成30年度 政務活動費出納簿

4月分 期日	摘要	算出方法等	収入	支				出				領収書等 の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費		人件費	支出計
2月26日	研修費(日本海政経懇話会)	54,000円×9/12			40,500								40,500	B-1
2月27日	会費(日台親善協会)	3,000円×9/12			2,250								2,250	A-45
4月4日	車両リース代				20,000								20,000	A-44
4月10日	政務活動費交付1四半期		750,000											
4月10日	ガソリン代	6,320円×50%			3,160								3,160	A-21
4月10日	コピー機リース代	15,292円×1/3										5,097	5,097	H-27
4月10日	インターネット接続料(アピオン)	2,052円×1/3										684	684	H-49
4月19日	県政報告印刷費	204,120円×80%							163,296				163,296	F-1
4月23日	図書購入費						821						821	E-1
4月27日	4月新聞購読料(日本海新聞)						2,260						2,260	E-11
4月28日	4月新聞購読料(読売新聞)						2,950						2,950	E-23
4月29日	ガソリン代	2,000円×50%			1,000								1,000	A-22
4月29日	4月新聞購読料(山陰中央新報)						2,937						2,937	E-35
4月30日	4月新聞購読料(日本経済新聞)						4,000						4,000	E-47
4月計			750,000	26,410	40,500		12,968	163,296			5,781		248,955	

平成30年度 政務活動費出納簿

5月分

期日	摘要	算出方法等	収入		支出							領収書等の番号		
			調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計	
5月1日	4月ガス代金	1,335円×1/3								445			445	G-2
5月1日	4月電話代	1,080円×1/3									360		360	H-28
5月1日	4月携帯電話代	19,563円×50%									9,781		9,781	H-29
5月2日	4月電気代金	17,528円×1/3								5,842			5,842	G-1
5月7日	車両リース代		20,000										20,000	A-44
5月8日	ガソリン代	7,488円×50%	3,744										3,744	A-23
5月8日	事務用品(コピー用紙)	1,170円×1/3									390		390	H-2
5月10日	インターネット接続料(アピオン)	2,052円×1/3									684		684	H-49
5月12日	図書購入費					1,512							1,512	E-2
5月12日	図書購入費					950							950	E-3
5月21日	事務用品(のり)	597円×1/3									199		199	H-4
5月22日	県政報告郵送料	35,752円×80%							28,601				28,601	F-4
5月22日	県政報告郵送料	133,200円×80%							106,560				106,560	F-5
5月22日	県政報告郵送料	14,308円×80%							11,446				11,446	F-6
5月23日	県外調査JR代		19,640										19,640	A-1
5月27日	5月新聞購読料(日本海新聞)								2,260				2,260	E-12
5月28日	5月新聞購読料(読売新聞)								2,950				2,950	E-24
5月28日	5月ガス代金	1,106円×1/3										368	368	G-3
5月29日	5月新聞購読料(山陰中央新報)								2,937				2,937	E-36
5月30日	5月新聞購読料(日本経済新聞)								4,000				4,000	E-48

5月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支出							領収書等の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費		事務費	人件費
5月31日	5月電話代	1,080円 × 1/3									360	360	H-30
5月31日	5月携帯電話代	19,411円 × 50%									9,705	9,705	H-31
5月計				43,384				14,609	146,607	6,655	21,479	232,734	

平成30年度 政務活動費出納簿

6月分

期日	摘要	算出方法等	収入		支出							領収書等の番号		
			調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計	
6月1日	ガソリン代	7,344円 × 50%	3,672										3,672	A-24
6月4日	調査みやげ代	2,640円 × 1/2	1,320										1,320	A-2
6月4日	調査みやげ代	4,800円 × 1/2	2,400										2,400	A-3
6月4日	車両リース代		20,000										20,000	A-44
6月4日	5月電気代金	17,968円 × 1/3					5,989						5,989	G-1
6月4日	事務用品(郵便用スタンプ)	6,048円 × 1/3								2,016			2,016	H-5
6月5日	県外調査宿泊費		8,790										8,790	A-4
6月6日	県外調査宿泊費		7,600										7,600	A-5
6月5日	県外調査タクシー代	630円 × 1/2	315										315	A-6
6月6日	県外調査タクシー代	1,350円 × 1/2	675										675	A-7
6月6日	県外調査タクシー代	1,430円 × 1/2	715										715	A-8
6月11日	図書購入費								1,400				1,400	E-4
6月11日	インターネット接続料(アピオン)	2,052円 × 1/3									684		684	H-49
6月12日	県外調査JR代		3,240										3,240	A-9
6月12日	県外調査JR代		3,570										3,570	A-10
6月15日	事務用品(パソコン)	82,364円 × 1/3										27,454	27,454	H-22
6月26日	県外調査航空運賃		45,780										45,780	A-11
6月27日	6月新聞購読料(日本海新聞)								2,260				2,260	E-13
6月28日	6月新聞購読料(読売新聞)								2,950				2,950	E-25
6月29日	ガソリン代	5,964円 × 50%	2,982										2,982	A-25

6月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支									領収書等の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	人件費	支出計			
6月29日	6月新聞購読料(山陰中央新報)						2,937							2,937	E-37
6月30日	6月新聞購読料(日本経済新聞)						4,000							4,000	E-49
6月計				101,059			13,547			5,989	30,154			150,749	

平成30年度 政務活動費出納簿

7月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支出					領収書等の番号			
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費		広報費	事務所費	事務費
7月2日	6月電話代	1,080円×1/3								360	360	H-32
7月2日	6月携帯電話代	19,433円×50%								9,716	9,716	H-33
7月3日	6月電気代金	11,896円×1/3						3,965			3,965	G-1
7月4日	車両リース代			20,000							20,000	A-44
7月10日	政務活動費交付2四半期		750,000									
7月10日	インターネット接続料(アピオン)	2,052円×1/3									684	H-49
7月14日	ガソリン代	6,417円×50%		3,208							3,208	A-26
7月20日	県内調査JR代			2,670							2,670	A-12
7月20日	県内調査タクシー代			820							820	A-13
7月20日	会費(青少年育成鳥取県民会議)			3,000							3,000	A-46
7月20日	会費(緑化推進委員会)			10,000							10,000	A-47
7月25日	図書購入費						1,000				1,000	E-5
7月26日	会費(とっとり希望化計画21)			3,000							3,000	A-48
7月26日	会費(「明日への選択」地方議員ネットワーク)			3,000							3,000	A-49
7月26日	定期購読(明日への選択)	H30.8~H31.3月分 7,000円×8/12					4,666				4,666	E-6-1
7月22日	定期購読(明日への選択) ※H29年度支払分	H30.4~H30.7月分 7,000円→4,666円(H29計上分)					2,334				2,334	E-6-2
7月26日	定期購読(内外教育)						51,840				51,840	E-7
7月26日	定期購読(政経レポート)	H30.6~H31.3月分 22,680円×10/12					18,900				18,900	E-8
7月26日	デジタルプリント代						312				312	H-6
7月27日	7月新聞購読料(日本海新聞)						2,260				2,260	E-14
7月28日	7月新聞購読料(読売新聞)						2,950				2,950	E-26

7月分

期日	摘要	算出方法等	収入		支出								領収書等の番号			
			調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計				
7月29日	7月新聞購読料(山陰中央新報)									2,937					2,937	E-38
7月30日	7月新聞購読料(日本経済新聞)									4,000					4,000	E-50
7月31日	研修費(内外情勢調査会)				194,400										194,400	B-3
7月31日	7月電話代	1,080円×1/3												360	360	H-34
7月31日	7月携帯電話代	19,513円×50%												9,756	9,756	H-35
7月計			750,000	194,400		312	90,887							20,876	356,138	

平成30年度 政務活動費出納簿

8月分 期日	摘要	算出方法等	収入	支										領収書等 の番号			
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人性費	支出計				
8月2日	7月電気代金	12,372円×1/3										4,124				4,124	G-1
8月3日	ガソリン代	6,260円×50%		3,130												3,130	A-27
8月6日	車両リース代			20,000												20,000	A-44
8月10日	インターネット接続料(アビオン)	2,052円×1/3												684		684	H-49
8月23日	県外調査JR代			27,460												27,460	A-14-1
8月24日	事務用品(ファックスインクリボン)	1,134円×1/3												378		378	H-7
8月24日	事務用品(電話機)	36,000円×1/3												12,000		12,000	H-23
8月26日	調査みやげ代			1,080												1,080	A-14-2
8月27日	県外調査タクシー代			960												960	A-15
8月27日	県外調査タクシー代			980												980	A-16
8月27日	図書購入費								840							840	E-9
8月27日	図書購入費								840							840	E-10
8月27日	8月新聞購読料(日本海新聞)								2,260							2,260	E-15
8月28日	8月新聞購読料(読売新聞)								2,950							2,950	E-27
8月29日	8月新聞購読料(山陰中央新報)								2,937							2,937	E-39
8月30日	ガソリン代	7,450円×50%		3,725												3,725	A-28
8月30日	8月新聞購読料(日本経済新聞)								4,000							4,000	E-51
8月31日	8月電話代	1,080円×1/3												360		360	H-36
8月31日	8月携帯電話代	19,773円×50%												9,886		9,886	H-37
8月計				57,335					13,827			4,124		23,308		98,594	

平成30年度 政務活動費出納簿

9月分

期日	摘要	算出方法等	収入		支出										領収書等の番号		
			調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支時計					
9月4日	車両リース代		20,000													20,000	A-44
9月4日	8月電気代金	12,187円 × 1/3										4,062				4,062	G-1
9月10日	インターネット接続料(アピオン)	2,052円 × 1/3												684		684	H-49
9月12日	事務用品(模造紙)	2,880円 × 1/3												960		960	H-9
9月20日	事務用品(プリンターナー)	17,452円 × 1/3												5,817		5,817	H-8
9月24日	ガソリン代	7,812円 × 50%	3,906													3,906	A-29
9月27日	9月新聞購読料(日本海新聞)								2,260							2,260	E-16
9月28日	9月新聞購読料(読売新聞)								2,950							2,950	E-28
9月29日	9月新聞購読料(山陰中央新報)								2,937							2,937	E-40
9月30日	9月新聞購読料(日本経済新聞)								4,000							4,000	E-52
9月計			23,906						12,147			4,062		7,461		47,576	

平成30年度 政務活動費出納簿

10月分 期日	摘要	算出方法等	収入	支							領収書等 の番号			
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費		事務費	人件費	支出計
10月1日	9月電話代	1,080円×1/3										360		H-38
10月1日	9月携帯電話代	19,462円×50%										9,731		H-39
10月2日	9月電気代金	14,399円×1/3								4,799				G-1
10月4日	車両リース代			20,000									20,000	A-44
10月10日	政務活動費交付3四半期		750,000											
10月10日	インターネット接続料(アピオン)	2,052円×1/3										684		H-49
10月17日	会費(青少年育成鳥取市民会議)			2,000									2,000	A-50
10月19日	ガソリン代	7,791円×50%		3,895									3,895	A-30
10月23日	県外調査航空運賃			36,680									36,680	A-17
10月27日	10月新聞購読料(日本海新聞)						2,260						2,260	E-17
10月28日	10月新聞購読料(読売新聞)						2,950						2,950	E-29
10月29日	ガソリン代	7,900円×50%		3,950									3,950	A-31
10月29日	10月新聞購読料(山陰中央新報)						2,937						2,937	E-41
10月30日	10月新聞購読料(日本経済新聞)						4,000						4,000	E-53
10月31日	10月電話代	1,080円×1/3											360	H-40
10月31日	10月携帯電話代	19,450円×50%											9,725	H-41
10月計			750,000	66,525			12,147		4,799			20,860	104,331	

平成30年度 政務活動費出納簿

11月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支							領収書等の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費		事務費	人件費
11月2日	10月電気代金	13,966円×1/3						4,655				4,655	G-1
11月5日	車両リース代			20,000								20,000	A-44
11月6日	事務用品(のり)	469円×1/3								156		156	H-11
11月8日	県外調査タクシー代	1,130円×1/2		565								565	A-18
11月8日	県外調査タクシー代			1,610								1,610	A-19
11月12日	インターネット接続料(アピオン)	2,052円×1/3								684		684	H-49
11月21日	県外調査JR代			11,110								11,110	A-20
11月22日	ガソリン代	7,007円×50%		3,503								3,503	A-32
11月24日	事務用品(プリンタ等)	32,000円×1/3								10,666		10,666	H-10
11月27日	11月新聞購読料(日本海新聞)						2,260					2,260	E-18
11月28日	11月新聞購読料(読売新聞)						2,950					2,950	E-30
11月29日	11月新聞購読料(山陰中央新報)						2,937					2,937	E-42
11月29日	事務用品(指サック他)	(630円-175円)×1/3								151		151	H-12
11月30日	11月新聞購読料(日本経済新聞)						4,000					4,000	E-54
11月30日	11月携帯電話代	19,988円×50%								9,994		9,994	H-42
11月計				36,788			12,147	4,655	21,651			75,241	

平成30年度 政務活動費出納簿

12月分

期日	摘要	算出方法等	収入			支出							領収書等の番号	
			調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支時計		
12月4日	車両リース代		20,000										20,000	A-44
12月4日	11月電気代金	14,489円 × 1/3								4,829			4,829	G-1
12月5日	ガソリン代	6,854円 × 50%	3,427										3,427	A-33
12月10日	インターネット接続料(アピオン)	2,052円 × 1/3										684	684	H-49
12月17日	ガソリン代	7,350円 × 50%	3,675										3,675	A-34
12月22日	事務用品(のり等)	1,231円 × 1/3									410		410	H-13
12月25日	県政報告印刷費	209,520円 × 85%					178,092						178,092	F-2
12月25日	事務用品(封筒)	40,500円 × 1/3										13,500	13,500	H-26
12月27日	12月新聞購読料(日本海新聞)								2,260				2,260	E-19
12月28日	12月新聞購読料(読売新聞)								2,950				2,950	E-31
12月28日	12月ガス代	1,514円 × 1/3								504			504	G-4
12月28日	事務用品(リングファイル等)	787円 × 1/3									262		262	H-14
12月29日	ガソリン代	6,900円 × 50%	3,450										3,450	A-35
12月29日	12月新聞購読料(山陰中央新報)						2,937						2,937	E-43
12月30日	12月新聞購読料(日本経済新聞)						4,000						4,000	E-55
12月計			30,552			12,147	178,092	5,333	14,856		240,980			

平成30年度 政務活動費出納簿

1月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支							額収書等の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費		事務費	人件費
1月1日	事務用品(ファックスインクリボン)	2,300円×1/3									766	766	H-20
1月4日	車両リース代			20,000								20,000	A-44
1月4日	11、12月電話代	2,160円×1/3									720	720	H-43
1月4日	12月携帯電話代	19,742円×50%									9,871	9,871	H-44
1月5日	事務用品(クリアブック等)	813円×1/3									271	271	H-15
1月7日	県政報告郵送料	1,394円×85%					1,184				1,184	1,184	F-7
1月7日	12月電気代金	22,118円×1/3							7,372		7,372	7,372	G-1
1月10日	政務活動費交付4四半期		750,000										
1月11日	ガソリン代	6,721円×50%		3,360								3,360	A-36
1月17日	事務用品(電池)	298円×1/3									99	99	H-16
1月21日	ガソリン代	6,768円×50%		3,384								3,384	A-37
1月21日	事務用品(ボールペン等)	451円×1/3									150	150	H-17
1月26日	事務用品(封筒等)	873円×1/3									291	291	H-18
1月27日	1月新聞購読料(日本海新聞)						2,260					2,260	E-20
1月28日	1月新聞購読料(読売新聞)						2,950					2,950	E-32
1月28日	県政報告郵送料	3,444円×85%							2,927			2,927	F-8
1月28日	1月ガス代金	5,374円×1/3								1,791		1,791	G-5
1月29日	1月新聞購読料(山陰中央新報)						2,937					2,937	E-44
1月29日	事務用品(コピー用紙)	1,170円×1/3									390	390	H-19
1月30日	1月新聞購読料(日本経済新聞)						4,000					4,000	E-56

1月分

期日	摘要	算出方法等	収入			支							領収書等の番号			
			調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計				
1月30日	県政報告郵送料	29,272円 × 85%							24,881						24,881	F-9
1月31日	1月携帯電話代	19,478円 × 50%										9,739			9,739	H-45
1月計					750,000	26,744			12,147	28,992	9,163	22,297			99,343	

平成30年度 政務活動費出納簿

2月分

期日	摘要	算出方法等	収入		支出							領収書等の番号				
			調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支時計			
2月2日	ガソリン代	6,230円 × 50%	3,115										3,115			A-38
2月4日	研修費(日本海政懇話会)	54,000円 × 3/12		13,500										13,500		B-2
2月4日	車両リース代		20,000											20,000		A-44
2月4日	1月電気代金	35,799円 × 1/3						11,933						11,933		G-1
2月5日	県政報告郵送料	18,926円 × 90%					17,033							17,033		F-10
2月6日	県政報告郵送料	13,858円 × 90%					12,472							12,472		F-11
2月8日	県政報告郵送料	28,700円 × 90%					25,830							25,830		F-14
2月10日	県政報告郵送料	23,370円 × 90%					21,033							21,033		F-12
2月10日	県政報告郵送料	46,644円 × 90%					41,979							41,979		F-13
2月12日	ガソリン代	7,327円 × 50%	3,663											3,663		A-39
2月12日	事務用品(コピー用紙等)	1,598円 × 1/3								532				532		H-21
2月17日	県政報告印刷費	275,400円 × 90%					247,860							247,860		F-3
2月22日	ガソリン代	6,603円 × 50%	3,301											3,301		A-40
2月27日	2月新聞購読料(日本海新聞)						2,260							2,260		E-21
2月28日	2月新聞購読料(読売新聞)						3,400							3,400		E-33
2月28日	2月新聞購読料(山陰中央新報)						3,300							3,300		E-45
2月28日	2月新聞購読料(日本経済新聞)						4,000							4,000		E-57
2月28日	2月ガス代金	8,885円 × 1/3										2,961		2,961		G-6
2月28日	1、2月電話代	2,160円 × 1/3												720		H-46
2月28日	2月携帯電話代	19,737円 × 50%												9,868		H-47
2月計			30,079	13,500			12,960	366,207	14,894	11,120			448,760			

平成30年度 政務活動費出納簿

3月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支						出				領収書等の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計		
3月4日	ガソリン代	6,525円 × 50%		3,262										3,262	A-41
3月4日	車両リース代			20,000										20,000	A-44
3月4日	2月電気代金	29,659円 × 1/3							9,886					9,886	G-1
3月14日	ガソリン代	7,105円 × 50%		3,552										3,552	A-42
3月25日	ガソリン代	6,960円 × 50%		3,480										3,480	A-43
3月27日	3月新聞購読料(日本海新聞)							2,260						2,260	E-22
3月27日	事務用品(プリンタートナー)	17,452円 × 1/3												5,817	H-24
3月27日	事務用品(電話機用電池パック)	1,814円 × 1/3												604	H-25
3月28日	3月新聞購読料(読売新聞)													3,400	E-34
3月28日	3月ガス代金	6,620円 × 1/3									2,206			2,206	G-7
3月29日	3月新聞購読料(山陰中央新報)													3,300	E-46
3月30日	3月新聞購読料(日本経済新聞)													4,000	E-58
3月31日	会派・議員連盟関係政務活動費			68,175										68,175	A-51
4月1日	3月携帯電話代	19,433円 × 50%												9,716	H-48
4月2日	3月電気代金	25,437円 × 1/3												8,479	G-1
3月計				98,469				12,960			20,571		16,137	148,137	

【様式】

平成 30 年度 政務活動事務所状況報告書

議員名： 藤縄 喜和

1 所在地・所有形態

所在地 鳥取市湖山町北4丁目812

電話番号 0857(28)2795

FAX番号 0857(28)2795

設置形態 自宅敷地外 自宅敷地内別棟 自宅の一部を専用使用 自宅と兼用

所有形態 自己所有 賃借
 (生計を一にする親族名義含む。)
 第三者所有 (賃貸借契約先)
 関連会社 (会社名)
 生計を一にしない親族

2 兼用の有無と按分の積算

他用途との兼用

有り

- 自宅
- 後援会事務所
- 政党事務所
- その他 ()

無し ...

按分率 (C)
 9/10

使用実態による按分・・・

- 使用时间割
 (政務活動使用时间 h / 事務所使用时间 h)
- 使用面積割
 (政務活動使用面積 m² / 事務所面積 m²)
- その他 (根拠：)

明確に区分できない場合の按分

按分率 (B) 1/2 1/3 1/4

按分率 (A) / %

* 兼用の数による按分とする。

* 後援会や政党事務所を別に設置されている場合は、参考までにその所在地を記入ください。

後援会事務所住所

政党事務所住所

(記載上の注意)

- ・ 年度中途に設置状況や活動状況に変動がある場合は、その都度作成すること。
 (選挙時は特に注意すること。)
- ・ 複数の事務所がある場合は、事務所ごとに作成すること。

【様式】

費目ごとの按分率一覧

議員名: 藤縄 喜和

1 事務所費

按分率 =

1 / 3	%
-------	---

 ... (政務活動事務所状況報告書のA・B・Cのいずれか)

- | | | | |
|---------------------------------|---|------------------------------|----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 事務所賃借料 | <input checked="" type="checkbox"/> 電気代 | <input type="checkbox"/> 水道代 | <input type="checkbox"/> その他 () |
| <input type="checkbox"/> 駐車場賃借料 | <input checked="" type="checkbox"/> ガス代 | <input type="checkbox"/> 灯油代 | <input type="checkbox"/> その他 () |

2 事務費

(1) 固定電話・ファクシミリ(番号ごとに記載すること)

(以下の按分率によらない場合は、通話明細を添付し、根拠とすること)

① 電話・ファクシミリ(番号 0857-28-2795)

- 自宅設置・・・1/2
- 事務所設置・・・事務所費の按分率による

② 電話・ファクシミリ(番号 - -)

- 自宅設置・・・1/2
- 事務所設置・・・事務所費の按分率による

③ 電話・ファクシミリ(番号 - -)

- 自宅設置・・・1/2
- 事務所設置・・・事務所費の按分率による

④ 電話・ファクシミリ(番号 - -)

- 自宅設置・・・1/2
- 事務所設置・・・事務所費の按分率による

(2) ネット回線使用料、プロバイダ料

① (契約先 アピオン)

- 接続環境が事務所以外の場合・・・1/2
- 接続環境が事務所の場合・・・事務所費の按分率による

② (契約先)

- 接続環境が事務所以外の場合・・・1/2
- 接続環境が事務所の場合・・・事務所費の按分率による

(3) 携帯電話(以下の按分率によらない場合は、通話明細を添付し、根拠とすること)

(番号 090-4652-6228)

- 同一携帯電話を政務活動費以外(私用など)にも使う場合・・・1/2
- 政務活動用携帯電話を別に持つ場合・・・9/10
※政務活動用以外の携帯電話の番号を以下に記載願います。
(番号 - -)

(4) 消耗品、備品等

- 自宅や外出先で使用する場合・・・1/2
- 事務所で使用する場合・・・事務所費の按分率による

3 広報費 (印刷物(はがきも含む)については、成果物を1部添付すること。)

(1) 広報紙印刷費・送料

- 政務活動以外(後援会活動など)に係る部分が含まれる場合・・・面積按分
- 政務活動のみの場合・・・10/10

(2) ホームページ維持管理費

- 政務活動以外(後援会活動など)に係る部分が含まれる場合
 - 明確に面積按分できる場合・・・面積按分
 - 明確に区分できない場合・・・1/2
- 政務活動のみの場合・・・10/10

【政務活動報告書（県内）】

年月日	活動先			政務活動の内容	関連領収書 番号
	住所	活動先の名称	対応者		
30. 7. 21	米子市	どらドラパーク 米子水泳場	日本水泳連盟 役員	水泳の競技力向上について意見交換、今後の取組について協議	A-12 A-13
30. 7. 23	八頭町 若桜町 智頭町	八頭町、若桜町、智頭町地内の7月豪雨被害現場	吉田八頭町長、 寺谷智頭町長、 他、各町担当職員	平成30年7月豪雨災害による被害の現場調査	A-51

政務活動報告書

「長門市世界大会等キャンプ招致基本計画」を策定し、
俵山地区の温泉やスポーツ施設等、地域資源を
活用したツアーリズムに取り組んでいる。

俵山の目的広場を再整備し、防波堤「奥」の
棧橋を整備してクラブハウスを新設した。

これらの取組みにより、ラグビーワールドカップ2019及び
2020東京リ・パラキャンプ地招致活動により、
ラグビーワールドカップはカタケムがキャンプ地に決定。
東京リ・パラではトンが五国杯スタジアムに登録された。

〇山口県土木建築部都市計画課 街路公園班

主幹 原田 光 氏

主査 田中 英樹 氏

〇観光スポーツ文化部 スポーツ推進課

課長 田上 敦則 氏

主査 二橋 康治 氏

平成23年開催の山口国体について調査した。

平成13年11月に第66回国民体育大会開催方針を策定し、
競技施設整備基本方針と会場地帯町村選定基本
方針を基に平成18年3月、国体開催基本構想を策定。
「全ての市町村に国体開催の取組を実施」すること決定
愛称「おいでませ！山口国体」。スローガン「君の一生けん
めいに会いたい」を決定。

市町村が競技施設整備事業を行い、そのうちについては、
一般競技施設は1/2、特殊競技施設は10/10
それぞれ補助率で施設整備を促進した。また、
69施設のうち、新設7、改修は29施設であった。

選手強化対策については、「トップアスリート育成プラン」に
基づいた計画の作成と対策を推進した。前年16位
から、1位となる。

関連領収書番号

政務活動報告書

・山口県スポーツ推進条例は、山口県に84高卒の競技力や人材、スポーツ環境の成果を一過性に終わらせることなく、次の世代に継承し、貴重な財産として活用するため、総合的、長期的にスポーツに因らる施策の推進を図るために制定された。条例制定によりスポーツ推進期間を設ける等、県民の間に広くスポーツに対する関心と理解が深まる成果があった。本県の二進目口伴の準備に資する調査とあった。

関連領収書番号

政務活動報告書

活動事項	島根原子力発電所の安全対策調査
活動年月日	平成30年6月12日(火)
場 所	松江市
活動の相手方	中国電力株式会社 島根原子力本部
目的・内容・結果等	<p><目的> 原子力規制委員会が策定した新規規制基準に対する安全対策の状況について現地調査。</p> <p><内容> 出席者・中国電力株式会社 島根原子力本部長 岩崎昭正氏 " 副本部長 長谷川千晃氏 島取支社長 天野浩一氏 " 副支社長 村上浩美氏</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島根原子力発電所の概要を聴取した。 ・防波壁(海拔15m)の整備、外部電源の二重化、ブレイクベントの整備、注水施設の整備、放水石包の整備等。 ・島根原子力発電所の安全対策、特に3号機について聴取した。 ・改良沸騰釜水型(ABWR)の特徴(原子炉内蔵再循環ポンプ、改良型制御棒駆動機構、鉄筋コンクリート製原子炉格納器、改良型中央制御盤)により安全性が向上。 ・3号機の現地視察 中央制御室、タービン、原子炉、ドライウェル、圧力抑制室等について聴取。 ・大型表示盤、色、配置等と工夫、ヒューマンエラー防止。原子炉建物内に水素が漏洩した場合に備えて水素検知器を整備し、自虫媒により
関連領収書番号	A-9. A-10. A-51

政務活動報告書

	<p>自動的に水蒸気に変換する装置を設置。蒸気放出が必要になった場合、スルパ付きベント設備を通じて蒸気を放出し、環境負荷を低減。シャットダウン時は原子炉格納容器との接触を防止する耐熱材(コリウムシールド)を整備。その他、防波壁、地上式淡水タンク、高圧送電気車、入口扉、放水砲台などを調査した。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 3号機(137万Kw)で山陰両岸の電力需要は十分まかなえる。・ 3号機の当初投資46百億円、新規制基準対応で、2号機・3号機含め50百億円。
関連領収書番号	

政務活動報告書

活動事項	台北駐日経済文化代表処の 謝長廷 代表と面談し 今後の台湾・台中市との交流について
活動年月日	平成 30 年 6 月 27 日
場 所	東京都内
活動の相手方	台北駐日経済文化代表処
目的・内容・ 結果等	<p><目的> 11月に就航する台中・台北へのチャーター便の 実現に尽力を頂いたお礼に併せ、台中国際 花博覧会への出展と、台中市の友好交流協定 締結への支援の要請。</p> <p><内容> 面談者 台北駐日経済文化代表処 処長 謝長廷 氏</p> <ul style="list-style-type: none"> 11月に台中市で開催される国際花博覧会に 併せて調整中のチャーター便について、謝代表が 中華航空への連絡など、尽力頂いたことに 感謝の意を伝えた。 11月2日に締結予定の鳥取県と台中市の友好交流 協定と、併せて、11月3日から開催される台中国際 花博覧会への鳥取県の出展等、今後の台中市の 交流推進への支援を要請した。 台湾と鳥取砂丘コトニ空港を結ぶ定期便の実現 について力を要請した。 <p><結果></p> <ul style="list-style-type: none"> 3月に花巻空港、茨城空港、7月に佐賀空港 に就航予定であり、鳥取県への定期便就航の可能 性は十分ある。中華航空でお礼の言が出来る。(謝代表)
関連領収書番号	A-11.

政務活動報告書

活動事項	山陰海岸リゾートパーク推進三府県議会議員の会 平成30年度総会及び講演外
活動年月日	平成30年7月19日(木)
場 所	兵庫県新温泉町
活動の相手方	公立鳥取環境大学環境学部准教授 柿洞一央氏 但馬海岸遊覧船
目的・内容・ 結果等	<p><目的> 平成30年度山陰海岸リゾートパーク推進三府県議会議員の会総会の開催、講演、現地調査。</p> <p><内容> 平成30年度は兵庫県新温泉町山陰海岸リゾートパーク館で開催。地元新温泉町の西村銀平町長と車輿と江招きし、ご挨拶をいれた。</p> <p>・参加者 京都府議会議員、兵庫県議会議員、鳥取県議会議員、山陰海岸リゾートパーク推進協議会役員、三府県行政官縁者。</p> <p>・議事</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成29年度事業報告について ○平成30年度事業計画について ○要望活動について <ul style="list-style-type: none"> ①三府県に友好要望 ②推進報への要望 ③口内、国会議員への要望 <p>・講演 講師 公立鳥取環境大学環境学部准教授 柿洞一央氏 柿洞氏は空戸リゾートパーク推進協議会の地理専門員と江、空戸リゾートパークの世界リゾート認定に貢献された。その経験と基に貴重な講演を行った。</p>
関連領収書番号	・現地調査、経営者から新設した遊覧船の運航実態を調査した。 A-51

政務活動報告書

<p>活動事項</p>	<p>バナメイエビ(クルマエビ科)の養殖場を現地調査し 鳥取県内での養殖の可能性を検討。</p>
<p>活動年月日</p>	<p>平成30年8月27日(月)</p>
<p>場 所</p>	<p>岐阜県瑞浪市</p>
<p>活動の相手方</p>	<p>バナメイエビ養殖場 ハイランドファーム東濃</p>
<p>目的・内容・ 結果等</p>	<p><目的> バナメイエビの陸上養殖場を現地調査し 鳥取県内での養殖の可能性について検討す。</p> <p><内容> 面談者 (株)ハイランドファーム東濃 代表取締役 齋場 直樹氏 福祉園リーベの会 杉山氏(琴浦町出身)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クルマエビの近縁種として日本の取扱量は増加。 ・飼育期間は約3ヶ月。水は河川水に栄養塩等を 足したもの。(塩分1%)。餌は配合飼料とアライ シリンフを使用。 ・生産者の技術は重要であるにもかかわらず、行政の補助 はソフトが対象にならない。 ・大手と契約するには安定供給が不可欠。生産企業 増やす必要がある。(生産組合の設立と視野) ・飼育については水を加温するため木質バイオマスボイ ラーと活用する計画。 <p><結果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業モデルの概要が不明確な段階であった。 ・最初に研修施設を造ることと検討するべき。 ・就労環境が猛暑で有害であった。高齢者には厳しい 環境で、高齢化が進む地方での人材確保に不安が ある。
<p>関連領収書番号</p>	<p>A-14①②、A-15、A-16</p>

政務活動報告書

活動事項	山陰海岸ゾオパーク推進 三府県議会議員の国会議員・国緑省庁への要望活動
活動年月日	平成30年11月8日(木)
場 所	東京都内
活動の相手方	三府県選出の国会議員、環境省、観光庁、文部科学省、内閣府
目的・内容・結果等	<p><目的> 平成30年8月に実施された山陰海岸世界ゾオパークの審査で再認定を獲得するため、国緑省庁へ要望した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国会議員 衆議院議員(ゾオパーク国会議員連会長) 石破茂氏、赤澤亮正氏、谷公一氏、本田太郎氏、参議院議員(内閣府大臣政務官) 轟立昇治氏 ・8月に現地調査が実施されたが、未だ審査結果が公表されていない状況と報告し、再認定を得られよう支援を要望した。 ・遊覧船の魅力を増大するため、JR、空港、バス会社等と連携した事業の創出に努めること。 ・自転車によるライドコースの整備、キャッシュレス設備の整備について検討すること。推進協議会の体制、主に事務局の充実に努めること。支援人材の活用と確保すること等について意見交換し、要望書を平交した。 ○環境省 自然環境局 正田寛 局長 ・環境と観光とを捉え直す必要がある。予算等積極的に支援したい。満喫プロジェクトの良い事例を参考にする。
関連領収書番号	A-17、A-18、A-19

政務活動報告書

- 観光庁 観光地域振興部 平岡成哲 部長
事業の広域的な取組みや海外に向けての広報に
支援できる。自転車のライドについては、国土交通
省に自転車担当参事官が配置されていること。
自転車活用推進議員連盟の情報提供があった。
山陰海岸はアメリカワシントン州のリンピック国立公園の
海岸沿いの風景に似ており、高い評価があった。
- 文部科学省 大臣官房 池原充洋 戦略官
・ 海外のシオパークとの連携は、アジア太平洋シオパークの
ネットワークが望ましい。日本シオパークネットワークと
文部科学省の連携が必要。
- 内閣府 大臣政務官 参議院議員 舞立昇治 氏
 参事官 中山隆治 参事官
・ 地方創生交付金か他の事業に回し、シオパーク関連事業に
回っていない。シオパーク協議会は小規模の市町村単位で
人材的・資金的に厳しい状況がある。日本シオパーク
ネットワーク自体が人材・資金面等調整機能を
果たすことを検討したい。
・ ショッピングと活用した商品化の取組には支援が
可能なので相談したい。

<結果> 平成31年2月26日、山陰海岸シオパークが世界
シオパークとして再認定される。

政務活動報告書

活動事項	台北駐大阪経済文化弁事処の李処長等と面談し、今後の台湾・台中市との交流について、意見交換。
活動年月日	平成30年11月21日(水)
場 所	大阪市
活動の相手方	台北駐大阪経済文化弁事処
目的・内容・結果等	<p><目的> 鳥取県は平成30年11月2日に台湾台中市と、友好交流協定を締結し、今後の交流の充実を図る中、そのあり方と方向性について意見交換した。</p> <p><内容> 面談者 台北駐大阪経済文化弁事処 ・李世丙処長(11月15日着任) ・李碧娟課長・陳浩明係長 ・丸尾真大氏</p> <p>鳥取県と台中市との交流は梨、榎木の輸出から始り、現在は、物産経済交流、青少年交流、スポーツ交流など幅広い交流に発展してきた。梨の榎木については、鳥取県の榎木が良質で人気が高く、輸出品が不足傾向にあるが、後継者不足で栽培面積の減少が要因のひとつとなっている。</p> <p>11月3日から開催の台中国際花博覧会に鳥取県も出展した折に、大阪弁事処に様々な場面でご尽力頂いた。台湾では鳥取県の出展がニュースで報道され、台中市民に鳥取県が印象付けられた。鳥取県と言方向する人が増える見込み。</p> <p>李世丙処長は11月15日に着任されたばかりだが、先処長の陳訓養氏、洪英傑氏に協力して頂いたことにお礼を申し上げ、今後の交流の拡大を合意した。</p> <p>平成31年2月に開催予定の日台親善協会総会に招待した。</p>
関連領収書番号	A-20

○長門市・山口 現地調査
(6月4日～6月6日)

¥46,880

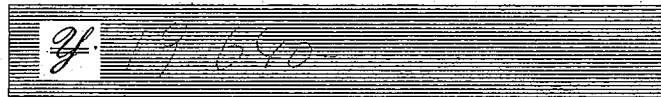
A-1

領 収 証

№045881

藤澤議員 様

平成 30 年 5 月 23 日



収 入

印 紙

但し JR代として

上記の金額正に領収いたしました

株式
会社

新日本観光センター

本 社 〒680-0033

鳥取市二階町3丁目206-3

TEL (0857) (代) 24-4175

倉吉営業所・米子営業所

取扱者印



A-2 調査みやげ代

おみやげ楽市

+ ナナコホールン

おみやげ楽市鳥取店
鳥取県鳥取市東品治町111-1

電話：0857-26-6917 ｼﾞﾝ#2

2018年06月04日(月) 09:05 責015

領 収 書

○珠五一品らっきょう
@880x 3 ¥2,640

合 計 ¥2,640
(内消費税等 ¥195)

お 預 り ¥3,000

お 釣 ¥360

お買上明細は上記のとおりです。

商品価格には消費税等を含みます。

○は当店独自の取扱商品です。

○はnanaco®以外対象外です。

おみやげ楽市

+ ナナコホールン

おみやげ楽市鳥取店
鳥取県鳥取市東品治町111-1

A-3

調査みやげ代

電話：0857-26-6917 ｼﾞﾝ#2

2018年06月04日(月) 08:59 責015

領 収 書

○ふろしき饅頭16入箱
@1,100x 3 ¥3,300

○ふろしき饅頭8ヶ包
@500x 3 ¥1,500

合 計 ¥4,800
(内消費税等 ¥355)

お 預 り ¥5,000

お 釣 ¥200

お買上明細は上記のとおりです。

商品価格には消費税等を含みます。

○は当店独自の取扱商品です。

○はnanaco®以外対象外です。

A-4



92734

藤縄 喜和

予約番号	予約日	チェックイン	人数	料金	備考
RESERVATION NO.	RESERVATION DATE	CHECK IN DATE	PERSONS	PRICE	REMARKS
203	2018/06/04	2018/06/05	1	0	
2018/06/04	1泊朝食		1	8,640	
	-----宿泊小計-----				8,640
	入湯税				150
	総計金額				8,790
	(内消費税)				640
	-----総入金額-----				0
	-----差引請求額-----				8,790

92734

藤縄 喜和

様

請求金額	8,790	円
消費税	0	円
差引請求金額	8,790	円



〒760-4103 山口県長門市湯本温泉
TEL. 0837-25-3131 FAX. 0837-25-3732

領収印なきものは無効となります

精算・明細書

BILL INFORMATION

星空の見える露天風呂

Hotel New Tanaka

〒753-0056 山口県山口市湯田温泉2-6-24

TEL 083-923-1313 FAX 083-925-6316

取引銀行 山口銀行湯田支店 普320890

田中金属㈱ ホテルニュータナカ

http://www.tanakahotelg.co.jp/

No. 147379

お名前 GUEST NAME 藤縄 喜和 様					
お部屋番号 ROOM NO.	ご到着日 ARRIVAL DATE	ご出発日 DEPARTURE DATE	ご人数 PERSON(S)	ご休憩 PERSON(S)	担当
901	2018/06/05	2018/06/06	2		永松
日付 DATE	項目 DESCRIPTION	数量 QUANTITY	単価 UNIT PRICE	料金 CHARGE	備考 REMARKS
2018/06/05	1 泊朝食 -----宿泊小計----- ==<消費税内税分>== ==<入湯税内税分>== =====利用日合計=====	1	7,600	7,600 7,600 (551) (150) 7,600 7,600	
	現金				

領 収 書

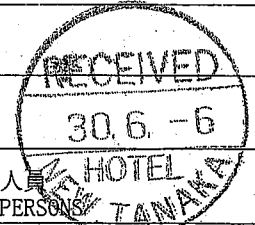
RECEIPT

No. 147379

2018年6月6日

お名前 GUEST NAME 藤縄 喜和 様	
総合計	7,600 円也
クーポン・前受金	7,600 円
差引領収金額	0 円

ご署名 SIGNATURE	⑩
払戻金額 REFUNDMENT	30.6 -6 円
不参加人員 ABSENT PERSONS	人



印 紙

ご利用ありがとうございました。
Thank you very much for use

A-6

湯田温泉駅～宿舎

領 収 書

現金・チケット・クーポン・割引 No.1558

日付 2018年 06月 05日

車番 00724 0000

基本運賃 ¥630円

合計 ¥630円

上記の様に領収致しました
本日のご乗車ありがとうございます
お忘れ物・お問い合わせは
下記までご連絡ください。

いさむや第一交通株式会社

山口市朝田2096-1

TEL 083 922 1368

A-8

山口学芸会～湯田温泉駅

領 収 証

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 713号

2018年06月06日11:55

乗車料金
¥1430円

(現金・チケット・クーポン)
上記の通り正に領収致しました。

OSUMI

(株)大隅タクシー

八幡

☎(083) 922-0860

〒753-0871 山口市朝田928-1

A-7

宿舎～山口学芸会

領 収 書

現・チ・ク・割引 No.9103

日付 2018年 06月 06日

車番 00733 0000

基本運賃 ¥1,350円

合計 ¥1,350円

上記の様に領収致しました
毎度ご乗車有り難うございます。
お忘れ物・お問い合わせは
下記までご連絡ください。

いさむや第一交通株式会社

山口市朝田2096-1

TEL 083-922-1368

○ 松江市 現地調査 ￥6,810
(6月12日)

A-9 鳥取大学前駅～松江駅

領 収 書 藤縄喜和 様
Receipt
領収年月日 2018.6.12
金額 ￥3,240 (消費税等込み)
上記金額確かに領収いたしました
購入商品 JR乗車券類 JR tickets
(2016 2枚)
西日本旅客鉄道株式会社
鳥取大学前駅
鳥取大学前MK1発行 30017-02

印紙税申告納
付につき大定済
税務署承認済

A-10 松江駅～鳥取駅

領 収 書 藤縄喜和 様
領収年月日 2018.6.12
金額 ￥3,570
購入商品 JR乗車券類 JR tickets
(2016 2枚)
西日本旅客鉄道株式会社
鳥取大学前駅
鳥取大学前MK1発行 30017-02

○ 東京都内 現地調査 ￥45,780

(6月27日) 鳥取空港～羽田空港
(往復)

A-11

領 収 証

No. 012329

鳥取県議会議員 藤縄喜和 様

平成 30 年 6 月 26 日

¥ 45,780

取扱者印

但し
上記の金額正に領収しました

印
紙



鳥取市湖山町東5丁目
株式会社 **トラベルハウス**
TEL (0857) 37-3353 FAX (0857) 50-0120

○ 米子市 現地調査 ￥3,490

A-12 鳥取大学前駅～米子駅

領 収 書 藤 縄 喜 和 様
Receipt
領 収 年 月 日 2018.-7.20
領 収 金 額 ￥2,670 (消費税等込み)
上記金額確かに領収いたしました
購入商品 JR乗車券類 JR tickets
(00119 2枚)
西日本旅客鉄道株式会社
鳥取大学前駅
鳥取大学前MK1発行 10120-01
印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済

A-13 米子駅～東山アール

領 収 書

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 226号

2018年07月20日

乗車料金 ￥820円

上記の通り正に領収致しました。

日本交通株式会社

米子市目久美町55

領収書のお問い合わせは

(0859) 22-3131

○岐阜県瑞浪市 現地調査 ￥30,480

A-15

A-14の①

瑞浪駅～養殖場

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 3957号

2018年08月27日

乗車料金 ￥960円

上記の通り正に領収致しました。

東鉄タクシー株式会社

岐阜県多治見市田代町1丁目66番地
お問い合わせ等は下記営業所まで
多治見営業所 (多治見・土岐・瑞浪・可児地区)
(0572) 22-1211
東部営業所 (中津川・恵那地区)
(0579) 78-2195
春日井営業所 (多治見配車センター)
(0572) 22-1211

A-16

養殖場～瑞浪駅

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 3696号

2018年08月27日

乗車料金 ￥980円

[迎車料金 ￥110円含む]

上記の通り正に領収致しました。

東鉄タクシー株式会社

岐阜県多治見市田代町1丁目66番地
お問い合わせ等は下記営業所まで
多治見営業所 (多治見・土岐・瑞浪・可児地区)
(0572) 22-1211
東部営業所 (中津川・恵那地区)
(0579) 78-2195
春日井営業所 (多治見配車センター)
(0572) 22-1211

領収書 藤 纒 様

Receipt
領収年月日 2018.-8.23
金額 ￥27,460 (消費税等込み)

上記金額確かに領収いたしました
購入商品 JR乗車券類 JR tickets

(00231 6枚)
西日本旅客鉄道株式会社

鳥取駅
鳥取駅MK2発行 10232-02

納定済	申告承認済
納定済	申告承認済
納定済	申告承認済

A-14の② 調査みやげ代

くらよし駅ヨコヅナ

KURAYOSHI EKIYOKO PLAZA

鳥取県倉吉市上井195-12
電話: 0858-24-5333
FAX: 0858-24-5335

2018年 8月26日 14:09
号外 0001-424244

二十世紀梨ゼリー(大)外 1,000

1点
外税対象額 ￥1,000
外税 8.0% ￥80

合計 ￥1,080
お預り ￥1,100
お釣 ￥20

免税販売開始に伴い内税外税表記を
併用しております。ご了承下さい。

○ 東京都内 現地調査・要望活動
 11月8日 羽取空港～羽田空港
 (往復)

A-17

領 収 証

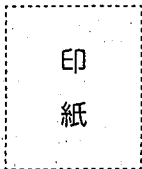
No. 012200

藤縄 喜和 様

平成 30年 10月 23日

¥36,680.-

但し
 上記の金額正に領収しました



鳥取市湖山町東5丁目
 株式会社 **トラベルハウス**
 TEL (0857) 37-3353 FAX (0857) 50-0120

A-18

参議院会館～環境省

領 収 書

現・チ・ク・割引 No.7680

日付 '18年11月08日

車番 1041 000

基本運賃 ¥1130円

合計 ¥1130円

上記の通り領収致しました
 毎度ご乗車ありがとうございます。

柿木交通株式会社

東京都太田区仲池上1-23-6

TEL 03-3751-2251

(財) 東京タクシーセンター

TEL 03-3648-0300

A-19

文部科学省～浜松町

領 収 書
 (現金・チケット・クーポン・福祉)

日付 2018年11月08日

車番 1023

基本運賃 ¥1610円

合計 ¥1610円

(内消費税等 ¥119円)

現金支払 ¥1610円

通行料、他 円

上記正に領収いたしました。
 ご利用ありがとうございました。

kmグループ
 国際自動車株式会社
 台東営業所
 東京都台東区梅場2-20-13

お忘れもの、領収書に
 関するお問い合わせは
 TEL 03-6802-3577

お気付きの点、ご要望は
 kmグループお客さま相談室

TEL 0120-717-039

または03-5520-5588

<kmタクシーWEBサイト>

www.km-taxi.tokyo

<ナビコート>

A44-4774-0229

(営業回数6977)

○ 大阪市 現地調査 ￥11,110

11月21日 鳥取駅～大阪駅

A-20

(往復)

領収書 藤縄喜和様

Receipt
領収年月日 2018.11.21
金額 ￥11,110 (消費税等込み)

(クレジット扱い)

購入商品 JR乗車券類 JR tickets

(00147 6枚)
西日本旅客鉄道株式会社

鳥取駅
鳥取駅F1発行

10148-01

印紙税申告納 付につき大定済 税務署承認済

A-21

ENEOS

納品書(領収書)

ガソリン税にも消費税が課税されています。

2018年04月10日 11:00

売上 藤縄喜和
エネオス キヤッシュ様 M

Argent プレ
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P-10
44.5L(個) *
@142 ¥6,320

6410-00
水洗い洗車
1.00L(個) *
@540 ¥540

合計 ¥6,860
(内消費税等(8.00%) ¥508)

現金でお買上げの場合は領収書に、
かえさせていただきます。

株式会社 トリセキ 智頭街道SS
鳥取市片原3丁目101
TEL:0857-23-1101 SS-820030
ｼｰﾄNo 2012-02 デｰﾀNo5952-5953
0008山内 恵美 2018/04/10

A-22

ENEOS

納品書(領収書)

ガソリン税にも消費税が課税されています。

2018年04月29日 17:02

売上 藤縄喜和様 M
31230-900001-859

現金フリー
車両番号 実車番
2000-00
レギュラーガソリン P-03
13.79L *
(145円) ¥2,000

合計 ¥2,000
(内消費税等(8.00%) ¥148)

有限会社 牧田商店 羽合SS
鳥取県 東伯郡 湯梨浜
久留150-1
TEL:0858-35-2431 SS-031230
ｼｰﾄNo 4123-01
デｰﾀNo6831-6832
003牧田 修治 2018/04/29

A-23

ENEOS

納品書(領収書)

ガソリン税にも消費税が課税されています。

2018年05月08日 16:43

売上 藤縄喜和
エネオス キヤッシュ様 M

Argent プレ
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P-13
52.00L(個) *
@144 ¥7,488

合計 ¥7,488
(内消費税等(8.00%) ¥555)

現金でお買上げの場合は領収書に、
かえさせていただきます。

株式会社 トリセキ 智頭街道SS
鳥取市片原3丁目101
TEL:0857-23-1101 SS-820030
ｼｰﾄNo 7541-02 デｰﾀNo1735-1735
0012谷口 和美 2018/05/08

A-24

ENEOS

納品書(領収書)

ガソリン税にも消費税が課税されています。

2018年06月01日 09:00

売上 藤縄喜和
エネオス キヤッシュ様 M

Argent プレ
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P-13
48.00L *
153円 ¥7,344

合計 ¥7,344
(内消費税等(8.00%) ¥544)

株式会社 トリセキ 智頭街道SS
鳥取県 鳥取市片原3丁目101
TEL:0857-23-1101 SS-820030
ｼｰﾄNo 4703-02 デｰﾀNo9906-9907
010岡村 崇 2018/06/01

A-25

ENEOS

納品書(領収書)

ガソリン税にも消費税が課税されています。

2018年06月29日 09:15

売上 藤縄喜和
エネオス キヤッシュ様 M

Argent プレ
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P-13
39.50L *
151円 ¥5,964

合計 ¥5,964
(内消費税等(8.00%) ¥442)

株式会社 トリセキ 智頭街道SS
鳥取県 鳥取市片原3丁目101
TEL:0857-23-1101 SS-820030
ｼｰﾄNo 1838-02 デｰﾀNo1220-1221
010岡村 崇 2018/06/29

A-26

ENEOS

納品書(領収書)

2018年07月14日 14:05

売上 藤縄喜和様 M
31009-900001-759

現金フリー
車両番号 実車番
2000-00
レギュラーガソリン P-01
41.40L *
155円 ¥6,417

合計 ¥6,417
(内消費税等(8.00%) ¥475)

日ノ丸産業株式会社
鳥取バイパス給油所
鳥取県 鳥取市千代水3-140
TEL:0857-28-3001 SS-031009
ｼｰﾄNo 3916-01
デｰﾀNo8667-8668
007中村 2018/07/14

A-27

ENEOS

納品書(領収書)

ガソリン税にも消費税が課税されています。

2018年08月03日 16:35

売上 **藤縄喜和**
エネオス キヤッシュ様 M

Argent プレ
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P-01
42.02L *

149円 ¥6,260
合計 ¥6,260
(内消費税等(8.00%) ¥464)

現金でお買上げの場合は領収書がなくても頂きます。

株式会社 トリセキ 智頭街道SS
鳥取県 鳥取市片原3丁目101
TEL:0857-23-1101 SS-820030
シートNo 1151-01 デーカNo7054-7055
021岡村 真 2018/08/03

A-28

ENEOS

納品書(領収書)

ガソリン税にも消費税が課税されています。

2018年08月30日 16:04

売上 **藤縄喜和**
エネオス キヤッシュ様 M

Argent プレ
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P-01
50.00L *

149円 ¥7,450
合計 ¥7,450
(内消費税等(8.00%) ¥552)

現金でお買上げの場合は領収書がなくても頂きます。

株式会社 トリセキ 智頭街道SS
鳥取県 鳥取市片原3丁目101
TEL:0857-23-1101 SS-820030
シートNo 6343-01 デーカNo8570-8571
012谷口 和美 2018/08/30

A-29

ENEOS

納品書(領収書)

ガソリン税にも消費税が課税されています。

2018年09月24日 14:30

売上 **藤縄喜和**
エネオス キヤッシュ様 M

Argent プレ
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P-10
51.40L *

152円 ¥7,812
合計 ¥7,812
(内消費税等(8.00%) ¥579)

現金でお買上げの場合は領収書がなくても頂きます。

株式会社 トリセキ 智頭街道SS
鳥取県 鳥取市片原3丁目101
TEL:0857-23-1101 SS-820030
シートNo 2988-02 デーカNo8740-8741
010岡村 崇 2018/09/24

A-30

ENEOS

納品書(領収書)

ガソリン税にも消費税が課税されています。

2018年10月19日 15:03

売上 **藤縄喜和**
エネオス キヤッシュ様 M

Argent プレ
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P-01
49.00L *

159円 ¥7,791
合計 ¥7,791
(内消費税等(8.00%) ¥577)

現金でお買上げの場合は領収書がなくても頂きます。

株式会社 トリセキ 智頭街道SS
鳥取県 鳥取市片原3丁目101
TEL:0857-23-1101 SS-820030
シートNo 7823-01 デーカNo9144-9145
006川元 峰 2018/10/19

A-31

ENEOS

納品書(領収書)

(有) 尚永 砂丘SS
鳥取県鳥取市福部町細川740-6
TEL:0857-74-3331 SS:65101

2018年10月29日 10:53
売上 **藤縄喜和** 様
0-65101-9401 0000 *

ガソリン * 7-1
50.32 L @157.0 ¥7900

合計 ¥7,900
(内消費税等 ¥585)

0000 釣銭 1万:2100 8千:100 千:

担当:前田 工 00 00145

A-32

ENEOS

納品書(領収書)

ガソリン税にも消費税が課税されています。

2018年11月22日 10:41

売上 **藤縄喜和**
エネオス キヤッシュ様 M

Argent プレ
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P-13
45.50L *

154円 ¥7,007
合計 ¥7,007
(内消費税等(8.00%) ¥519)

現金でお買上げの場合は領収書がなくても頂きます。

株式会社 トリセキ 智頭街道SS
鳥取県 鳥取市片原3丁目101
TEL:0857-23-1101 SS-820030
シートNo 6466-02 デーカNo3673-3674
012谷口 和美 2018/11/22

A-33

ENEOS

納品書(領収書)

ガソリン税にも消費税が課税されています。

2018年12月05日 15:58

売上 **藤縄喜和**
エネオス キャッシュ 様 M

Argent プレ
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P-13
46.00L *
149円 ¥6,854

合計 ¥6,854
(内消費税等(8.00%) ¥508)

現金でお買上げの場合領収書にかえさせていただきます。

株式会社 トリセキ 智頭街道SS
鳥取県 鳥取市片原3丁目101
TEL:0857-23-1101 SS-820030
シートNo 1581-02 デ-9No0822-0823
021岡村 真 2018/12/05

A-34

ENEOS

納品書(領収書)

ガソリン税にも消費税が課税されています。

2018年12月17日 16:06

売上 **藤縄喜和**
エネオス キャッシュ 様 M

Argent プレ
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P-10
50.00L *
147円 ¥7,350

合計 ¥7,350
(内消費税等(8.00%) ¥544)

現金でお買上げの場合領収書にかえさせていただきます。

株式会社 トリセキ 智頭街道SS
鳥取県 鳥取市片原3丁目101
TEL:0857-23-1101 SS-820030
シートNo 4619-02 デ-9No7920-7921
021岡村 真 2018/12/17

A-35

ENEOS

納品書(領収書)

(有) 尚永 砂丘東SS
鳥取県鳥取市福部町細川740-6
TEL:0857-74-3331 SS:65101

30年12月29日 10:51 シ-トNo 46
上 **藤縄喜和** 様
0-65101-9401 0000 *
売上 現金

ガソリン * 10-1
48.59 L @142.0 ¥6900

合計 ¥6,900
(内消費税等 ¥511)

0000 釣銭 1万:3100 7千:100 千:

担当:前田 工 00 00187

A-36

ENEOS

納品書(領収書)

ガソリン税にも消費税が課税されています。

2019年01月11日 18:30

売上 **藤縄喜和**
エネオス キャッシュ 様 M

Argent プレ
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P-04
47.00L *
143円 ¥6,721

合計 ¥6,721
(内消費税等(8.00%) ¥498)

現金でお買上げの場合領収書にかえさせていただきます。

株式会社 トリセキ 智頭街道SS
鳥取県 鳥取市片原3丁目101
TEL:0857-23-1101 SS-820030
シートNo 1890-01 デ-9No9948-9949
006川元 峰 2019/01/11

A-37

ENEOS

納品書(領収書)

ガソリン税にも消費税が課税されています。

2019年01月21日 15:14

売上 **藤縄喜和**
エネオス キャッシュ 様 M

Argent プレ
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P-01
48.00L *
141円 ¥6,768

合計 ¥6,768
(内消費税等(8.00%) ¥501)

現金でお買上げの場合領収書にかえさせていただきます。

株式会社 トリセキ 智頭街道SS
鳥取県 鳥取市片原3丁目101
TEL:0857-23-1101 SS-820030
シートNo 3804-01 デ-9No4327-4328
010岡村 崇 2019/01/21

A-38

JA SS

領収書

売上
(株) J A いなば燃料センター
国府SS
鳥取市国府町中郷913
TEL:0857-22-4977 SS:6000102901
2019/02/02(土)13:33

上 **藤縄喜和** 様

60-001-001-00011110-003-01
現金フリー 手
区分 10
No.7576 P-02
レギュラーガソリン
44.50L/L @140.0 ¥6230

合計 ¥6,230
(内消費税等 ¥461)

☆現金会員募集中!☆年会費無料!♪

係員:片山 シ-トNo.4632 01
1万3770 7千 770

A-39

ENEOS

納品書(領収書)

ガソリン税にも消費税が課税されています。

2019年02月12日 08:59

売上 藤 縄 喜 和
エネオス キヤッシュ 様 M

Argent プレ

車両番号 実車番

0026-00

レギュラー

51.60L

P-01

*

142円 ¥7,327

合計 ¥7,327

(内消費税等(8.00%) ¥543)

現金でお買上げの場合は領収書にかき添えて頂きます。

株式会社 トリセキ 智頭街道SS
鳥取県 鳥取市片原3丁目101
TEL:0857-23-1101 SS-820030
ｼｰﾄNo 0428-01 デ-ﾀNo4679-4680
006川元 峰 2019/02/12

A-40

ENEOS

納品書(領収書)

ガソリン税にも消費税が課税されています。

2019年02月22日 15:41

売上 藤 縄 喜 和
エネオス キヤッシュ 様 M

Argent プレ

車両番号 実車番

0026-00

レギュラー

46.50L

P-13

*

142円 ¥6,603

合計 ¥6,603

(内消費税等(8.00%) ¥489)

現金でお買上げの場合は領収書にかき添えて頂きます。

株式会社 トリセキ 智頭街道SS
鳥取県 鳥取市片原3丁目101
TEL:0857-23-1101 SS-820030
ｼｰﾄNo 2805-02 デ-ﾀNo0009-0010
004村尾 幸利 2019/02/22

A-41

ENEOS

納品書(領収書)

ガソリン税にも消費税が課税されています。

2019年03月04日 16:24

売上 藤 縄 喜 和
エネオス キヤッシュ 様 M

Argent プレ

車両番号 実車番

0026-00

レギュラー

45.00L

P-01

*

145円 ¥6,525

合計 ¥6,525

(内消費税等(8.00%) ¥483)

現金でお買上げの場合は領収書にかき添えて頂きます。

株式会社 トリセキ 智頭街道SS
鳥取県 鳥取市片原3丁目101
TEL:0857-23-1101 SS-820030
ｼｰﾄNo 5031-01 デ-ﾀNo4965-4966
021岡村 真 2019/03/04

A-42

ENEOS

納品書(領収書)

ガソリン税にも消費税が課税されています。

2019年03月14日 12:11

売上 藤 縄 喜 和
エネオス キヤッシュ 様 M

Argent プレ

車両番号 実車番

0026-00

レギュラー

49.00L

P-13

*

145円 ¥7,105

合計 ¥7,105

(内消費税等(8.00%) ¥526)

現金でお買上げの場合は領収書にかき添えて頂きます。

株式会社 トリセキ 智頭街道SS
鳥取県 鳥取市片原3丁目101
TEL:0857-23-1101 SS-820030
ｼｰﾄNo 7125-02 デ-ﾀNo9855-9856
006川元 峰 2019/03/14

A-43

ENEOS

納品書(領収書)

ガソリン税にも消費税が課税されています。

2019年03月25日 17:02

売上 藤 縄 喜 和
エネオス キヤッシュ 様 M

Argent プレ

車両番号 実車番

0026-00

レギュラー

48.00L

P-10

*

145円 ¥6,960

合計 ¥6,960

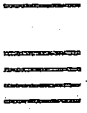
(内消費税等(8.00%) ¥516)

現金でお買上げの場合は領収書にかき添えて頂きます。

株式会社 トリセキ 智頭街道SS
鳥取県 鳥取市片原3丁目101
TEL:0857-23-1101 SS-820030
ｼｰﾄNo 1584-02 デ-ﾀNo5683-5684
006川元 峰 2019/03/25

A-44

0印 (上限・20,000円/月)



○ 30-04-04, 200 *58,968MDF, MMC 7 17

968
116
117
968
968
122
117
117
116
117
117
117

○ 30-05-07, 200 *58,968MDF, MMC 7 17

968
968
968
968
117
117
117
117
116
117
968
968



特別事項

年月日

117

117

122

117

117

968

117

968

968

968

968

117

117

117

117

117

122

968

117

117

968

968

122

122

○ 30-06-04 200

*58,968MDF.MMC7"イ

○ 30-07-04 200

*58,968MDF.MMC7"イ



○ 30-08-06 200

*58,968MDF. MMCタ"イ

122
117
117
117
117
968
968
968
117
117
968
122

○ 30-09-04 200

*58,968MDF. MMCタ"イ

117
117
117
968
117
968
117
117
116
968
117
117



○ 30-10-04 200 *58,968MDF.MMC7"イ 117
968
968
122
968
117
117
122
117
117
968
968

○ 30-11-05 200 *58,968MDF.MMC7"イ 117
968
117
117
116

○ 30-12-04 200 *58,968MDF.MMC7"イ 117
117
968
968
968
968
968



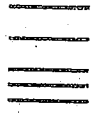
東京海上火災保険株式会社
東京海上火災保険株式会社
東京海上火災保険株式会社

品名 船

○ 31-01-04. 2001 *58,968MDF,MMC7"イ

○ 31-02-04. 2001 *59,980MDF,MMC7"イ

- 117
- 117
- 122
- 117
- 117
- 117
- 968
- 968
- 117
- 117
- 117
- 117
- 968
- 117
- 968
- 968
- 1804
- 1804
- 1804
- 968
- 117
- 117
- 968
- 117



31-03-04. 200

*58.968MDF.MMC9" 11

117
117
117
968
117
117
968
117
117

18
19
20

31-03-04

680-0941
 鳥取県鳥取市
 湖山町北4-812

お支払予定表(兼請求書)

作成日 2017年 3月 31日

〒553-0003
 大阪府大阪市福島区福島7-15-26
 大阪YMビル2階



藤縄 喜和 様

関西支店
 担当者名 池原 雅人
 TEL 06-6455-2803



三菱UFJ銀行 三菱UFJグループ
 口座番号 001-152

お客様番号	[REDACTED]		
契約番号	リース [REDACTED]		
物件名	三菱RV R		
契約日	2017年	3月	20日
契約期間	2017年	3月	31日から
	2022年	3月	30日まで 60ヵ月

ご請求先番号	[REDACTED]		
お支払方法	口座振替		
請求書到着予定日	*****		
引落	金融機関	[REDACTED]	
	支店	[REDACTED]	
	口座	[REDACTED]	

ご契約金額	3,276,000	消費税額等総額	262,080
ご請求金額	リース料等総額	内 前払リース料	内 頭金
内訳	3,276,000	0	0

お支払回数	お支払予定日	リース料等	消費税額等	消費税率	お支払金額	リース料等残高	摘要		
年	月	日	(1)	(2)	(1+2)				
1	17	5	8	54,600	4,368	8.0	58,968	3,221,400	
2	17	5	8	54,600	4,368	8.0	58,968	3,166,800	
3	17	6	5	54,600	4,368	8.0	58,968	3,112,200	
4	17	7	4	54,600	4,368	8.0	58,968	3,057,600	
5	17	8	4	54,600	4,368	8.0	58,968	3,003,000	
6	17	9	4	54,600	4,368	8.0	58,968	2,948,400	
7	17	10	4	54,600	4,368	8.0	58,968	2,893,800	
8	17	11	6	54,600	4,368	8.0	58,968	2,839,200	
9	17	12	4	54,600	4,368	8.0	58,968	2,784,600	
10	18	1	4	54,600	4,368	8.0	58,968	2,730,000	
11	18	2	5	54,600	4,368	8.0	58,968	2,675,400	
12	18	3	5	54,600	4,368	8.0	58,968	2,620,800	
13	18	4	4	54,600	4,368	8.0	58,968	2,566,200	
14	18	5	7	54,600	4,368	8.0	58,968	2,511,600	
15	18	6	4	54,600	4,368	8.0	58,968	2,457,000	
16	18	7	4	54,600	4,368	8.0	58,968	2,402,400	
17	18	8	6	54,600	4,368	8.0	58,968	2,347,800	
18	18	9	4	54,600	4,368	8.0	58,968	2,293,200	
19	18	10	4	54,600	4,368	8.0	58,968	2,238,600	
20	18	11	5	54,600	4,368	8.0	58,968	2,184,000	
21	18	12	4	54,600	4,368	8.0	58,968	2,129,400	
22	19	1	4	54,600	4,368	8.0	58,968	2,074,800	
23	19	2	4	54,600	4,368	8.0	58,968	2,020,200	
24	19	3	4	54,600	4,368	8.0	58,968	1,965,600	
合計									

裏面に続く

(説明とお願い)

1. 消費税額等は、消費税と地方消費税の額の合計額です。
2. 消費税額等は、現行の税率により計算されております。今後、上記契約のリース料に適用される税率が変更された場合、変更後の税率によって計算された消費税額等の金額をお支払いいただきます。
3. 「リース料等残高」には「前払リース料」「頭金」は含まれておりますが、「消費税額等」は含まれておりません。
4. 「前払リース料」「頭金」は第一回目の支払と同時に支払いただきます。
5. 「ご請求先番号」は、お客様の請求先住所・会社名・担当部署を示す固有番号です。
6. 「お支払方法」と異なる場合につきましては、摘要欄にお支払頂く方法を明示しております。
7. ご不明な点は、掲記担当者までご連絡下さい。

①リース自動車	車種名	三菱RVR			
	仕様	1,800 G 4WD FCVT			
	型式	DBA-GA4WXTHXZ			
	登録番号	リース自動車検収完了証に記載	(契約月間走行距離)	900 km	
	車台番号	リース自動車検収完了証に記載			
	使用の本拠の位置	自動車検査証記載の通り			
付属品等	エクシードバイザー, トノカバー, ゲートランプ, グラスBODYコート, 7.7インチナビゲーション, スタッドレスタイヤ 他				
②売主	東鳥取三菱自動車販売株式会社 鳥取県鳥取市湖山町東5-303-2				
③リース期間	60ヶ月間 (但し、開始日・満了日はリース自動車検収完了証に記載)				
④リース料	リース料及び消費税等(1台当り)	1ヶ月毎 リース料(1台毎)	1ヶ月毎 消費税等(1台毎)	1ヶ月毎 合計(1台毎)	
		第1回	¥54,600.-	¥4,368.-	¥58,968.-
		第2回以降	¥54,600.-	¥4,368.-	¥58,968.-
	総額	¥3,276,000.-	¥262,080.-	¥3,538,080.-	
支払日 支払方法	第1回 リース自動車検収完了証交付日の2ヵ月後の4日 乙指定の乙名義の預金口座より口座振替 初回口座振替のみ2ヶ月分 第2回以降 1ヵ月毎の4日 乙指定の乙名義の預金口座より口座振替				
⑤前払リース料	前払リース料	消費税等	合計		
	*****	*****	*****		
(最終月から溯って、**ヶ月分のリース料に充当します。)					
⑥リース料に含まれる費用	<input type="checkbox"/> 登録納車費用	<input type="checkbox"/> 自動車重量税 (登録時)	<input type="checkbox"/> メンテナンスサービス費用		
	<input type="checkbox"/> 自動車取得税	<input type="checkbox"/> 自動車重量税 (継続車検時)	<input checked="" type="checkbox"/> 自動車保険料		
	<input type="checkbox"/> 自動車税 (期間中)	<input type="checkbox"/> 自賠責保険料 (登録時)	<input type="checkbox"/> 自賠責保険料 (継続車検時)		
			メンテナンスサービス費用、自動車保険料の内容については下記の通り		
⑦メンテナンスサービス	<input checked="" type="checkbox"/> スケジュール点検 <input type="checkbox"/> 定期6ヶ月点検 <input type="checkbox"/> 法定点検 <input type="checkbox"/> 継続車検 <input type="checkbox"/> 油脂類の補充・交換 <input type="checkbox"/> エンジンオイル交換 (オイル交換基準距離 4,000km毎) <input type="checkbox"/> 消耗部品の交換 <input type="checkbox"/> バッテリー交換 (必要回数) <input checked="" type="checkbox"/> 夏タイヤ交換 <input checked="" type="checkbox"/> 冬タイヤ交換 <input checked="" type="checkbox"/> ホイール交換 (冬タイヤ初回装着時のみ)				
	代車の利用	<input checked="" type="checkbox"/> 車検時 <input checked="" type="checkbox"/> 点検時 <input checked="" type="checkbox"/> 一般修理時 <input checked="" type="checkbox"/> 事故修理時			
	(メンテナンス特約) 夏・冬タイヤの履き替え工賃含む。 以下余白				
	⑧自動車保険				
			自動車保険は乙が加入する。		
			リース料総額のうち 車両本体に係る経費 2,545,728.- 対象月額 = 2,545,728 ÷ 60 = 42,428.8円 42,428 × 50% (按分率) = 21,214円 > 20,000円 上限額 20,000円とする		
⑨損害賠償金	規定損害金相当額 (別途消費税等を請求します。)	⑩遅延損害金利率	14.60%		
⑪規定損害金	基本額: ¥3,727,000.- 遞減合計額: 支払済みのリース料総額+支払期日が既に経過している未払リース料の総額 (別途消費税等を請求します。)	⑫距離精算あり	リース満了時の精算基準総走行距離は540百kmとします。		
お客様名	藤純 吾和 様	担当者名	池原雅人		

自動車リース契約書 (メンテナンス)

契約日 平成 29 年 3 月 20 日

賃借人 (乙)

住所 鳥取市湖山町北4丁目812

氏名 藤縄喜和

賃貸人 (甲)

住所 東京都港区芝五丁目34番6号
新田町ビル6階

MMCダイヤモンドファイナンス株式会社

氏名 坂内 祥一
リース営業部長

連帯保証人

住所

氏名

印

上記の者は下記のとおり契約し、乙及び連帯保証人は裏面特約欄記載の「個人情報の利用に関する同意条項」をあわせて承諾します。
この契約の成立を証するため本書を当事者数作成し、甲、乙、連帯保証人が各1通を保有します。

《契約条項》

第1条 (リース契約) 1. 甲は、この契約の定めるところにより、別表②記載の売主 (以下「売主」という。) から、別表①記載のリース自動車 (以下「自動車」という。) を買い受けて乙にリース (貸渡) し、乙はこれを借り受けます。2. 甲及び乙は、この契約の履行にあたっては、道路交通法、道路運送車両法、自動車の保管場所の確保等に関する法律等の諸法令を遵守します。3. 甲及び乙は、甲を自動車検査証上の所有者、乙を自動車検査証上の使用者として自動車を登録することに合意します。4. この契約は、この契約に定める場合を除き、第4条のリース期間の途中での解除又は解約ができないものとします。

第2条 (自動車の引渡し) 1. 甲は、自ら又は甲の指定する者を介して乙に自動車を搬入するものとし、乙は、車が搬入されたときから、引渡のときまで善良な管理者の注意をもって乙の負担のために車を保管します。2. 乙は、自動車の搬入を受けた後、直ちにこれを点検し、自動車の瑕疵がないことを確認のうえ、リース自動車検収完了証を甲に交付します。3. 甲が甲に対してこのリース自動車検収完了証を交付したことをもって、甲から乙への自動車の引渡し完了したものとします。4. 天災地変、戦争、暴動、内乱、法令の制定改廃、公権力による命令・処分、ストライキその他の争議行為、輸送機関の事故、登録の遅延、売主の引渡しの遅延、その他甲の責に帰し得ない事由による自動車の引渡遅延又は引渡不能の場合、甲は責を負わないものとします。5. 乙が正当な理由なく自動車の引渡しを拒み又は乙の責に帰すべき事由により甲が自動車を引き渡すことができない場合、甲は、何らの催告なしに通知のみで、この契約を解除することができます。この場合、第2条第2項又は第3項を準用します。またこの場合、甲が売主から損害賠償請求を受けたときは、乙は、乙の責任と負担で売主との間で解決します。

第3条 (自動車の使用・保管) 1. 乙は、前条による自動車の搬入を受けたときから、善良な管理者の注意をもって、自動車の登録の際に申請した使用の本拠の位置及び保管場所にて自動車を保管・使用するものとし、使用・保管に際しては、法令の定め、官公庁の規則並びに自動車製造会社の定める取扱説明書及びメンテナンスノート (整備手帳) の指示を遵守するものとします。2. 乙は、自動車が常時正常な使用状態及び充分な機能状態を保つよう、保守、点検、整備を行うものとし、自動車が損傷を受けたときは、その原因のいかんを問わず修繕、修復を行い、その費用については、すべて乙の負担 (リース料に含まれるものを除く。) とします。3. 乙は、自動車に関し道路交通法に定める違法駐車をしたときは、自ら違法駐車に係る反則金を納付し、違法駐車に伴うレッカー移動、保管などの諸費用を負担するものとします。甲が警察等から自動車の放置駐車違反の連絡を受け、その旨を乙に通知した場合も同様とします。4. 乙は、自動車が警察の職権で移動された場合には、甲又は甲の委託を受けた者が自動車を警察から引き取る場合があることを異議なく承諾します。5. 乙が自動車を違法駐車したことに基づき、甲又は甲の委託により自動車を保管又は移動した者が道路交通法第51条の4第4項の放置違反金納付命令を受け、放置違反金を納付した場合等又は自動車の占有取りに要した費用等を負担した場合は、乙は甲に対して放置違反金相当額及び甲が負担した費用について賠償する責任を負うものとします。この場合、乙は、甲に対し、直ちにこれらの金額を支払うものとします。

第4条 (リース期間) 1. リース期間は別表③記載のとおりとします。2. 前項のリース期間の開始日は自動車の登録日とします。ただし、リースバックの場合及び登録をしない自動車の場合等においてはこの限りではありません。3. 前二項にかかわらず、自動車検査証の有効期間がリース期間満了前に終了し、かつ、その終了日がリース期間満了日から遡って1ヶ月以内であるときは、自動車検査証の有効期間の終了日をもってリース期間は終了するものとします。

第5条 (リース料及び支払方法) 1. リース料は、別表④記載のとおりとし、リース料に含まれる費用は別表⑥に○印の付された項目 (以下「リース料に含まれる費用」という。) とします。2. 乙は、別表④記載の消費税及び地方消費税 (以下「消費税等」という。) 相当額をリース料に付加して甲に支払うものとします。3. リース料の支払方法及び支払日は、それぞれ別表④記載のとおりとします。4. 乙は、リース期間中、理由のいかんを問わず、自動車を 사용하지 ない期間があっても、甲に対するリース料及び消費税等の支払を免れないものとします。5. 前条第3項の事由により、リース期間が別表③記載の期間より短くなった場合でも、乙は、別表③記載の期間をリース料支払期間として、その期間中リース料を支払います。

第6条 (前払リース料) 1. 乙は、この契約に基づく乙の債務履行を担保するため、甲に対して別表⑤記載のとおり前払リース料を支払います。2. 前払リース料は、最終月から遡って別表⑤記載の月数分のリース料及びその消費税等の額に、その支払日が到来する都度、充当されるものとし、前払リース料には利息を付さないものとします。3. 乙が第2条各号の一つにても該当したときは、甲は、前項の規定にかかわらず、かつ、事前の意思表示を要しないで、前払リース料をもって乙に対するすべての債権の全部又は一部に充当することができます。

第7条 (自動車の登録等) 1. 乙は、甲が国土交通省等から自動車の登録情報の提供を受け、自動車の管理その他の目的で利用・活用することについて、異議がないことをあらかじめ承諾します。2. 甲において、商号変更、住所変更、又は合併・会社分割・事業譲渡等に基づく自動車の所有権移転等が生じ、道路運送車両法に基づく変更登録・移転登録を行う必要がある場合には、甲がこの変更登録・移転登録を行うことを乙はあらかじめ承諾すると共に、乙を代理して自動車検査証の記載事項の変更手続を行うことをあらかじめ承諾します。また、これらの手続に関連して乙に対応する事項がある場合には、これに協力するものとします。

第8条 (禁止行為等) 1. 乙は、この契約に基づき甲に対して負担する債務と、甲又はその承継人に対して有する債権とを相殺できないものとします。2. 乙は、自動車を第三者に譲渡したり、又は担保に差し入れるなど、甲の所有権を侵害するような行為をしないものとします。3. 乙は、甲の事前の書面による承諾を得なければ、次の行為をできないものとし、甲の所有権を侵害する等、自動車の原状を変更すること。①自動車の種類、色、塗装、加工、塗装替え、自動車に特別仕様部品、機器類を装着する等、自動車の用途、使用の本拠の位置、保管場所などを変更すること。②自動車を第三者に転貸すること。③自動車を第三者に譲渡すること。④この契約に基づく乙の権利又は地位を第三者に譲渡すること。4. 乙は、日本国内でのみ自動車を使用するものとし、日本国外に自動車を持ち出すことはできないものとします。5. 所有者が、書面により乙の所有権を認めた場合を除き、自動車に装着又は貼付した他の物品の所有権は、すべて無償で所有者に帰属するものとします。6. 第三者が自動車について権利を主張し、保全処分又は強制執行等により甲の所有権を侵害するおそれがあるときは、乙は、この契約書、自動車検査証等を提示し、自動車が甲の所有であることを主張かつ証明して、その侵害防止に努めることと共に、直ちにその事情を甲に通知し、甲の指示に従います。7. 甲が、この契約に定める甲の権利を保全するため必要な措置をとったときは、乙は甲の支払ったすべての費用 (口座振替再振替料、催告費用、自動車引取費用、訴訟及び保全費用及びその弁護士費用並びに処分可能となるまでの保管費用等) を負担するものとします。

第9条 (自動車の点検等) 1. 甲又は甲の指定する者から自動車の使用、

A-45

領 収 書

藤縄喜和 様

平成30年2月27日

¥3,000-

但 鳥取県日台親善協会交流会平成30年度年会費として

鳥取県日台親善協会
会長 藤縄 喜和

A-46

領 収 書

一金 3,000 円也

平成30年度青少年育成鳥取県民会議会費として、上記正に
領収いたしました。

鳥取県議会議員

藤縄 喜和 様

平成30年7月20日

青少年育成鳥取県民会議

会長 八村 輝夫



会 員 殿

平成 30 年 1 月 26 日

鳥取県日台親善協会
会長 藤縄 喜和

平成 30 年度通常総会の開催のご案内

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、当協会には深いご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当協会の通常総会を下記の日程で開催することになりましたので、ご多忙中のこととは存じますがご出席を賜りますようご案内申し上げます。

尚、総会終了後に、会費制となりますが交流会を開催しますので、併せてご出席を賜りますようご案内申し上げます。

又、本年も年会費未納の方には当総会のご案内を控えさせていただきましたが、ご出席希望の方が有りましたら、ご遠慮なく事務局へご連絡を頂きますようにご案内申し上げます。

謹白

記

1. 日・時 平成 30 年 2 月 27 日(火)
17:30 総 会
18:30 交流会(会費 6,000 円)
2. 場 所 鳥取市富安 1 丁目 84 番地
対翠閣 1 階「大広間」
TEL: 0857-24-8471
3. 問合せ先・連絡先(事務局)
鳥取市晩稲 433 番地
鳥取県日台親善協会
事務局: 西垣 (TEL: 0857-54-1171)

※準備の都合上、勝手ながら 2 月 20 日(火)までに、同封の返信用はがきで、ご返事を賜りたくお願い申し上げます。

※年会費 3 千円につきましても、当日会場で受付をさせていただきますので、宜しくお願いを致します。

※知人、友人等のご紹介につきましても、是非宜しく申し上げます。

3号議案

平成30年度活動計画(案)について

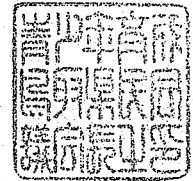
〔平成30年 1月 1日から
平成30年12月31日まで〕

- ・ 中華民国台湾との相互交流
- ・ 中華民国台湾の来県者との交流会の開催
- ・ 中華民国台湾の経済団体との経済交流の推進
- ・ 中華民国台湾への交流訪問
- ・ 中華民国台湾の留学生のホームステイ支援
- ・ 台湾物産展等イベントの開催支援
- ・ 会員の拡充
- ・ その他 上記以外に必要な応じて適切な活動を行う

青少年会議第13号
平成30年6月18日

鳥取県議会議員
藤縄 喜和 様

青少年育成鳥取県民会議
会長 八村 輝 夫



平成30年度青少年育成鳥取県民会議会費の納入について（依頼）

青少年育成県民運動の推進につきましては、日頃、御理解と御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、次代を担う青少年が明るく心豊かに育つことは、県民すべての願いであります。青少年育成鳥取県民会議は、この願いをこめて昭和41年9月に結成され、以来「伸びよう、伸ばそう青少年」を合い言葉に社会の変化に対応しながら、青少年健全育成運動を推進してきました。

しかしながら、近年の青少年を取り巻く環境は決して良いものとは言い難く、また、若者の規範意識やマナーの低下など、深刻な問題も抱えております。「子どもは社会を写す鏡」であり、当県民会議では青少年育成を大人自身の責任としてとらえ、今後とも一層、県民運動を推進していかなければならないと考えています。

つきましては、県民運動のさらなる推進のため、諸事御繁忙の折りとは存じますが、平成30年度会費について、昨年度と同様、3,000円の納入について御理解と御協力をお願いします。会費納入方法は確認の上、事務局が伺いますのでよろしくをお願いします。

【担当】 青少年育成鳥取県民会議

電話：0857-26-7078

ファクシミリ：0857-26-7863

電子メール：t-youth7@infosakyu.ne.jp

〒680-8570（住所記載不要）

鳥取県福祉保健部

子育て王国推進局 青少年・家庭課内

県民会議規約

第1章 総 則

(名 称)

第1条 この会議は、青少年育成鳥取県民会議と称する。

(事務局)

第2条 この会議の事務局は、鳥取市内に置く。

第2章 目的及び事業

(目 的)

第3条 この会議は、青少年問題のもつ重要性にかんがみ、広く県民の総意を結集し、県の施策に呼応して、次代の日本をになう青少年の健全な育成を図ることを目的とする。

(事 業)

第4条 この会議は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 青少年がその誇りと責任についての自覚を高めるための諸活動
- (2) 健全な青少年団体及びグループの育成を図り、すべての青少年がこれに参加することを奨励するための諸活動
- (3) 勤労青少年の教育、福祉対策を進め、その生活条件等の改善を促進するための諸活動
- (4) 体育及びレクリエーションを奨励するための諸活動
- (5) 健全育成組織、施設の整備を促進するための諸活動
- (6) 家庭教育、学校教育、社会教育等の緊密な連携をはかるための諸活動
- (7) 家庭の健全化を図るための諸活動
- (8) 青少年の非行防止のための諸活動
- (9) 社会環境の浄化を図るための諸活動
- (10) その他この会議の目的を達成するために必要な事業

第3章 組織及び機関

(組 織)

第5条 この会議は、この会議の趣旨に賛同する個人及び団体(以下「会員」という。)をもって構成する。

(機 関)

第6条 この会議に、次の機関を置く。

- (1) 総 会
- (2) 委員会

(総 会)

第7条 総会は、この会議の最高の決議機関であって、全会員をもって構成する。

2 総会は、毎年1回以上会長が招集し、次の事項を決議する。

- (1) 事業計画及び予算
- (2) 事業報告及び決算
- (3) その他総会が必要と認めた事項

(委員会)

第8条 委員会は、この会議の業務を掌理する機関であって、会長、副会長及び委員をもって構成する。

2 委員会に、委員長を置き、会長をもってこれにあてる。

3 委員会に副委員長を置き、委員長が指名する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

5 委員会は、委員長が招集する。

6 その他委員会に関し必要な事項は、会長が定める。

(常任委員会)

第9条 委員会に、常任委員会を置く。

2 常任委員会は、次の各号の業務を行う機関であって、常任委員長、副常任委員長及び常任委員をもって構成する。

- (1) 委員会において審議する議案について協議すること。
 - (2) この会議の運営に関する重要案件について協議すること。
 - (3) この会議の業務運営に関する事項等について協議すること。
 - (4) その他必要な業務を行うこと。
- 3 常任委員は、委員の中から、会長が指名する。
- 4 常任委員会に常任委員長を置き、会長をもってこれにあてる。
- 5 常任委員会に副常任委員長を置き、常任委員長が指名する。
- 6 副常任委員長は、常任委員長を補佐し、常任委員長に事故があるときは、その職務を代行する。
- 7 常任委員会は、常任委員長が招集する。
- 8 その他常任委員会に関し必要な事項は、会長が定める。

(部 会)

第10条 委員会は、必要に応じ部会を置く。

2 部会に部会長及び副部会長を置く。

3 部会長及び副部会長は、委員のうちから、委員長が指名する。

4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代行する。

5 その他部会に関し必要な事項は、会長が定める。

(表 決)

第11条 総会及び委員会は、出席者の過半数の賛同を得て議決する。可否同数のときは、会長又は委員長の決するところによる。

第4章 役員及び職員

(役 員)

第12条 この会議に次の役員を置く。

A-47

領収書

藤縄 喜和 様

金 10,000円也

但し、平成30年度公益社団法人鳥取県緑化推進委員会
会費として、上記正に領収しました。

平成30年7月20日

公益社団法人鳥取県緑化推進委員会

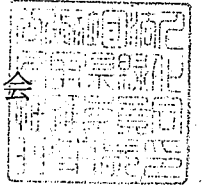
理事長 稲田 寿久



鳥緑委第69号
平成30年6月21日

公益社団法人鳥取県緑化推進委員会
正会員 藤縄 喜和 様

公益社団法人鳥取県緑化推進委員会
理事長 稲田 寿久



公益社団法人鳥取県緑化推進委員会会費の納入について（依頼）

県議会議員の皆様には、当委員会の正会員として、日ごろから会の運営に格別のご理解とご協力をいただいておりますことを心から感謝申し上げます。

本年度の事業につきましては、2月13日に開催した総会で承認いただいた事業計画に基づいて進めているところであります。

つきましては、平成30年度会費をお願い申し上げます。

公益社団法人鳥取県緑化推進委員会
(鳥取県農林水産部森林・林業振興局内)
担当：松原(事務局長) 堂園(書記)
電話：0857-26-7416

緑化推進委員会ガイド

INDEX

- 緑化推進委員会ガイド
- 緑の募金について
- 助成金について
- 森林・山村多面的機能発揮対策交付金について
- とっとり緑推だより
- お問い合わせ

目的 / 組織 / 主要事業 / 定款(pdfファイル)

目的

温暖化や砂漠化など地球環境が大きな問題となる中において、森林や緑に対する国民の期待は高まり、また多様化しており、森林や樹木の持つ優れた諸機能を維持・増進して行くことが重要な課題となっている。
 このため、当委員会は、森林・緑に対する県民の理解を一層深め、県民総参加による緑化運動を推進することにより、もって、緑豊かで安心して暮らせる豊かな県土の発展に寄与することを目的とする。

組織

設立許可 ■ 設立認可 平成8年4月12日(鳥取県知事)

戦後、「荒れた国土に緑の晴れ着を」をテーマとする国土緑化運動が組織的な国民運動として始まり、鳥取県では、昭和25年3月に任意団体の鳥取県緑化推進委員会が発足し緑の羽根募金や緑化運動が始まった。

「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」(平成7年法律第88号)の施行に伴って、社団法人に改組再編された。

また、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成18年法律第50号)の施行に伴い、平成25年1月4日に現在の公益社団法人へ移行した。

支部 ■ 市町村支部	19 (各市町村単位)
会員数 ■ 正会員	89 (県・各市町村、団体、個人) ※会員名簿(pdfファイル)
賛助会員	72 (企業) ※会員名簿(pdfファイル)
特別会員	1 (鳥取県教育委員会教育長)
役員 ■ 理事13人、監事2人	※役員名簿(pdfファイル)
職員 ■ 事務局長1名、書記1名、非常勤職員1名	

▲TOP

主要事業 (平成31年度)

[1] 予算額 38,911千円
 [2] 主要事業

- ・ 普及啓発…国土緑化・育樹運動ポスター原画コンクール 等
- ・ 広報活動…緑化広告、ホームページ維持管理・拡充、緑推だより作成 等
- ・ 緑と水の森林ファンド事業…森林空間活用推進事業、青少年・民間活動グループ育成、学校環境緑化モデル事業、樹名板設置、木材工作キット配布 等
- ・ 緑化運動推進事業…一株植樹運動 等
- ・ 森林整備事業…森林づくり
- ・ 緑化推進事業…県植樹祭、誕生記念樹贈呈、地域緑化活動・イベント支援、学校緑化活動の推進、みどりの少年団交流集会、募金事業交付金 等

※助成事業の種類・内容・助成対象者・助成金額等については、「助成について」の項をご覧ください。

▲TOP



30年度会員募集のお願い

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当法人に対し、毎年ごとに会員になって頂き会費納入をお願いしている次第です。いつもお世話になり改めて、深いご理解ご支援に感謝申し上げます。

さて、誠に恐縮ですが、本年も30年度会費へのご協力ご助力をお願い申し上げます。

法人の設立以来、12年を過ぎ現在、コナンによる町づくり・地域活性化企画に着手しています。

また鳥取空港を「空の駅」の名称のもとに賑わいの拠点へと提言し、7月には一体化工事が完了してグランドオープンの運びとなっており、新しい装いのもと多彩なイベントを開催する提案企画をすすめるつもりです。

さらに5月には中国・大連に会員海外研修の交流団を派遣する予定にしております、こうした取り組みを通じてアジア各国からのインバウンド誘客も次第に成果となって具体化し始めてきています。

こうした多岐にわたる諸活動に一層の磨きをかける本年の取り組みに、なにとぞご理解いただき、ご支援くだされば幸甚に存じます。

会費納入の用紙を同封しましたので、年会費（1口 3,000円、何口でも可）をお振込くだされば大変、有難く思います。

郵貯ご利用は、鳥取湖山北郵便局（用紙を同封）

名義「とっとり希望化計画21」

口座番号 01350-7-55871

今後ともご指導のほど、よろしくお願い申し上げます。

敬具 平成30年4月2日

特定非営利活動法人「とっとり希望化計画21」

理事長 山岡 憲樹

〒680-0947 鳥取市湖山町西 2-540

TEL 兼 FAX 0857-28-8995

E-mail info@tottorihope21.com

『明日への選択』地方議員ネットワーク

「継続（更新）のお願い

謹啓

時下益々ご清祥の御事とお慶び申し上げます。平素より『明日への選択』地方議員ネットワークに格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて昨年、『明日への選択』地方議員ネットワークの年会費を賜りましてより早一年が経ちました。一年間、誠にありがとうございました。

つきましては、大変恐縮でございますが、今後も引き続き『明日への選択』地方議員ネットワークの会員としてご支援・ご協力を賜りたく、心よりお願い申し上げます。

当ネットワークと致しましては、日本再生、地域再生の戦いはいよいよこれからが本番であり、国を愛し、国政をも正す志高き地方議員の結集を目指し、なお一層全力を傾けてまいる所存でございます。

誠に勝手ではございますが、ご継続を賜ります場合は、お手数でも同封の郵便振替用紙にて年会費（3000円）をご入金下さいますようお願い申し上げます。ご多用のところ誠に恐れ入りますが、ご支援のほどどうぞよろしくようお願い申し上げます。

末筆ながら、貴台の益々のご健勝とご活躍を心より祈念申し上げ、お願いとさせていただきます。

敬白

七月十二日

『明日への選択』地方議員ネットワーク

藤縄 喜和 様

『明日への選択』地方議員ネットワーク 事務局

《住所》東京都千代田区飯田橋二ノ一ノ二 葛西ビル三〇二

日本政策研究センター内（〒102-0072）

《電話》03（5211）5231

《FAX》03（5211）5225

A-50

領 収 書

藤縄 喜和 様

一 金 2,000 円也

但し、平成30年度青少年育成鳥取市民会議会費として
正に領収しました。

平成 30 年 10 月 17 日

青少年育成鳥取市民会議

会 長 藤 縄 喜 和



平成30年10月17日

藤縄 喜和 様

青少年育成鳥取市民会議
会長 藤縄 喜和

青少年育成鳥取市民会議 平成30年度会費納入について (お礼)

本会の事業推進につきましては、日ごろからご理解とご協力をいただきありがとうございます。

この度は、平成30年度会費を納入いただき、心より感謝申し上げます。

いただいたご厚志は、青少年育成事業に有効に活用させていただきます。

また、今後とも本会事業にご支援いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

* 平成30年度会費 1口 2,000円
(会費納入日 平成30年10月17日)

担当：〒680-8571

鳥取市上魚町39番地

鳥取市教育委員会事務局

生涯学習・スポーツ課 北村・大下・後藤

電話 0857-20-3362

FAX 0857-20-3364

青少年育成鳥取市民会議

《青少年育成鳥取市民会議とは…》

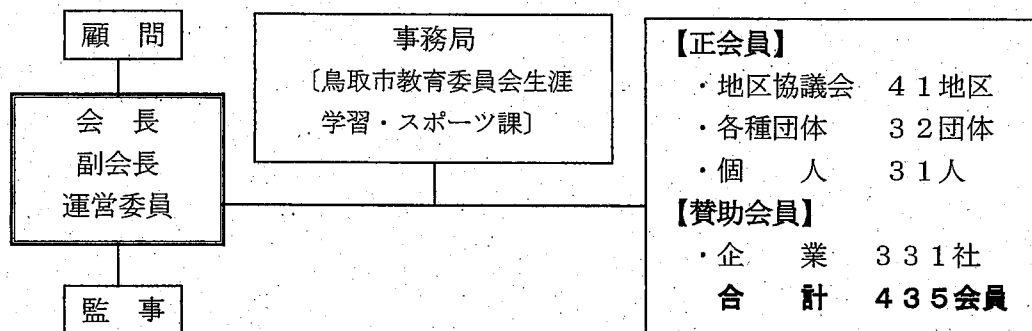
次代を担う青少年が健やかに成長することは、市民すべての願いです。しかしながら、今日の青少年をとりまく環境をみると多くの問題が山積みしており、これらの解決を図るためには、関係行政機関をはじめ家庭、学校、職場並びに地域が一体となった、いわゆる市民総ぐるみの取組みをしなければその効果は期待できません。

このため、志を同じくする市民及び団体が結集して、その目的達成のため市民団体として結成されたものが青少年育成鳥取市民会議です。

☆結成年月日

昭和46年7月5日

☆市民会議の組織（平成27年5月1日現在）



☆会員制度

青少年育成市民会議では、昭和60年から青少年の健全育成を一層促進するため、より多くの市民、団体並びに企業が活動の主体となり、名実共に市民団体と言えるような組織を充実強化するため、会員制を取り入れました。

会員の対象

鳥取市に住所や事務所を有する個人並びに団体、企業、地区育成協議会

*正会員 - 本会議の趣旨に賛同し活動に参画するもの

*賛助会員 - 本会議の目的に賛同するもの

会費

一口 2,000円（一口以上であれば何口でも可）

☆事務局

鳥取市教育委員会生涯学習・スポーツ課生涯学習係

鳥取市上魚町39番地

〔電話 0857-20-3362〕

会派・議員連盟関係政務活動費計上額一覧表

議員名： 藤縄 喜和

領収書等番号： A-51

会派・議員連盟の名称	政務活動費計上金額	
	計上額	計上方法
会派関係（会派自民党）	25,963	収支決算書のとおり
北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟	9,091	収支決算書のとおり
鳥取県スポーツ振興議員連盟	769	収支決算書のとおり
山陰海岸ジオパーク推進三府県議会議員の会	16,562	収支決算書のとおり
鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟	5,915	収支決算書のとおり
鳥取県の水産業の発展を考える会	601	収支決算書のとおり
鳥取県議会ボーイスカウト運動議員懇談会	270	収支決算書のとおり
鳥取県議会条例研究議員連盟	9,004	収支決算書のとおり
政務活動費計上額合計	68,175	

※1) 会派、各議員連盟の政務活動費計上額に係る証拠書類は、会派、各議員連盟の関係書類(収支決算書)を援用します。

※2) 「計上方法」欄は、収支決算書どおりの金額を計上する場合は「収支決算書のとおり」と記載し、旅費調整など一部計上する場合はその内容を記載してください。

B-1 30年4月~30年12月(9ヶ月) ¥40,500

No. 20180100001883-001

領 収 証

請求月日
H30/01/31

〒 680-0941

(顧客番号)



株式会社

新日本海印株式会社



鳥取市湖山町北4-812

藤縄喜和

様

本社 〒680-8688 鳥取市富安2丁目137番地

TEL 0857-21-2887

TEL 0857-28-2795

ご請求額内訳

10月分以前	11月分	12月分	01月分
0	0	0	54,000

当月ご請求額

54,000

領収月日

30年 2月 26日

※金額を訂正した
もの、社印及び
係印のないもの
は、無効としま
す。

不許複製

入金内訳	現金	1					
	小切手	2					
	振込	③					
	手形	4					
	相殺	5					

下記の通り領収致しました。

領収額 54,000

値引額

取扱者



B-2 31年1月~3月(3ヶ月) ¥13,500

No. 20190100000515-001

領 収 証

請求月日
H31/01/31

〒 680-0941

(顧客番号)



株式会社

新日本海印株式会社



鳥取市湖山町北4-812

藤縄喜和

様

本社 〒680-8688 鳥取市富安2丁目137番地

TEL 0857-21-2887

TEL 0857-28-2795

ご請求額内訳

10月分以前	11月分	12月分	01月分
0	0	0	54,000

当月ご請求額

54,000

領収月日

31年 2月 4日

※金額を訂正した
もの、社印及び
係印のないもの
は、無効としま
す。

不許複製

入金内訳	現金	1					
	小切手	2					
	振込	③					
	手形	4					
	相殺	5					

下記の通り領収致しました。

領収額 13,500

値引額

取扱者



2018年1月吉日

会員各位

日本海政経懇話会
代表世話人 吉岡利固

「日本海政経懇話会 2018」会員継続のご案内

謹啓 新春の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、日本海政経懇話会では 2017 年、日本を代表する論客や実業家、著名人らを講師に迎え、鋭い洞察力と視点で日本、そして地域が進むべき針路の提言や経営手法、人生論などさまざまなテーマについての講演会を開催致しました。2018 年は、2 月に論客で東京大学政策ビジョン研究センター講師の三浦瑠麗氏、4 月に人気テレビ番組「笑点」でおなじみの落語家、三遊亭円楽氏、6 月にキャスターの辛坊治郎氏ら、各分野でご活躍の講師をお招きする予定です。



三浦 瑠麗氏
【2月例会講師】



三遊亭円楽氏
【4月例会講師】



辛坊 治郎氏
【6月例会講師】

つきましては、2018 年も引き続き会員を継続していただきたく、お願い申し上げます。年会費は例年同様、54,000 円（消費税込）です。なお 2018 年 1 月 24 日(水)の時点で、退会のお申し出がない場合は自動継続とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

最後になりますが、2018 年も日本海政経懇話会をご支援賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

敬白

【お願い】

2018 年も会員様向けの名簿を作成致します。会員様の登録情報に変更がある場合かご意見がある場合は、同封のはがきにご記入いただき、1 月 31 日(水)までにご返送いただきますよう、お願い申し上げます。お届けが無い会員様は昨年と同様とさせていただきますので、ご了承ください。

<日本海政経懇話会事務局>

(株)新日本海新聞社営業事業局事業課内
〒680-8688 鳥取市富安 2 丁目 137
Tel0857-21-2885 fax0857-21-2891
E メール：seikeikon@nnn.co.jp

会員各位

2019年1月吉日

日本海政経懇話会
代表世話人 吉岡利固

「日本海政経懇話会 2019」会員継続のご案内

謹啓 新春の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2019年5月1日には新天皇が即位され、30年続いた「平成」が終わりを告げ、新しい時代が幕を開けます。日本海政経懇話会では、会員皆さまの経済活動や地域づくりなどの一助となり、「亥年」が「猛進」の一年となるよう、日本を代表する論客や実業家、著名人らを講師に迎えています。2月に地域・観光振興や人口問題に精通した日本総合研究所主席研究員の藻谷浩介氏、4月は『「超」整理法』などのベストセラーでも知られる経済学者で一橋大名誉教授の野口悠紀雄氏、6月は読売新聞特別編集委員の橋本五郎氏らを予定しています。



藻谷 浩介氏
【2月例会講師】



野口悠紀雄氏
【4月例会講師】



橋本 五郎氏
【6月例会講師】

つきましては、2019年も引き続き会員を継続していただきたく、お願い申し上げます。年会費は例年同様、54,000円（消費税込）です。なお2019年1月24日(木)の時点で、退会のお申し出がない場合は自動継続とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

最後になりますが、2019年も日本海政経懇話会をご支援賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

謹白

【お願い】

2019年も会員様向けの名簿を作成致します。会員様の登録情報に変更がある場合、またはご意見がある場合は同封のはがき（会員登録情報変更届）に記入し、1月31日(木)までに返送してください。お届けがない会員様は昨年と同様とさせていただきますので、ご了承ください。

<日本海政経懇話会事務局>
㈱新日本海新聞社営業事務局事業課内
〒680-8688 鳥取市富安2丁目137
Tel0857-21-2885 fax0857-21-2891
Eメール：seikeikon@nnn.co.jp

B-3

領収証

鳥取県議会議員 藤縄 喜和 様

領収日	平成 30年 7月 31日
領収番号	8521614

領収金額 **194,400 円**
(消費税等 14,400 円を含む)

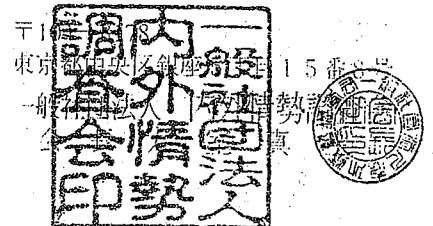
期 間 平成 30 年 4 月 ~平成 31 年 3 月

当会は一般法人（非営利型）につき、収入印紙は貼り付けいたしません。

種類	[配信先]	数量	月 額	月数	領収金額
会費		1	15,000 (消費税)	12	180,000 14,400
合計					194,400

上記の通り領収いたしました。
この件についてのお問合せは、鳥取支局

までお願い致します。(TEL 0857-22-2800)



一般社団法人内外情勢調査会は、公正な世論の醸成を目的に、報道機関の株式会社時事通信社の関連団体として、1954年12月に設立されました。

全国各地の企業経営者や諸団体のトップらが会員として入会し、会員への講演活動や資料提供により、国内外の諸情勢について知識の向上と理解の増進を図っています。

講演会は、全国の会員を参加対象とする全国懇談会と、全国各地域の会員で構成する152カ所の支部での支部懇談会があり、それぞれ年間10回開催、講演会の年間開催回数は1500回超に上ります。

講師には、有力政治家、経済団体首脳、海外主要国の駐日大使、国内各地の自治体首長のほか、政治、経済、国際、防衛、文化などさまざまな分野の著名な専門家を招いています。

会長	非常勤	大室 真生
常任理事	常勤	柵木 真也
理事	非常勤	二橋 正弘(元内閣官房副長官)
	非常勤	曾野 綾子
	非常勤	行天 豊雄(元大蔵省財務官)
	非常勤	斉藤 邦彦(元駐米大使)
	非常勤	小島 邦夫(元日銀理事)
	非常勤	國松 孝次(元警察庁長官)
監事	非常勤	河上 信彦(元税務大学校長)
	非常勤	宮地 浩二
顧問	非常勤	上田 清司
	非常勤	小林 喜光
	非常勤	三村 明夫

※氏名の後ろの括弧内は最終官職

一般社団法人

内外情勢調査会 OFFICIAL WEBSITE

[トップページに戻る](#)

会費規程

会費規程

(目的)

第1条 この規程は、一般社団法人内外情勢調査会(以下「この法人」という。)の定款第7条に基づき、会費の納入に関し、必要な細則を定めるものとする。

(会費)

第2条 正会員および一般会員は、入会する支部により設定された次の年会費(税別)を納入しなければならない。

年会費	240,000円	東京本部懇談会
年会費	204,000円	城南、城北、東京北、銀座、東京東、葛飾、新宿
年会費	192,000円	札幌、宮城、多摩、青梅、武蔵野、八王子、横浜、横浜みなど、千葉、さいたま、名古屋、静岡、大阪、河北、堺・泉州、大阪南、東大阪、大阪シティ、北おおさか、京都、神戸、広島、福山、広島中央、福岡
年会費	180,000円	室蘭、苫小牧、帯広、釧路、旭川、函館、石巻、青森、弘前、八戸、秋田、盛岡、岩手県南、山形、庄内、福島、郡山、いわき、会津、江戸川、飛鳥、川崎、平塚、小田原、横須賀、武相、川崎北、厚木中央、湘南、東葛、南房総、東葛北部、成田、熊谷、川口、川越、埼玉東部、埼玉西部、群馬、桐生、宇都宮、足利、佐野、栃木県北、茨城、茨城県南、山梨、富士、長野、上田、松本、諏訪、新潟、長岡、知多、春日井、岡崎、豊田、刈谷、西尾、豊橋、浜松、沼津、清水、岳南、中東遠、志太、島田榛原、岐阜、大垣、東濃、津、四日市、松阪、富山、石川、福井、尼崎、姫路、阪神、滋賀、奈良、和歌山、呉、岡山、倉敷、鳥取、米子、松江、山口、宇部、周南、岩国、下関、松山、新居浜、今治、南予、宇和島、香川、徳島、高知、久留米、北九州、佐賀、長崎、長崎県央、佐世保、熊本、八代、大分、宮崎、鹿児島、沖縄
年会費	150,000円	西武、さわやか、商品先物
年会費	100,000円	飛驒

(会費の納期)

第3条 正会員および一般会員は、入会時および入会期間更改時の1カ月前までに、年会費の全額を納付しなければならない。ただし、会員が官公庁の場合に限り、会費3カ月分(年会費の4分の1)ごとの後払いによる納付を認めるものとする。

(会費の免除)

第4条 名誉会員の会費は免除することができる。

附則

この規程は、一般社団法人内外情勢調査会の設立の登記の日(平成24年4月1日)から施行する。

E-1

領 収 証

住 所 _____

平成30年4月23日

氏 名 藤 縄 喜 和 様

コード _____

請求書No. 4638722

金 額			万	千	百	十	円
				¥	8	2	1

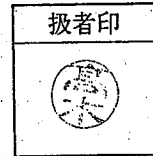
但し「技術の街道をゆS」代金

No. 826318

印
紙

上記の通り確かに領収致しました

松江市殿町63番地
株式会社 **今井書店**
代表取締役 中尾 行雄



「恩讐と迷走の日本政治」

E-2

今井書店
鳥山店

TEL:0857-28-7007

雑誌の定期購読をお申し込みで
該当商品のポイントが2倍!
貯まったブックポイントは
図書カードなどの景品と交換
いただけます。

2018年05月12日(土) 10時23分

お名前 [REDACTED]

〒704163908335 ¥1,512込

品数 1
合計 ¥1,512
(本体価格 ¥1,400)
(内消費税 ¥112)

現金 ¥2,020
お釣り ¥508

お支払いのポイント
ポイント [REDACTED]



E-4

領収書

藤縄 喜和 様

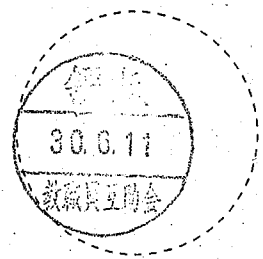
領収金額 1,400 円

品名	平成30年度 鳥取県教育関係職員録
数量	1冊
単価(税込)	1,400円
金額	1,400円

上記のとおり領収しました。

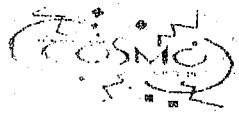
鳥取市東町一丁目271番地
鳥取県教育委員会事務局内
一般財団法人鳥取県教育関係職員互助会

領収日付印



E-3

「朝日1127」



若吉店 TEL:0857-28-4560

18/05/12 13:21 R:2 No:68 担:2

単行本 外税 880
97848191133351920095008806 1

小計 880
消費税等 70

合計 950

現金 1,000
お釣り 50

開封済商品の返品、交換は不良品の
場合を除き、お受け致しかねます。
ご了承ください。

対象ポイント: 8
レシートNo: 020144664

E-5

8

領 収 証

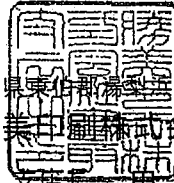
藤縄喜和 様

平成30年 7月25日

¥ 1,000 -

但し 平成30年度版 鳥取県職員名簿 代金として

上記の金額正に領収いたしました。



鳥取県東伯郡湯梨原町はわい長瀬818-1

勝美印刷株式会社鳥取支店

支店長 田中 篤志



TEL (0858)35-4411(代)

FAX (0858)48-5010

E-6①

「明日への選択」年間購読

(平成30年8月~令和元年7月分)

振替払込請求書兼受領証

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

口座記号番号	* 0 0 1 1 0	* 5	通常払込 料金加入 者負担
	* 1 9 1 3 6 4		
加入者名	* 日本政策研究センター		
金額	千	百	十
		万	千
			百
			十
			円
金額	* ¥ 70,000		
ご依頼人	* 鳥取市湖山町北4丁目812		
依頼人	藤縄 喜和 様		
料金備考	日 附 印	30-07-26 賀露南 簡易郵便局 (52741) N94160011	

この受領証は、大切に保管してください。

〒680-0941
鳥取市湖山町北4丁目812

藤縄 喜和 様

K SN G

『明日への選択』年間購読 更新のお願い

謹啓 時下益々ご清祥の御事とお慶び申し上げます。常日頃より月刊『明日への選択』誌をご愛読いただき、誠にありがとうございます。

さて、貴方様にご購読いただいてまいりました『明日への選択』のご契約期間が、平成30年7月をもって満了でございます。一年間、誠にありがとうございました。

つきましては、大変恐縮ではございますが、今後も引き続きこれまで同様、『明日への選択』を定期購読賜りますよう心よりお願い申し上げます。当センターと致しましては、今後ともなお一層誌面の充実に努力いたす所存でございます。何卒ご支援・ご協力のほどお願い申し上げます。

誠に勝手ではございますが、ご継続を賜ります場合は、お手数でも同封の郵便振替用紙にて年間購読料（7,000円）をご入金下さいますようお願い申し上げます。また、もし都合によりご継続いただけない場合は、その旨をハガキもしくはファックスにて下記連絡先までご一報願えればありがたく存じます。

末筆ながら、藤縄様の一層のご健勝を祈念申し上げ、ご継続のお願いとさせていただきます。

敬白

平成30年7月12日

《お振込み先・お問合せ先》

日本政策研究センター TEL 03-5211-5231 FAX 03-5211-5225

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋2-1-2 葛西ビル302

郵便振替 00110-5-191364 日本政策研究センター

銀行口座 ゆうちょ銀行 〇一九店 (当)0191364

三菱UFJ銀行 神楽坂支店 (普)0795659 (株)日本政策研究センター

「維持会員」募集中！！

維持会員(年会費2万円よりご随意。『明日への選択』年間購読料を含む)には、『明日への選択』『ネットワークニュース』に加え、FAXでも各種情報をお届けいたします(不定期)。今回のご継続の機会に、維持会員のご検討を賜れば大変ありがたく存じます。(分割でのご入金も可能です)

E-6②

領収書

領 収 書

No.923007

藤 縄 喜 和 様

(金額)

¥7,000*****

『明日への選択』年間購読料(平成29年8月号~30年7月号)として
平成29年 7月22日 上記正に領収致しました

日本政策研究センター
(H30.4~H30.7月分)

〒680-0941
鳥取市湖山町北4丁目812

藤縄 喜和 様

K SN G

『明日への選択』年間購読 更新のお願い

謹啓 時下益々ご清祥の御事とお慶び申し上げます。常日頃より月刊『明日への選択』誌をご愛読いただき、誠にありがとうございます。

さて、貴方様にご購読いただいてまいりました『明日への選択』のご契約期間が、平成29年7月をもって満了でございます。一年間、誠にありがとうございました。

つきましては、大変恐縮ではございますが、今後も引き続きこれまで同様、『明日への選択』を定期購読賜りますよう心よりお願い申し上げます。当センターと致しましては、今後ともなお一層誌面の充実に努力いたす所存でございます。何卒ご支援・ご協力のほどお願い申し上げます。

誠に勝手ではございますが、ご継続を賜ります場合は、お手数でも同封の郵便振替用紙にて年間購読料（7,000円）をご入金下さいますようお願い申し上げます。また、もし都合によりご継続いただけない場合は、その旨をハガキもしくはファックスにて下記連絡先までご一報願えればありがたいと存じます。

末筆ながら、藤縄様の一層のご健勝を祈念申し上げ、ご継続のお願いとさせていただきます。

敬白

平成29年7月4日

《お振込み先・お問合せ先》

日本政策研究センター TEL 03-5211-5231 FAX 03-5211-5225

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋2-1-2 葛西ビル302

郵便振替 00110-5-191364 日本政策研究センター

銀行口座 ゆうちょ銀行 ○一九店 (当)0191364

三菱東京UFJ銀行 神楽坂支店 (普)0795659 (株)日本政策研究センター

「維持会員」募集中！！

維持会員(年会費2万円よりご随意。『明日への選択』年間購読料を含む)には、『明日への選択』『ネットワークニュース』に加え、FAXでも各種情報をお届けいたします(不定期)。今回のご継続の機会に、維持会員のご検討を賜れば大変ありがたく存じます。(分割でのご入金も可能です)

7

領収証

藤縄 喜和 様

領収日	平成 30 年 7 月 26 日
領収番号	8513018

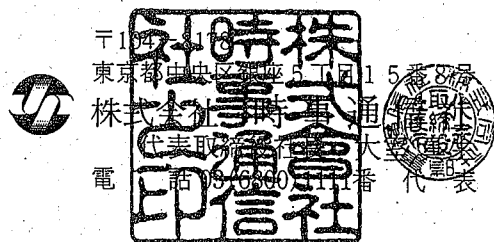
領収金額 51,840 円
(消費税等 3,840 円を含む)

期 間 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

種類	[配信先]	数量	月 額	月数	領収金額
内外教育		1	4,000 (消費税)	12	48,000 3,840
合計					51,840

上記の通り領収いたしました。
この件についてのお問合せは、鳥取支局

までお願い致します。(TEL 0857-22-2800)



月刊「Hanada」

E-9

今井書店
湖山店

TEL 0857-28-7007

2018年08月27日(月) 16時21分

4910120271081
月刊Hanada

1点	@778 外	¥778
小計		¥778
外税		¥62
お買い上げ点数		1点
合計		¥840
現金		¥1,000
お釣り		¥160

上記正に領収いたしました。



会員NO [REDACTED]
 前回ポイント [REDACTED]
 発行ポイント [REDACTED]
 利用ポイント [REDACTED]
 現在ポイント [REDACTED]
 ポイント有効期限：本日より1年間

店:4010001002 レジ:01
倉光芳季

E-10 月刊「Will」



bookstudio

湖山店
telephone : 079-284-0361

令頁 申又 訂正
お待たせ致しました!!
当店での文庫取り扱いを
開始致しました!!
どうぞご驚くたひませ。

売上日:2018年(08月27日(月) 18:01
店NO:37168 レジNO:1001 レシートNO:1011
扱者:5,担当5
[売上]

MONTHLY WILL		
@840	x1	840
小計		840

合計(1点)		840
	(内消費税 8.0%	62)
預振り(現金)		1,000
金勺金銭		160

E-11



領収証

(2018年04月分)

藤縄 喜和 様

新聞名	部数	金額	お知らせ
日本海新聞	1	2,260	3月～5月末まで読者紹介キャンペーン開催中。6ヶ月以上の新規読者の紹介で3千円相当の商品をもれなく進呈。詳しくは(日本海新聞紹介)で検索。
合計	¥2,260		

毎度ご購入有難うございます。上記の通り領収致しました。

日本海新聞湖山西専売所 30.4.27

〒680-0941 鳥取市湖山町北3-469

TEL: 28-3454



E-12



領収証

(2018年05月分)

藤縄 喜和 様

新聞名	部数	金額	お知らせ
日本海新聞	1	2,260	
合計	¥2,260		

毎度ご購入有難うございます。上記の通り領収致しました。

日本海新聞湖山西専売所 30.5.27

〒680-0941 鳥取市湖山町北3-469

TEL: 28-3454



E-13



領収証

(2018年06月分)

藤縄 喜和 様

新聞名	部数	金額	お知らせ
日本海新聞	1	2,260	
合計	¥2,260		

毎度ご購入有難うございます。上記の通り領収致しました。

日本海新聞湖山西専売所 30.6.27

〒680-0941 鳥取市湖山町北3-469

TEL: 28-3454



E-14



領収証

(2018年07月分)

藤縄 喜和 様

新聞名	部数	金額	お知らせ
日本海新聞	1	2,260	
合計	¥2,260		

毎度ご購入有難うございます。上記の通り領収致しました。

日本海新聞湖山西専売所 30-7-27
 〒680-0941 鳥取市湖山町北3-469
 TEL: 28-3454



E-15



領収証

(2018年08月分)

藤縄 喜和 様

新聞名	部数	金額	お知らせ
日本海新聞	1	2,260	
合計	¥2,260		

毎度ご購入有難うございます。上記の通り領収致しました。

日本海新聞湖山西専売所 30-8-27
 〒680-0941 鳥取市湖山町北3-469
 TEL: 28-3454



E-16



領収証

(2018年09月分)

藤縄 喜和 様

新聞名	部数	金額	お知らせ
日本海新聞	1	2,260	
合計	¥2,260		

毎度ご購入有難うございます。上記の通り領収致しました。

日本海新聞湖山西専売所 30-9-27
 〒680-0941 鳥取市湖山町北3-469
 TEL: 28-3454



E-17



領収証

(2018年10月分)

藤縄 喜和 様

新聞名	部数	金額	お知らせ
日本海新聞	1	2,260	
合計	¥2,260		

毎度ご購入有難うございます。上記の通り領収致しました。

日本海新聞湖山西専売所 20.10.27

〒680-0941 鳥取市湖山町北3-469

TEL: 28-3454



E-18



領収証

(2018年11月分)

藤縄 喜和 様

新聞名	部数	金額	お知らせ
日本海新聞	1	2,260	
合計	¥2,260		

毎度ご購入有難うございます。上記の通り領収致しました。

日本海新聞湖山西専売所 20.11.27

〒680-0941 鳥取市湖山町北3-469

TEL: 28-3454



E-19



領収証

(2018年12月分)

藤縄 喜和 様

新聞名	部数	金額	お知らせ
日本海新聞	1	2,260	
合計	¥2,260		

毎度ご購入有難うございます。上記の通り領収致しました。

日本海新聞湖山西専売所 20.12.27

〒680-0941 鳥取市湖山町北3-469



E-20



領収証

(2019年01月分)

藤縄 喜和 様

新聞名	部数	金額	お知らせ
日本海新聞	1	2,260	
合計		¥2,260	

毎度ご購入有難うございます。上記の通り領収致しました。

日本海新聞湖山西専売所 31.1.27

〒680-0941 鳥取市湖山町北3-469

TEL: 28-3454



E-21



領収証

(2019年02月分)

藤縄 喜和 様

新聞名	部数	金額	お知らせ
日本海新聞	1	2,260	
合計		¥2,260	

毎度ご購入有難うございます。上記の通り領収致しました。

日本海新聞湖山西専売所 31.2.27

〒680-0941 鳥取市湖山町北3-469

TEL: 28-3454



E-22



領収証

(2019年03月分)

藤縄 喜和 様

新聞名	部数	金額	お知らせ
日本海新聞	1	2,260	
合計		¥2,260	

毎度ご購入有難うございます。上記の通り領収致しました。

日本海新聞湖山西専売所 31.3.27

〒680-0941 鳥取市湖山町北3-469

TEL: 28-3454



E-23

お名前 藤縄 喜和 様
湖山町北4-812

30年 4月分

銘	柄	部数	金額	◇左記の通り領収しました
1	読売新聞 消費税込	1	2,950	
2				
3				
合計			2,950円	領収日 30年 4月 28日
不燃袋				

Y C湖山 TEL0857-28-1436
鳥取市賀露町西1-3019-1



Y C 領収書

E-24

お名前 藤縄 喜和 様
湖山町北4-812

30年 5月分

銘	柄	部数	金額	◇左記の通り領収しました
1	読売新聞 消費税込	1	2,950	
2				
3				
合計			2,950円	領収日 30年 5月 28日
不燃袋				

Y C湖山 TEL0857-28-1436
鳥取市賀露町西1-3019-1



Y C 領収書

E-25

お名前 藤縄 喜和 様
湖山町北4-812

30年 6月分

銘	柄	部数	金額	◇左記の通り領収しました
1	読売新聞 消費税込	1	2,950	
2				
3				
合計			2,950円	領収日 30年 6月 28日
不燃袋				

Y C湖山 TEL0857-28-1436
鳥取市賀露町西1-3019-1



Y C 領収書

E-26

お名前 藤縄 喜和 様
湖山町北4-812

30年 7月分

銘	柄	部数	金額	◇左記の通り領収しました
1	読売新聞 消費税込	1	2,950	
2				
3				
合計			2,950円	領収日 30年 7月 28日
不燃袋				

Y C湖山 TEL0857-28-1436
鳥取市賀露町西1-3019-1



E-27

お名前 藤縄 喜和 様
湖山町北4-812

区域003 全戸0169 お問合せNo03770

30年 8月分

銘柄	部数	金額
1 読売新聞 消費税込	1	2,950
2		
3		
合計		2,950円

◇左記の通り領収しました

領収日 30年 8月 28日

不燃袋

Y C 湖山 Tel.0857-28-1436
鳥取市賀露町西 1-3019-1



E-28

お名前 藤縄 喜和 様
湖山町北4-812

区域003 全戸0169 お問合せNo03770

30年 9月分

銘柄	部数	金額
1 読売新聞 消費税込	1	2,950
2		
3		
合計		2,950円

◇左記の通り領収しました

領収日 30年 9月 28日

不燃袋

Y C 湖山 Tel.0857-28-1436
鳥取市賀露町西 1-3019-1



E-29

Y C 領収書

区域003 全戸0169 お問合せNo03770

お名前 藤縄 喜和 様
湖山町北4-812

30年 10月分

銘柄	部数	金額
1 読売新聞 消費税込	1	2,950
2		
3		
合計		2,950円

◇左記の通り領収しました

領収日 30年 10月 28日

不燃袋

Y C 湖山 Tel.0857-28-1436
鳥取市賀露町西 1-3019-1



E-30

Y C 領収書

区域003 全戸0169 お問合せNo03770

お名前 藤縄 喜和 様
湖山町北4-812

30年 11月分

銘柄	部数	金額
1 読売新聞 消費税込	1	2,950
2		
3		
合計		2,950円

◇左記の通り領収しました

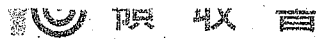
領収日 30年 11月 28日

不燃袋

Y C 湖山 Tel.0857-28-1436
鳥取市賀露町西 1-3019-1



E-31



区域003 全戸0169 お問合せNo03770

お名前 藤縄 喜和 様
湖山町北4-812

30年 12月分

銘柄	部数	金額	◇左記の通り領収しました
1 読売新聞 消費税込	1	2,950	
2			
3			
合計 不燃袋		2,950円	領収日 30年12月28日

Y C湖山 Tel.0857-28-1436
鳥取市賀露町西1-3019-1



E-32

区域003 全戸0169 お問合せNo03770

お名前 藤縄 喜和 様
湖山町北4-812

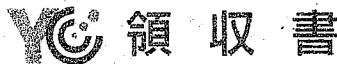
31年 1月分

銘柄	部数	金額	◇左記の通り領収しました
1 読売新聞 消費税込	1	2,950	
2			
3			
合計 不燃袋		2,950円	領収日 31年1月28日

Y C湖山 Tel.0857-28-1436
鳥取市賀露町西1-3019-1



E-33



区域003 全戸0169 お問合せNo03770

お名前 藤縄 喜和 様
湖山町北4-812

31年 2月分

銘柄	部数	金額	◇左記の通り領収しました
1 読売新聞	1	3,400	
2			
3			
合計 不燃袋		3,400円	領収日 31年2月28日

Y C湖山 Tel.0857-28-1436
鳥取市賀露町西1-3019-1



E-34



区域003 全戸0169 お問合せNo03770

お名前 藤縄 喜和 様
湖山町北4-812

31年 3月分

銘柄	部数	金額	◇左記の通り領収しました
1 読売新聞	1	3,400	
2			
3			
合計 不燃袋		3,400円	領収日 31年3月28日

Y C湖山 Tel.0857-28-1436
鳥取市賀露町西1-3019-1



E-35

藤縄 喜和 様

山陰中央新報 1 2,937

¥2,937

(消費税込み)

春も深まり、木々の緑が深さを増してきましたね。

(株)中央新報サービス

鳥取営業所

鳥取市栄町401 本通ビル2階

Tel 39-1186



30 4 29

E-36

** 30年 5月分 領収証 発証No. 00004979-201805-1 **

藤縄 喜和 様

銘柄	部数	金額
山陰中央新報	1	2,937

合計金額
¥2,937
 (消費税込み)

向夏の折からくれぐれもご自愛下さい。

(株)中央新報サービス

鳥取営業所

鳥取市栄町401 本通ビル2階 取扱者印

Tel 39-1186



毎度ご購入有難うございます

上記金額正に領収致しました

30年 5月29日 領収

E-37

** 30年 6月分 領収証 発証No. 00004979-201806-1 **

藤縄 喜和 様

銘柄	部数	金額
山陰中央新報	1	2,937

合計金額
¥2,937
 (消費税込み)

長雨の季節でもありますので体調を崩されませんように。

(株)中央新報サービス

鳥取営業所

鳥取市栄町401 本通ビル2階 取扱者印

Tel 39-1186



毎度ご購入有難うございます

上記金額正に領収致しました

30年 6月29日 領収

E-38

** 30年 7月分 領収証 発証No. 00004979-201807-1 **

藤縄 喜和 様

銘柄	部数	金額
山陰中央新報	1	2,937

合計金額
¥2,937
 (消費税込み)

暑中お見舞い申し上げます。体調に留意してお過ごし下さい。

(株)中央新報サービス

鳥取営業所

鳥取市栄町401 本通ビル2階 取扱者印

Tel 39-1186



毎度ご購入有難うございます

上記金額正に領収致しました

30年 7月29日 領収

E-39

30年 8月分 領収証 発証No. 00004979-201808-1

藤縄 喜和 様

銘柄	部数	金額
山陰中央新報	1	2,937

合計金額
¥2,937
(消費税込み)

朝夕の風に少しずつ秋を感じるようになりました。
毎度ご購入有難うございます
上記金額正に領収致しました
30年 8月 29日 領収

(株)中央新報サービス
鳥取営業所
鳥取市栄町401 本通ビル2階
Tel 39-1186

長之印
取扱者印

E-40

30年 9月分 領収証 発証No. 00004979-201809-1

藤縄 喜和 様

銘柄	部数	金額
山陰中央新報	1	2,937

合計金額
¥2,937
(消費税込み)

日毎に秋の深まりを感じるようになりました。
毎度ご購入有難うございます
上記金額正に領収致しました
30年 9月 29日 領収

(株)中央新報サービス
鳥取営業所
鳥取市栄町401 本通ビル2階
Tel 39-1186

長之印
取扱者印

E-41

30年 10月分 領収証 発証No. 00004979-201810-1

藤縄 喜和 様

銘柄	部数	金額
山陰中央新報	1	2,937

合計金額
¥2,937
(消費税込み)

秋の夜長の過ごし方、「山陰中央新報」をご活用下さい。
毎度ご購入有難うございます
上記金額正に領収致しました
30年 10月 29日 領収

(株)中央新報サービス
鳥取営業所
鳥取市栄町401 本通ビル2階
Tel 39-1186

長之印
取扱者印

E-42

30年 11月分 領収証 発証No. 00004979-201811-1

藤縄 喜和 様

銘柄	部数	金額
山陰中央新報	1	2,937

合計金額
¥2,937
(消費税込み)

11月は雪待月とも言います。冬支度にお忙しい時期ですね。
毎度ご購入有難うございます
上記金額正に領収致しました
30年 11月 29日 領収

(株)中央新報サービス
鳥取営業所
鳥取市栄町401 本通ビル2階
Tel 39-1186

長之印
取扱者印

E-43

** 30年 12月分 領収証 発証No. 00004979-201812-1 **

藤縄 喜和 様

銘柄	部数	金額
山陰中央新報	1	2,937

合計金額
¥2,937
(消費税込み)

皆様お元気で新年をお迎えになりますように。

毎度ご購読有難うございます
上記金額正に領収致しました
30年12月29日領収

(株)中央新報サービス
鳥取営業所

鳥取市栄町401 本通ビル2階 取扱者印
Tel 39-1186

長之印 営業所

E-44

** 31年 1月分 領収証 発証No. 00004979-201901-1 **

藤縄 喜和 様

銘柄	部数	金額
山陰中央新報	1	2,937

合計金額
¥2,937
(消費税込み)

本年も「山陰中央新報」を
よろしくお願ひいたします。

31 1 29

(株)中央新報サービス
鳥取営業所

鳥取市栄町401 本通ビル2階 取扱者印
Tel 39-1186

長之印 営業所

E-45

** 31年 2月分 領収証 発証No. 00004979-201902-1 **

藤縄 喜和 様

銘柄	部数	金額
山陰中央新報	1	3,300

合計金額
¥3,300
(消費税込み)

新聞購読料が改訂されましたが
今後ともご愛読をお願いします。

毎度ご購読有難うございます
上記金額正に領収致しました
31年2月28日領収

(株)中央新報サービス
鳥取営業所

鳥取市栄町401 本通ビル2階 取扱者印
Tel 39-1186

長之印 営業所

E-46

** 31年 3月分 領収証 発証No. 00004979-201903-1 **

藤縄 喜和 様

銘柄	部数	金額
山陰中央新報	1	3,300

合計金額
¥3,300
(消費税込み)

春の便りがうれしい
季節になりました。

毎度ご購読有難うございます
上記金額正に領収致しました
31年3月29日領収

(株)中央新報サービス
鳥取営業所

鳥取市栄町401 本通ビル2階 取扱者印
Tel 39-1186

長之印 営業所

E-47

2018年04月分
湖山町北4-812

ASA 領収証

ID: 2626)
No. 1- 61-0045-00

藤縄 喜和 様

銘柄	部	金額
日本経済新聞	1	4,000
合計		¥ 4,000

お知らせ

購読料のお支払いは、クレジット・銀行・郵便局での自動振替が便利です。お気軽にお申し出下さい。

毎度ご購読有難うございます。30.4.30
左記の通り領収致しました。



ASA鳥取西N. A. 合同会社
〒680-0941
鳥取県鳥取市湖山町北2-112-1
TEL: 0857-28-8747



FAX: 0857-28-8748

E-48

2018年05月分
湖山町北4-812

ASA 領収証

ID: 2626)
No. 1- 61-0045-00

藤縄 喜和 様

銘柄	部	金額
日本経済新聞	1	4,000
合計		¥ 4,000

お知らせ

購読料のお支払いは、クレジット・銀行・郵便局での自動振替が便利です。お気軽にお申し出下さい。

毎度ご購読有難うございます。30.5.30
左記の通り領収致しました。



ASA鳥取西N. A. 合同会社
〒680-0941
鳥取県鳥取市湖山町北2-112-1
TEL: 0857-28-8747



FAX: 0857-28-8748

E-49

2018年06月分
湖山町北4-812

ASA 領収証

ID: 2626)
No. 1- 61-0045-00

藤縄 喜和 様

銘柄	部	金額
日本経済新聞	1	4,000
合計		¥ 4,000

お知らせ

購読料のお支払いは、クレジット・銀行・郵便局での自動振替が便利です。お気軽にお申し出下さい。

毎度ご購読有難うございます。30.6.30
左記の通り領収致しました。



ASA鳥取西N. A. 合同会社
〒680-0941
鳥取県鳥取市湖山町北2-112-1
TEL: 0857-28-8747



FAX: 0857-28-8748

E-50

2018年07月分
湖山町北4-812

ASA 領収証

ID: 2626)
No. 1- 61-0045-00

藤縄 喜和 様

銘柄	部	金額
日本経済新聞	1	4,000
合計		¥ 4,000

お知らせ

購読料のお支払いは、クレジット・銀行・郵便局での自動振替が便利です。お気軽にお申し出下さい。

毎度ご購読有難うございます。30.7.30
左記の通り領収致しました。



ASA鳥取西N. A. 合同会社
〒680-0941
鳥取県鳥取市湖山町北2-112-1
TEL: 0857-28-8747



FAX: 0857-28-8748

E-51

2018年08月分
湖山町北4-812

ASA 領収証

ID: 2626)
No. 1- 61-0045-00

藤縄 喜和 様

銘柄	部	金額
日本経済新聞	1	4,000
合計		¥ 4,000

お知らせ
購読料のお支払いは、クレジット・銀行・郵便局での自動振替が便利です。お気軽にお申し出下さい。

毎度ご購読有難うございます。30.8.30
左記の通り領収致しました。



ASA鳥取西N. A. 合同会社
〒680-0941
鳥取県鳥取市湖山町北2-112-1
TEL: 0857-28-8747 FAX: 0857-28-8748



E-52

2018年09月分
湖山町北4-812

ASA 領収証

ID: 2626)
No. 1- 61-0045-00

藤縄 喜和 様

銘柄	部	金額
日本経済新聞	1	4,000
合計		¥ 4,000

お知らせ
購読料のお支払いは、クレジット・銀行・郵便局での自動振替が便利です。お気軽にお申し出下さい。

毎度ご購読有難うございます。30.9.30
左記の通り領収致しました。



ASA鳥取西N. A. 合同会社
〒680-0941
鳥取県鳥取市湖山町北2-112-1
TEL: 0857-28-8747 FAX: 0857-28-8748



E-53

2018年10月分
湖山町北4-812

ASA 領収証

ID: 2626)
No. 1- 61-0045-00

藤縄 喜和 様

銘柄	部	金額
日本経済新聞	1	4,000
合計		¥ 4,000

お知らせ
購読料のお支払いは、クレジット・銀行・郵便局での自動振替が便利です。お気軽にお申し出下さい。

毎度ご購読有難うございます。30.10.30
左記の通り領収致しました。



ASA鳥取西N. A. 合同会社
〒680-0941
鳥取県鳥取市湖山町北2-112-1
TEL: 0857-28-8747 FAX: 0857-28-8748



E-54

2018年11月分
湖山町北4-812

ASA 領収証

ID: 2626)
No. 1- 61-0045-00

藤縄 喜和 様

銘柄	部	金額
日本経済新聞	1	4,000
合計		¥ 4,000

お知らせ
購読料のお支払いは、クレジット・銀行・郵便局での自動振替が便利です。お気軽にお申し出下さい。

毎度ご購読有難うございます。30.11.30
左記の通り領収致しました。



ASA鳥取西N. A. 合同会社
〒680-0941
鳥取県鳥取市湖山町北2-112-1
TEL: 0857-28-8747 FAX: 0857-28-8748



E-55

2018年12月分
湖山町北4-812

ASA 領収証

ID: 2626)
No. 1- 61-0045-00

藤縄 喜和 様

銘柄	部	金額
日本経済新聞	1	4,000
合計		¥ 4,000

お知らせ

購読料のお支払いは、クレジット・銀行・郵便局での自動振替が便利です。お気軽にお申し出下さい。

毎度ご購読有難うございます。30.12.30
左記の通り領収致しました。



ASA鳥取西N. A. 合同会社
〒680-0941
鳥取県鳥取市湖山町北2-112-1
TEL: 0857-28-8747



FAX: 0857-28-8748

E-56

2019年01月分
湖山町北4-812

ASA 領収証

ID: 2626)
No. 1- 61-0045-00

藤縄 喜和 様

銘柄	部	金額
日本経済新聞	1	4,000
合計		¥ 4,000

お知らせ

購読料のお支払いは、クレジット・銀行・郵便局での自動振替が便利です。お気軽にお申し出下さい。

毎度ご購読有難うございます。31.1.30
左記の通り領収致しました。



ASA鳥取西N. A. 合同会社
〒680-0941
鳥取県鳥取市湖山町北2-112-1
TEL: 0857-28-8747



FAX: 0857-28-8748

E-57

2019年02月分
湖山町北4-812

ASA 領収証

ID: 2626)
No. 1- 61-0045-00

藤縄 喜和 様

銘柄	部	金額
日本経済新聞	1	4,000
合計		¥ 4,000

お知らせ

購読料のお支払いは、クレジット・銀行・郵便局での自動振替が便利です。お気軽にお申し出下さい。

毎度ご購読有難うございます。31.2.28
左記の通り領収致しました。



ASA鳥取西N. A. 合同会社
〒680-0941
鳥取県鳥取市湖山町北2-112-1
TEL: 0857-28-8747



FAX: 0857-28-8748

E-58

2019年03月分
湖山町北4-812

ASA 領収証

ID: 2626)
No. 1- 61-0045-00

藤縄 喜和 様

銘柄	部	金額
日本経済新聞	1	4,000
合計		¥ 4,000

お知らせ

購読料のお支払いは、クレジット・銀行・郵便局での自動振替が便利です。お気軽にお申し出下さい。

毎度ご購読有難うございます。31.3.30
左記の通り領収致しました。



ASA鳥取西N. A. 合同会社
〒680-0941
鳥取県鳥取市湖山町北2-112-1
TEL: 0857-28-8747



FAX: 0857-28-8748

F-1 $204,120 \times 80\% = \underline{163,296 \text{ 円}}$

No.

領収証

三、いなち喜和様

金額
¥ 204,120.00

但 県議会代り(31号)

2018年4月19日 上記正に領収いたしました

内 訳

消費税額等(%)



MY GRAPHIC DESIGN WORK Co., Ltd.

●●● 有限会社マイ・グラフィックデザイン・ワーク ●●●

〒660-0844 鳥取市興南町55-2 Bell.23-1259 Fax.23-1279

F-2

$209,520 \times 85\% = \underline{178,092 \text{ 円}}$

No.

領収証

藤 喜和様

金額
¥ 209,520.00

但 県議会代り(32号)

2018年12月25日 上記正に領収いたしました

内 訳

消費税額等(%)



MY GRAPHIC DESIGN WORK Co., Ltd.

●●● 有限会社マイ・グラフィックデザイン・ワーク ●●●

〒660-0844 鳥取市興南町55-2 Bell.23-1259 Fax.23-1279

とっとり情報かわら版(No.31) 按分率積算

○ 対象外と思われる範囲

【表面】

4.5 ×	4.5 =	20.25
1.0 ×	10.0 =	10.00
1.5 ×	10.0 =	15.00
0.5 ×	10.0 =	5.00
5.0 ×	10.0 =	50.00
0.5 ×	10.0 =	5.00
0.5 ×	10.0 =	5.00
1.0 ×	10.0 =	10.00
2.0 ×	10.0 =	20.00
0.5 ×	10.0 =	5.00
1.5 ×	10.0 =	15.00
0.5 ×	10.0 =	5.00
0.5 ×	5.0 =	2.50
7.0 ×	7.5 =	52.50

220.25 ... ①

【裏面】

6.5 ×	10.0 =	65.00
1.0 ×	10.0 =	10.00
1.5 ×	10.0 =	15.00
0.5 ×	10.0 =	5.00
0.5 ×	10.0 =	5.00
1.0 ×	7.0 =	7.00
1.5 ×	10.0 =	15.00
1.0 ×	10.0 =	10.00
6.5 ×	4.0 =	26.00
4.0 ×	7.0 =	28.00
2.0 ×	4.5 =	9.00

195.00 ... ②

○ 紙面サイズ A3両面

29.7 ×	42.0 =	1,247.40 (片面面積)
	×	2.00 (両面印刷)
		<u>2,494.80</u>

○ 按分率

(対象外範囲 ①+②)

$$\frac{2,494.80 - (220.25 + 195.00)}{2,494.80} = 83.36\% \rightarrow 80\%$$

ふじなわ 高和

2018 秋号 よしかず No.31

発行：ふじなわ高和
〒686-0011 鳥取県 鳥取市 高和1-13-12
TEL: 0857-238-2795



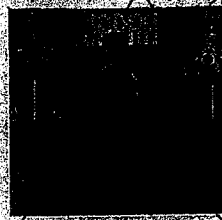
石坂代議主任に要望活動



平成30年3月13日一般質問



フジナワスポーツフェスティバル市長と委嘱状



フジナワスポーツフェスティバル



平成30年3月13日 知事公邸 自転車テイルトラック世界選手権大会 銅メダル 河崎 明之選手と

●地方創生の実現に全力投球！
●地域の課題解決に全力投球！
●大交流時代を切り開く！
●県政にスポーツマンシップを！

平成29年 秋からのふじなわダイアリー

- 9月 4日 会派政務調査会(9月補正主要事業)
- 7日 地域振興県土警察常任委員会勉強会
- 9日 湖東中学校運動会 0.5×10.0
- 11日~13日 県外調査(新潟市外)
- 14日~10月11日 9月定例県議会
- 16日~17日 愛媛国体会期前競技大会
- 22日 決算審査特別委員会総務教育分科会
- 28日 夢浦ダハメウオータ(10km 完歩) 0.5×10.0
- 24日 鳥取砂丘コナン空港フェスティバル
- 27日 鳥取県道連盟展
- 30日 みかち子ども園運動会 1.0×10.0
- 10月1日 湖山西敬老会
- 3日 藤縄 一般質問
- 6日 地域振興県土警察常任委員会
条例研究議員連盟設立総会(会長就任)
台湾国慶節(大阪府)
- 7日 山陰海岸ジオパーク(10km 完歩)
- 16日 衆議院議員総選挙告示(石坂茂候補出陣式)
- 15日 鳥取県水運秋季室内会長杯(米子市)
- 19日 鳥取県戦没者慰霊祭 遺族大会
- 19日~24日 台湾訪問(台中市・台北市外)
台湾一周ライト(65km 完走) 0.5×10.0
- 25日 決算審査特別委員会現地調査
- 29日 鳥取砂丘らっせよ花マラソン(0km 完走)
- 11月5日 鳥取県高校バスケットボールウィンターカップ
大会(泥江体育館) 1.5×10.0
- 7日 会派勉強会(PFI・PPP)
- 13日~15日 会派県外調査(都内・国交省外)
ジオパーク議員連盟要望活動(都内・環境省外)
- 16日 岡山・鳥取土木関係常任委員会意見交換会(米子市)
- 17日 会派政務調査会(11月補正・主要事業)
- 18日 日本水泳連盟地域協議(山田市) 0.5×10.0
- 21日 空の駅議員の会勉強会
- 24日 「北前船寄港地フォーラム」 in 鳥取
- 27日 空の駅議員の会現地調査(鳥取砂丘コナン空港)
- 28日 条例研究議員連盟勉強会
- 29日 会派政務調査会・私学振興議員連盟意見交換会



2017.9.12 県外調査で新潟県立近代美術館副館長 丸山典氏から説明を受けた。(長岡市)



2017.9.16 オリンピックメダリスト 女子平泳ぎ 鈴木歌美選手と(松山市/愛媛国体)



2017.10.28 鳥取砂丘らっせよ花マラソン大会開会式 茶澤 鳥取市長と 雨の中一見事に完走する 0.5×10.0



2017.10.4 日本海新聞

鳥取県の北半は山地で、平地は少ない。... (Text continues with details about the region's geography and infrastructure.)

鳥取県と協力関係望ましい 32年か33年に鳥取国体 平井知事 (Text discusses the prefecture's cooperation and the upcoming national sports event.)

●プロフィール
昭和26年9月20日生まれ
昭和45年 鳥取県立鳥取西高等学校卒業
昭和51年 青山学院大学法学部卒業
平成10年4月 鳥取市議会議員補欠選挙で初当選
平成10年11月 鳥取市議会議員選挙で二期目の当選
平成15年4月 鳥取県議会議員選挙で初当選
平成19年4月 鳥取県議会議員選挙で二期目の当選
平成19年5月 鳥取県議会教育民生常任委員会委員長に就任
平成23年4月 鳥取県議会議員選挙で三期目の当選
平成27年4月 鳥取県議会議員選挙で四期目の当選
平成28年5月 鳥取県議会第78代副議長に就任

●現在の役職
会派・自民党副会長 1.0×10.0
自民党鳥取県連政調会長
鳥取県議会地域振興県土警察常任委員会委員
鳥取県議会 議会運営委員会委員
山陰海岸世界ジオパーク
ネットワーク推進三府県議会議員の会会長
条例研究議員連盟会長
空港拠点化議員連盟会長
青少年育成鳥取市民会副会長 1.5×10.0
(一財)鳥取県水泳連盟各普及会長
鳥取県バスケットボール協会会長
鳥取県日台親善協会会長
湖山西地区自治会顧問 0.5×10.0 5.0×10.0

●これまでの役職
湖山町北4丁目子ども会会長
鳥取市立湖山西小学校PTA会長 (平成5年~10年)
鳥取市小学校PTA連合会会長 (平成8~10年)
鳥取県PTA協議会会長 (平成12~13年)
鳥取県議会スポーツ振興議員連盟幹事長
鳥取県子ども会育成連絡協議会会長
鳥取市子ども会連合会会長
(一財)鳥取県水泳連盟会長

2017.10.21 7.0×7.5
台湾台中市役所前 出発式
鳥取県チーム 初日65km 完走する

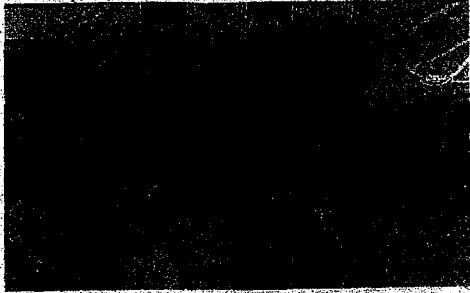
2017.10.23 朝印式現地報道

中市與日鳥取縣 簽觀光合作協定

中市與日鳥取縣 簽觀光合作協定 32年か33年に鳥取国体 平井知事

中市與日鳥取縣 簽觀光合作協定... (Text continues with details about the cooperation agreement.)

12月8日 台湾台中市裕毛裕屋社長知事表敬
9日～10日 女子バスケットボール・WJBL
(シャンソンvs三菱電機/米子市・鳥取市)



14日 空港拠点化議員連盟設立総会(会長就任)
19日 地域振興県土警察常任委員会
20日 決算審査特別委員会
22日 会派・各種団体要望聴取り
12月26日 愛媛国体知事表彰式
31日 町内千鳥会年越し餅つき

平成30年1月3日 母校青山学院大学箱根駅伝4連覇

4日 鳥取市新年祝賀会
5日 鳥取商工会議所新年祝賀会
6日 青山学院大学校友会新年会
7日 北四子目町内会新年互礼会
9日 自民党県連選挙に要望する会(鳥取市・倉吉市)
11日 台北駐大阪弁事処訪問・意見交換(大阪市)
鳥取県道代表十人展祝賀会
13日 鳥取県歯科医師会新年会
16日～18日 地域振興県土警察常任委員会県外調査(宮崎市外)
19日 地域振興県土警察常任委員会
22日 ビルメンテナンス協会 鳥取・鳥根新年会(米子市)
23日 林業試験場・CLT研修会
25日～26日 県外調査(和歌山市外)
27日 多給ヶ池お種井天庭車場トイレ竣工式
28日 湖山消防分団出初式・鳥取但馬会総会
30日～31日 会派自民党政務調査会(30年度主要事業)

2月1日 臨時県議会(171億円補正予算可決)

2日 日本海海洋資源フォーラム
3日 青少年育成鳥取市民会議作品コンクール表彰式
10日 山口県水泳連盟主催「きららカップ」
14日 県政報告会(福部町)
19日 地域振興県土警察常任委員会 出前県議会(倉吉市)
20日～21日 県外調査(神戸市外)
22日～3月23日 2月定期県議会
27日 鳥取県日台親善協会総会
3月1日 ブラジル県人会中堅リーダー議長表敬

3日 鳥取県立女子専門学校卒業式
9日 湖東中卒業式
10日 県立鳥取空港線開通式
鳥取県立衛生専門学校卒業式
西部PTA OB会 意見交換会(米子市)

13日 藤縄一般質問
17日 鳥取県バスケットボール協会 理事会

松田三副会長県協表敬祝賀会(倉吉市)

18日 鳥取市長選告示・選挙候補出陣式
21日 鳥取県水泳連盟理事会・評議員会・表彰式(倉吉市)
22日 決算審査特別委員会・条例研究議員連盟勉強会
25日 自民党定期党大会(部内)
鳥取市長選挙投票日(深澤市長2期目当選)

2018.1.9 自民党県連鳥取支部連合会・県政に要望する会 政調会長として主催
青木左 深澤鳥取市長
右 西郷岩美町長

2018.12.15 日本海新聞

県内空港拠点化 向け議論が発足
鳥取県内の二つの空港の拠点化を旨とする超党派の議員連盟が14日、鳥取県庁内に発足した。鳥取砂丘(山形)と米子(鳥取)の両空港の拠点化を推進する。米子空港の増便やフルトラッキング化、鳥取空港の滑走路延長も視野に活動したい」と述べた。

2018.12.20 アシックススポーツミュージアム 藤井県議・久米館長と(神戸)

支援助強化要望 国や国会議員に 鳥取、兵庫、京都の府県議会の議員有志が、鳥取市に訪れた。鳥取市は、山陰海岸ジオパーク推進三府県議員会の会長(会長・藤縄喜和)と鳥取市長(市長・平井知事)と会い、鳥取市に訪れた。鳥取市は、山陰海岸ジオパーク推進三府県議員会の会長(会長・藤縄喜和)と鳥取市長(市長・平井知事)と会い、鳥取市に訪れた。鳥取市は、山陰海岸ジオパーク推進三府県議員会の会長(会長・藤縄喜和)と鳥取市長(市長・平井知事)と会い、鳥取市に訪れた。

県との姉妹提携要望 台中 平井知事、前向き検討 台湾・台中市を中心とした「山陰海岸ジオパーク」を推進する。鳥取市は、山陰海岸ジオパーク推進三府県議員会の会長(会長・藤縄喜和)と鳥取市長(市長・平井知事)と会い、鳥取市に訪れた。鳥取市は、山陰海岸ジオパーク推進三府県議員会の会長(会長・藤縄喜和)と鳥取市長(市長・平井知事)と会い、鳥取市に訪れた。

県議会議に賛否 中国電力が原子力防衛 中電追加寄付 「まずまず」「発言に影響は」 中国電力が原子力防衛 中電追加寄付 「まずまず」「発言に影響は」

台湾の花博に 鳥取県出展へ 27日 鳥取県庁を訪れ 平井知事と面談し 県と台中市で姉妹提携を締結する。鳥取市は、山陰海岸ジオパーク推進三府県議員会の会長(会長・藤縄喜和)と鳥取市長(市長・平井知事)と会い、鳥取市に訪れた。

愛媛国体知事表彰式 表彰された飛び込みの選手、指導者の皆さん 第72回国民体育大会知事表彰式

台中 平井知事、前向き検討 台湾・台中市を中心とした「山陰海岸ジオパーク」を推進する。鳥取市は、山陰海岸ジオパーク推進三府県議員会の会長(会長・藤縄喜和)と鳥取市長(市長・平井知事)と会い、鳥取市に訪れた。

三波 条例研究議員連盟 鳥取県議会の議員有志が、鳥取市に訪れた。鳥取市は、山陰海岸ジオパーク推進三府県議員会の会長(会長・藤縄喜和)と鳥取市長(市長・平井知事)と会い、鳥取市に訪れた。

台湾の花博に 鳥取県出展へ 27日 鳥取県庁を訪れ 平井知事と面談し 県と台中市で姉妹提携を締結する。鳥取市は、山陰海岸ジオパーク推進三府県議員会の会長(会長・藤縄喜和)と鳥取市長(市長・平井知事)と会い、鳥取市に訪れた。

とっとり情報かわら版(No.32) 按分率積算

○ 対象外と思われる範囲

【表面】

【裏面】

10.5 ×	10.0 =	105.00
0.5 ×	3.0 =	1.50
0.5 ×	10.0 =	5.00
1.0 ×	10.0 =	10.00
0.5 ×	10.0 =	5.00
0.5 ×	10.0 =	5.00
0.5 ×	10.0 =	5.00
0.5 ×	10.0 =	5.00
1.5 ×	10.0 =	15.00
1.0 ×	10.0 =	10.00
0.5 ×	10.0 =	5.00
0.5 ×	10.0 =	5.00
0.5 ×	10.0 =	5.00
1.0 ×	10.0 =	10.00
1.0 ×	10.0 =	10.00
0.5 ×	10.0 =	5.00
0.5 ×	10.0 =	5.00
1.0 ×	10.0 =	10.00
1.0 ×	10.0 =	10.00
5.0 ×	6.5 =	32.50
5.0 ×	6.0 =	30.00
<hr/>		
		294.00 ...①

 0.00 ...②

○ 紙面サイズ A3両面

29.7 ×	42.0 =	1,247.40 (片面面積)
	×	2.00 (両面印刷)
<hr/>		
		2,494.80

○ 按分率

(対象外範囲 ①+②)

$$\frac{2,494.80 - (294.00 + 0.00)}{2,494.80} \div 88.22\% \rightarrow 85\%$$

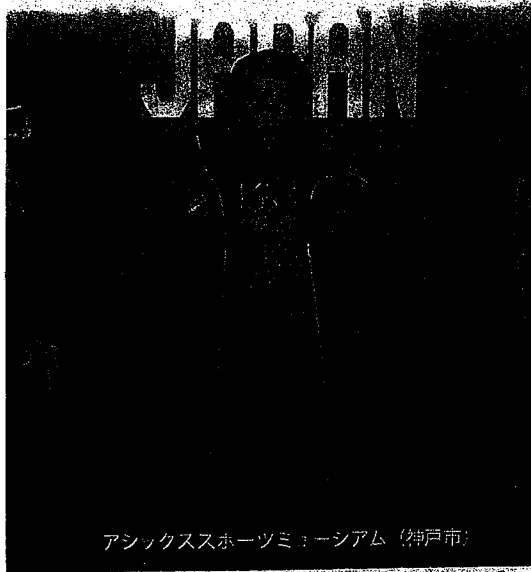
ふじなわ 喜和

2018 秋号 よしかず No.32

発行：ふじなわ喜和
鳥取県鳥取市山崎4丁目812
TEL: 0857-28-2735

とっさり情報かわら版

●県議会だより●



アシックススポーツミーシアム (神戸市)

平成30年春からのふじなわダイアリー

- 4月 1日 鳥取市中核市移行記念式典、北四子目町内総会
- 5日 県立歯科衛生専門学校入学式
- 6日-8日 競泳日本選手権大会 (都内・辰巳水泳場)
- 12日 県東部管工事業協会総会
- 14日 「砂の美術館」オープニング式典 (福部町)
- 20日 地域振興県土警察常任委員会
- 21日 (一財) 県水泳連盟強化指定選手認証式 (倉吉市)
- 22日 湖山西自治会総会
- 23日 台北駐日代表処 謝長延代表 来鳥歓迎会
- 27日 県東部浄化槽協会東部支部総会
- 5月 15日 青少年育成鳥取市民会議総会
- 20日 自民党県連定期大会 (米子市)
- 21日 地域振興県土警察常任委員会 設備設計事務所協会総会
- 22日-24日 地域振興県土警察常任委員会県外調査 (高知市外)
- 27日 湖山池シーズンウォーク開会式 湖山西地区運動会
- 28日 県浄化槽協会総会 (米子市)
- 6月 1日 会派政務調査会
- 2日 アサヒほろにが会 グランドゴルフ大会 (白兔)
- 4日-6日 県外調査 (山口市外)
- 9日 ポーイスカウト鳥取連盟総会 (倉吉市)
- 10日 鳥取市みなみであるごう会 (上月城跡外)
- 11日 中国五県浄化槽協会総会 (米子市)
- 12日 県外調査 (松江市・島根原子力発電所)
- 14日-7月 5日 県議会 6月定例議会
- 17日 (一社) 鳥取県バスケットボール協会代議員会 (倉吉市)
- 23日 競泳中国五県対抗 (出日市)
- 27日 台北駐日経済文化代表処 謝長延代表 表敬陳情 (都内)
- 28日 藤縄 一般質問
- 7月 7日 飛込み 三上紗也可 安田千万樹 コーチ アジア 夫会代表社行会 (米子市)
- 12日 鳥取ガスグループ創立百周年記念式典
- 13日-15日 台湾銘博大学留学生ホームステイ受け入れ
- 7月 17日 県ビルメンテナンス協会総会 (米子市)
- 19日 山陰海岸ジオパーク推進議員の会総会 (新温泉町)
- 21日-22日 中国高校水泳大会 (米子市)
- 23日 会派現地調査 (豪雨災害現地調査 若桜町・智頭町)
- 28日 鳥取砂丘コナン空港グランドオープン記念式典
- 8月 3日 ポーイスカウト鳥取連盟日本ジャンボリー出発式
- 4日 北四子目町内納涼会祭 あけぼの町内納涼祭
- 6日-8日 地域振興県土警察常任委員会県外調査 (北見市外)
- 11日 山陰海岸ジオパーク因幡・但馬交流陸上競技大会 (鳥取市)
- 18日-19日 バスケットボール国体 中国プロボック予選大会 (防府市)
- 21日 地域振興県土警察常任委員会
- 27日 県外調査 (岐阜市)
- 30日 福井国体前期競技 (水泳外) 結団式 (鳥取市)
- 9月 2日 バスケットボール U16 国体候補選手認定証授与式 (北栄町)
- 4日 会派政務調査会
- 15日-17日 福井国体前期競技 (水泳) 大会 (敦賀市)
- 18日-10月 15日 県議会 9月定例議会
- 21日 福井国体結団式
- 24日 ブラジル訪問団報告会
- 29日 ひかり幼稚園 ひかりの子保育園運動会
- 10月 3日 藤縄 一般質問
- 8日 玄忠寺 荒木又右衛門没後380年祭
- 10日 県外調査 (コウノトリ但馬空港)
- 16日 決算審査特別委員会分科会 現地調査
- 20日 山陰海岸ジオパーク 居組 浦富海岸 (10km完歩)
- 23日 鳥取県戦没者慰霊祭 (倉吉市)
- 26日 鳥取砂丘ビジターセンター開館記念式典 (福部町)
- 27日-28日 湖山西ワタワタ祭り
- 28日 鳥取砂丘らっせよう花マラソン
- 31日-11月 3日 台湾訪問 (台中市外)

2018.6.29 日本海新聞

鳥取国体2033年にも 年度内に誘致表明

知事

鳥取県の平井伸治知事は28日の県議会本会議で、2巡目となる国民体育大会(国体)の県内開催について、本年度中にも誘致を正式表明したい考えを示した。開催時期は14年後の「2033年」となる可能性を示唆した。鳥根真が29年開催を提案しており、施設を調査し、鳥根、鳥取の順で開催できるように協議していく。

一方、鳥根真が29年5年の「わかどり国体」以来、全国持ち回りで開かれる国体は88年の京都市から2巡目に入った。2028年までは開催地が決定、まを「大トリ」で務める

たは名乗りを上げており、33年で2巡目が終わる。

西日本で2度目の開催が決まっているのは鳥取、島根、沖縄の3県。平井知事は「先陣争いをする時代ではない。鳥根真が先に誘致力アップやノウハウ獲得にも役立つ」とし、鳥根、鳥取の順で開催できるように協議していくとした。

「のんびい。スターバックスもタリーズもここにも鳥取県が最後の出番だった。2巡目の国体を総括する意義の深い大会になるかもしれない」と述べた。

藤縄議員(公派 自民党)の質問に答えた。(北尾雄一)

豊かな実績で県政をリート!



2018.6.22 鳥取ブラジル県人会前会長本橋幹久氏 県議会ブラジル友好議員連盟表敬



2018.11.1 台中市立沙鹿中学校調査



2018.11.2 台湾台中市と鳥取県の友好交流協定締結 左から林市長、平井知事ほかと(台中市)



2018.6月定例県議会 一般質問

21世紀 県政のキーワードは K

教育・経済・環境・観光・健康
Kyouiku Keizai Kankyou Kankou Kenkou



2018.8.30 鳥山公園女子高等学校運動部発表会 河内俊文教授(左)と河内大OBの方



2018.5.3 町内有志と東郷池一周ウォーク



2018.9月定例県議会 一般質問

F-3 275,400 × 90% = 247,860円

No.

領収証 藤 穂 喜 和 様

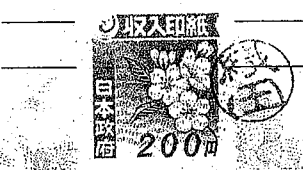
金額 275,400.-

但 泉海会ビル (33号)

2019年 2月17日 上記正に領収いたしました

内 訳

消費税額等 (%)



MY GRAPHIC DESIGN WORK Co., Ltd.

●●● 有限会社マイグラフィックデザイン・ワーク ●●●

☎ 090-0844 鳥取市興南町55-2 Bell.23-1259 Fax.23-1279



とっとり情報かわら版(No.33) 按分率積算

○ 対象外と思われる範囲

【表面】

$$\begin{array}{rcl} 12.0 \times & 3.8 = & 45.60 \\ 3.7 \times & 7.3 = & 27.01 \end{array}$$

72.61 ...①

【裏面】

$$\begin{array}{rcl} 4.2 \times & 6.1 = & 25.62 \\ 9.8 \times & 6.1 = & 59.78 \\ 0.5 \times & 3.5 = & 1.75 \\ 5.6 \times & 7.1 = & 39.76 \\ 8.3 \times & 2.9 = & 24.07 \end{array}$$

150.98 ...②

○ 紙面サイズ A3両面

$$\begin{array}{rcl} 29.7 \times & 42.0 = & 1,247.40 \text{ (片面面積)} \\ & \times & 2.00 \text{ (両面印刷)} \end{array}$$

2,494.80

○ 按分率

(対象外範囲 ①+②)

$$\frac{2,494.80 - (72.61 + 150.98)}{2,494.80} \approx 91.04\% \rightarrow \mathbf{90\%}$$

ふじなわ 喜和

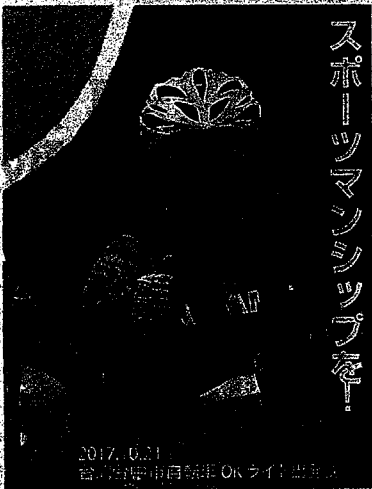
2019 年号 よしかず No.33

発行 喜和社

●県議会だより●

4年間の総集編

2015・2016・2017・2018



スポーツマンズクラブを

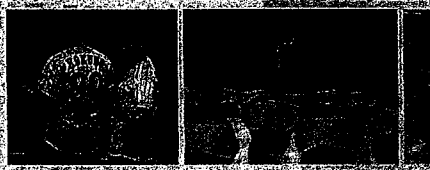
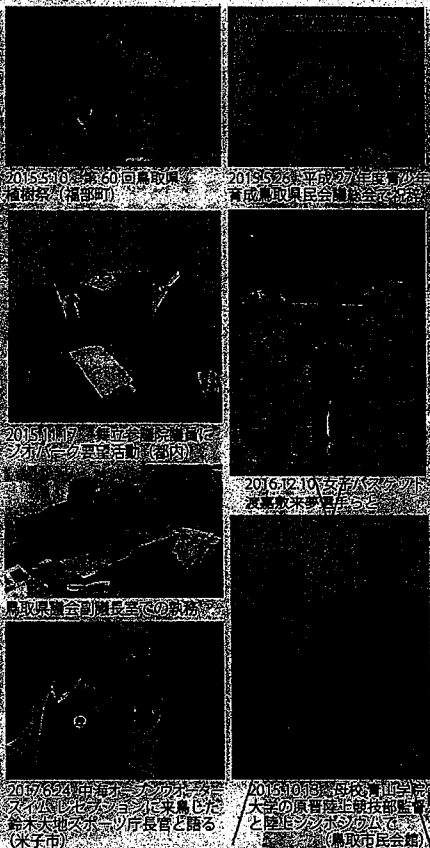
2017.5.31 発行 鳥取県議会議員 喜和 発行

議長に斉木氏

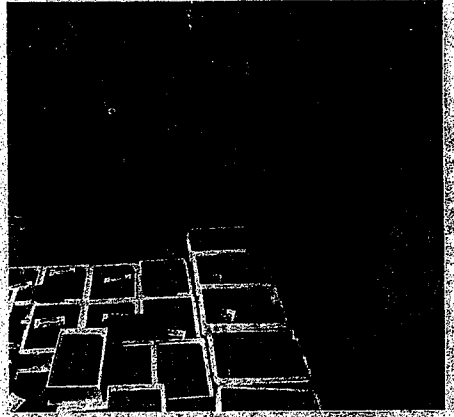
藤縄氏が副議長

鳥取県議会

鳥取県議会(8日)の議を開いた。議長に斉木正三氏、副議長に藤縄正三氏がそれぞれ選出された。斉木氏は、鳥取市出身で、鳥取県議会議員として16年務めた。藤縄氏は、鳥取市出身で、鳥取県議会議員として12年務めた。斉木氏は、鳥取市出身で、鳥取県議会議員として16年務めた。藤縄氏は、鳥取市出身で、鳥取県議会議員として12年務めた。



2017.12.25 鳥取県立総合体育館 2016.11.24 鳥取県立総合体育館 2015.9.22 鳥取県立総合体育館



2017.11.15 鳥取県立総合体育館

鳥取県産の鳥取茸王について、東京で展開を交わす鳥取県産茸協同組合の関係者ら。16日、東京都中央区の築地市場内。



2017.11.15 鳥取県立総合体育館

鳥取茸王 築地初出荷

最高値1.1万3千円

大肉厚で知られる鳥取茸王の産地、鳥取県鳥取市。15日、8年ぶりに開催された、東京・築地市場での初出荷は、最高値1.1万3千円を記録した。鳥取茸王の産地、鳥取県鳥取市。15日、8年ぶりに開催された、東京・築地市場での初出荷は、最高値1.1万3千円を記録した。



2017.11.15 鳥取県立総合体育館

山陰海岸認知度アップへ

鳥取県観光客受け入れ強化

鳥取県観光客受け入れ強化。山陰海岸認知度アップへ。鳥取県観光客受け入れ強化。山陰海岸認知度アップへ。



2016.11.19 山陰中央新報

鳥取国体2033年にも

年度内に誘致表明

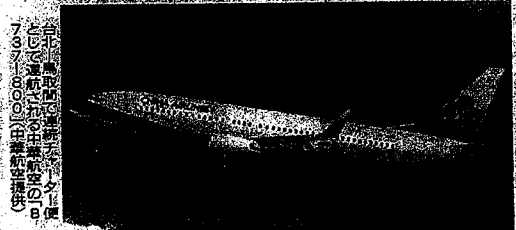
知事

鳥取県の平井知事は、鳥取国体2033年を誘致する意向を明らかにした。2018年度内に誘致表明を行う意向を示した。鳥取県が誘致する意向を示した。鳥取県が誘致する意向を示した。

鳥取県が2033年開催を希望する意向を示した。鳥取県が2033年開催を希望する意向を示した。鳥取県が2033年開催を希望する意向を示した。

鳥取県が2033年開催を希望する意向を示した。鳥取県が2033年開催を希望する意向を示した。鳥取県が2033年開催を希望する意向を示した。

鳥取—台北に初の連続チャーター便



鳥取県は28日、台湾・台北へ向けて初の連続チャーター便を運航した。鳥取県は28日、台湾・台北へ向けて初の連続チャーター便を運航した。鳥取県は28日、台湾・台北へ向けて初の連続チャーター便を運航した。

鳥取県は28日、台湾・台北へ向けて初の連続チャーター便を運航した。鳥取県は28日、台湾・台北へ向けて初の連続チャーター便を運航した。鳥取県は28日、台湾・台北へ向けて初の連続チャーター便を運航した。

任期内の解決に意欲

鳥取県の平井知事は、任期満了まで任期内の解決に意欲を示した。鳥取県の平井知事は、任期満了まで任期内の解決に意欲を示した。鳥取県の平井知事は、任期満了まで任期内の解決に意欲を示した。

鳥取県の平井知事は、任期満了まで任期内の解決に意欲を示した。鳥取県の平井知事は、任期満了まで任期内の解決に意欲を示した。鳥取県の平井知事は、任期満了まで任期内の解決に意欲を示した。

地域の課題解決に全力投球!

鳥取県は地域の課題解決に全力投球する意向を示した。鳥取県は地域の課題解決に全力投球する意向を示した。鳥取県は地域の課題解決に全力投球する意向を示した。

鳥取県は地域の課題解決に全力投球する意向を示した。鳥取県は地域の課題解決に全力投球する意向を示した。鳥取県は地域の課題解決に全力投球する意向を示した。

豊かな実績で県政をリード!

鳥取県は豊富な実績で県政をリードしている。鳥取県は豊富な実績で県政をリードしている。鳥取県は豊富な実績で県政をリードしている。

鳥取県は豊富な実績で県政をリードしている。鳥取県は豊富な実績で県政をリードしている。鳥取県は豊富な実績で県政をリードしている。

大交流時代を切り開く!

鳥取県は大交流時代を切り開く意向を示した。鳥取県は大交流時代を切り開く意向を示した。鳥取県は大交流時代を切り開く意向を示した。

鳥取県は大交流時代を切り開く意向を示した。鳥取県は大交流時代を切り開く意向を示した。鳥取県は大交流時代を切り開く意向を示した。

条例研究議員連盟

鳥取県議会では条例研究議員連盟が発足した。鳥取県議会では条例研究議員連盟が発足した。鳥取県議会では条例研究議員連盟が発足した。

鳥取県議会では条例研究議員連盟が発足した。鳥取県議会では条例研究議員連盟が発足した。鳥取県議会では条例研究議員連盟が発足した。

2018.12.17 水泳で活躍した鳥取県選手らと
2017.9.13 朝日健太郎参議院議員とスポーツ振興について意見交換(都内)
2017.9.16 オリンピックメダリスト女子平泳ぎ鈴木聡美選手と(松山市/愛媛国体)
2017.7.20~27 フラダンス第24回大会で鳥取県入賞
2017.8.20 鳥取県マラソン185km完走
2018.5.3 町内有志と東郷池一周
2017.10.7 鳥取県議会の議員有志が6日、条例研究議員連盟を立ち上げた。
2017.10.28 鳥取県庁からラフォーテマラソン大会、開会式で来賓鳥取市長と雨の中見事に完走する

F-4 35,752 × 80% = 28,601 円

領 収 書

第 501856-11 号

おなまえ	<div style="font-size: 2em; font-weight: bold;">様</div> <div style="font-size: 1.5em; font-weight: bold;">藤 根 喜 代</div>	<領収内訳> 現金 円 小切手 円 切手 735,752 円 証紙 円
受領金額	百万 千 円 7 3 5 7 5 2 円 内消費税額 円	<業務委託元等> <input type="checkbox"/> 株式会社ゆうちょ銀行 <input type="checkbox"/> 株式会社かんぽ生命保険 <input type="checkbox"/> 郵便貯金・簡易生命保険管理機構

※ 金額欄を訂正しているものは無効です

		お取引の内容	
郵便	切手・葉書・印紙・販売品の販売 郵便料金の収納 〔別納 計器予納金 受取人払〕 〔着払 その他()〕	不 82 円 × 436 (枚・個・通・件) (@ 円) × (枚・個・通・件) (@ 円) × (枚・個・通・件) (@ 円) × (枚・個・通・件)	
貯金			
保険	2回目以降の保険料の払込み	保険証券(書)の記号番号	払込期間及び払込月数
		年 月 日	年 月 日
		年 月 日	年 月 日
物販等	店頭販売商品の販売 カタログ販売 その他()		

上記の金額を、確かに領収いたしました。

30 年 5 月 22 日

日本郵便株式会社

(所在地: 東京都千代田区霞が関1-3-2)

取扱郵便局 賀露南簡易郵便局 郵便局

電話番号 28-1476

受領者氏名 上田 陽子

【郵便局】
収入印紙

課税相当額
以上貼付

担当者
印

※ 裏面の「ご注意」欄をご確認ください。

第 501856-11 号

F-5 $133,200 \times 80\% = 106,560$ 円

領収書

毎度ありがとうございます

藤縄喜和 様

[別納引受]
 区内特別基 (定)
 @72 1,850通 ¥133,200
 小計 ¥133,200
 郵便物引受合計通数 1,850通
 課税計 ¥133,200
 (内消費税等 ¥9,866)
 非課税計 ¥0

合計 ¥133,200
 お預り金額 ¥140,000
 おつり ¥6,800

印紙税申告納
 付につき麴町
 税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
 東京都千代田区霞が関1-3-2
 取扱日時：2018年 5月22日 16:02
 担当：水川 夏樹
 発行No. 180522A4109 端N80箱03
 連絡先：鳥取中央郵便局
 TEL: 0570-066-720

F-6 $14,308 \times 80\% = 11,446$ 円

領収証書

藤縄喜和 殿						
金	百	十	千	百	十	円
	1	4	3	0	8	
切手類 ただし、葉書類の売渡代金として 収入印紙 販売品 上記のとおり領収しました。						
領収日付印						

金額を訂正したものは無効です。

F-7 $1,394 \times 85\% = 1,184$ 円

領収書

第 501856-27 号

おなまえ	藤縄喜和 様		<領収内訳>	
受領金額	百万	千	百	十
		7	3	94
内消費税額		円		現金
				円
				小切手
				円
				切手
				円
				証紙
				円

<業務委託元等>

株式会社ゆうちょ銀行

株式会社かんぽ生命保険

郵便貯金・簡易生命保険管理機構

※ 金額欄を訂正しているものは無効です

		お取引の内容	
郵便	切手・葉書・印紙・販売品の販売	第一種切手	(@ 82円) × 17 (枚・個・通・件)
	郵便料金の収納		(@ 円) × (枚・個・通・件)
	[別納 計器予納金 受取人払]		(@ 円) × (枚・個・通・件)
		[着払 その他()]	(@ 円) × (枚・個・通・件)
貯金			
保険	2回目以降の保険料の払込み	保険証券(書)の記号番号	払込期間及び払込月数
			年 月期から 年 月期まで 年 月期まで 年 月期まで
			年 月期から 年 月期まで 年 月期まで 年 月期まで
物販等	店頭販売商品の販売 カタログ販売 その他()		

上記の金額を、確かに領収いたしました。

31年 1月 7日

日本郵便株式会社

(所在地: 東京都千代田区霞が関1-3-2)

取扱郵便局 **賀露南簡易郵便局** 郵便局

電話番号 0857-28-1476

受領者氏名 上田啓晴



【郵便局】
収入印紙

課税相当額
以上貼付

担当者
印

※ 裏面の「ご注意」欄をご確認ください。

第 501856-27 号

F-8 $3,444 \times 85\% = \underline{2,927 \text{ 円}}$

領 収 書

第 537979-03 号

おなまえ	藤 設 喜 子 様	<領収内訳> 現金 円 小切手 円 切手 73,444 円 証紙 円
受領金額	百万 千 円 7 3 4 4 4 円 [内消費税額 円]	

<業務委託元等>

株式会社ゆうちょ銀行

株式会社かんぽ生命保険

郵便貯金・簡易生命保険管理機構

※ 金額欄を訂正しているものは無効です

		振込引の内容	
郵便	切手・葉書・印紙・販売品の販売 郵便料金の収納 〔別納 計器予納金 受取人払 着払 その他()〕	〒147-0001 (@ 22 円) × 42 (枚・個・通・件) (@ 円) × (枚・個・通・件) (@ 円) × (枚・個・通・件) (@ 円) × (枚・個・通・件)	
貯金			
保 険	2回目以降の保険料の払込み	保険証券(書)の記号番号	払込期間及び払込月数
			年 月期から 年 月期まで 年 か月分
			年 月期から 年 月期まで 年 か月分
物販等	店頭販売商品の販売 カタログ販売 その他()		

上記の金額を、確かに領収いたしました。

取扱郵便局 賀露南簡易郵便局 郵便局

31年 1月 28日

電話番号 28-1476

日本郵便株式会社
(所在地：東京都千代田区霞が関1-3-2)

受領者氏名 上田 陽子

[郵便局]
収入印紙

課税相当額
以上貼付

担当者
印

※ 裏面の「ご注意」欄をご確認ください。

第 537979-03 号

F-9 $29,272 \times 85\% = \underline{24,881}$ 円

領収書

第 433893-17 号

おなまえ	藤 佳 喜 様				様	
受領金額	万円	千	円	円	円	
		2	9	2	7	2
	内消費税額				円	円
					2	168

<領収内訳>
 現金 29,272 円
 小切手 円
 切手 円
 証紙 円

<業務委託元等>
 株式会社ゆうちょ銀行
 株式会社かんぽ生命保険
 郵便貯金・簡易生命保険管理機構

※ 金額欄を訂正しているものは無効です

お取引の内容		払込期間		払込月数	
郵便	切手・葉書・印紙・販売品の販売	① 内訳不明	(@ 82 円) × 302	(枚・個・通・件)	
	郵便料金の収納	第1種定額	(@ 97 円) × 49	(枚・個・通・件)	
	別納計器予納金 受取人払 着払 その他()		(@ 円) ×	(枚・個・通・件)	
			(@ 円) ×	(枚・個・通・件)	
貯金					
保険	2回目以降の保険料の払込み	保険証券(書)の記号番号		年 月 日から	年 月 日まで
				年 月 日から	年 月 日まで
				年 月 日から	年 月 日まで
物販等	店頭販売商品の販売 カタログ販売 その他()				

上記の金額を、確かに領収いたしました。

取扱郵便局 鳥取大正 郵便局

電話番号 0857-24-3805

受領者氏名 川本 友美

日本郵便株式会社

(所在地: 東京都千代田区霞が関 1-3-2)

【郵便局】
収入印紙

課税相当額
以上貼付



担当者
印

※ 裏面の「ご注意」欄をご確認ください。

第 433893-17 号

$$18,926 \times 90\% = 17,033 \text{円}$$

F-10

領収書

藤 純 喜 和 様

[別納引受]		
区内特別基 (定)	30.5g	
@82	205通	¥16,810

小 計		¥16,810

第一種定形	30.0g	
@92	23通	¥2,116

小 計		¥2,116

郵便物引受合計通数	228通	
課税計		¥18,926
(内消費税等)		¥1,401)
非課税計		¥0

合計 ¥18,926
お預り金額 ¥18,926



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2019年 2月 5日 14:54
担当：牧田 順子
発行No. 190205A5676 端N78箱01
連絡先：鳥取湖山北郵便局
TEL:0857-31-4879

$$13,858 \times 90\% = 12,472 \text{円}$$

F-11

領収書

藤 純 喜 和 様

[別納引受]		
区内特別基 (定)		
@82	169通	¥13,858

小 計		¥13,858

郵便物引受合計通数	169通	
課税計		¥13,858
(内消費税等)		¥1,026)
非課税計		¥0

合計 ¥13,858
お預り金額 ¥20,000
おつり ¥6,142



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2019年 2月 6日 15:20
担当：水川 夏樹
発行No. 190206A7732 端N80箱03
連絡先：鳥取中央郵便局
TEL:0570-066-720

$$46,644 \times 90\% = 41,979 \text{円}$$

領収書

藤 純 喜 和 様

[別納引受]		
区内特別基 (定)	29.0g	
@82	322通	¥26,404

小 計		¥26,404

第一種定形	29.0g	
@92	220通	¥20,240

小 計		¥20,240

郵便物引受合計通数	542通	
課税計		¥46,644
(内消費税等)		¥3,455)
非課税計		¥0

合計 ¥46,644
お預り金額 ¥50,000
おつり ¥3,356



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2019年 2月10日 8:55
担当：松本 信彰
発行No. 190210A4930 端P83箱15
連絡先：鳥取中央郵便局

$$23,370 \times 90\% = 21,033 \text{円}$$

F-12

領収書

藤 純 喜 和 様

[別納引受]		
区内特別基 (定)	29.0g	
@82	285通	¥23,370

小 計		¥23,370

郵便物引受合計通数	285通	
課税計		¥23,370
(内消費税等)		¥1,731)
非課税計		¥0

合計 ¥23,370
お預り金額 ¥23,370



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2019年 2月10日 18:15
担当：小林 明則
発行No. 190210A5007 端P83箱15
連絡先：鳥取中央郵便局

F-13

28,700 × 90% = 25,830円

F-14

領収書

藤 観 喜 和 様

[別納引受]
区内特別基 (定) 30.0g
@82 350通 ¥28,700

小 計 ¥28,700

郵便物引受合計通数 350通
課税計 ¥28,700
(内消費税等 ¥2,125)
非課税計 ¥0

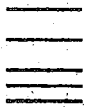
合計 ¥28,700
お預り金額 ¥30,000
おつり ¥1,300



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2019年 2月 8日 18:58
担当：東田 陽子
発行No. 190208A5665 端N82箱01
連絡先：鳥取中央郵便局
TEL:0570-066-720

G-1

○印 電気料金



普通預金

摘要	お支払金額	お預り金額	索引	残高	取込日
					804 1
					117 2
					117 3
					117 4
					117 5
					117 5
					117 7
					117 8
					117 9
					117 10
○ 1130-05-02 200		*17,528電灯 4月			117 11
					117 12
					117 13
					117 14
					111 15
					117 16
					117 17
					117 18
					117 19
					117 20
○ 1130-06-04 200		*17,968電灯 5月			117 21
					117 22
					117 23
					117 24



電 燈

電 燈 費 用 明 細

日 期	電 燈 費 用	備 註
1	117	
2	117	
3	117	
4	117	
5	117	
6	117	
7	117	
8	117	
9	117	
10	117	
11	117	
12	117	
13	117	
14	117	
15	117	
16	116	
17	117	
18	117	
19	117	
20	117	
21	117	
22	117	
23	117	
24	117	

○ 30-07-03 200 *11,896電灯 6月

○ 2230-08-02 200 *12,372電灯 7月

送金簿

日付	金額	摘要	振込先
1			117
2			117
3			117
4			117
5			117
6			117
7			117
8			117
9			117
10			117
11			117
12			117
13			117
14			804
15			117
16			117
17			117
18			117
19			117
20			117
21			117
22			117
23			116
24			117
25			
26			
27			
28			
29			
30			
31			
32			
33			
34			
35			
36			
37			
38			
39			
40			
41			
42			
43			
44			
45			
46			
47			
48			
49			
50			
51			
52			
53			
54			
55			
56			
57			
58			
59			
60			
61			
62			
63			
64			
65			
66			
67			
68			
69			
70			
71			
72			
73			
74			
75			
76			
77			
78			
79			
80			
81			
82			
83			
84			
85			
86			
87			
88			
89			
90			
91			
92			
93			
94			
95			
96			
97			
98			
99			
100			

○ 130-09-04 200 *12,187電灯 8月

○ 2030-10-02 200 *14,399電灯 9月

※ 振込先が不明な場合は、振込先を必ずご確認ください。
 振込先が不明な場合は、振込先を必ずご確認ください。



普通預金

3
9
13
11
12
13
14
15

○ 30-11-02: 200

*13,966電灯10月

○ 30-12-04: 200

*14,489電灯11月

117
117
117
117
117
117
117
117
116
116
117
117
116
117
117
117
117
117
117
117
117
117
117
804
804

普通預金

	日付	摘要	お支払い金額	お預り金額	差引残高	取次店
1						117 1
2						117 2
3						117 3
4						117 4
5						117 5
6						117 6
7						117 7
8						117 8
9						117 9
10	31-01-07	200		*22,118電灯12月		117 10
11						117 11
12						117 12
13						117 13
14						117 14
15						117 15
16						804 16
17						117 17
18	31-02-04	200		*35,799電灯1月		117 18
19						117 19
20						117 20
21						117 21
22						117 22
23						117 23
24						117 24

◎「お支払い金額」欄の「夕テ」「一日付」は証券類(小切手・手形等)の
種類とお支払い可能日を表わします

普通預金

2

日付	摘要	お支払い金額	お預り金額	差引残高	郵便店
1					117 1
2					804 2
3					117 3
4					117 4
5					117 5
6					117 6
7					117 7
8	31-03-04	200		*29,659電灯 2月	117 8
9					117 9
10					117 10
11					117 11
12					117 12
13					117 13
14					117 14
15					117 15
16					117 16
17					117 17
18					117 18
19	31-04-02	200		*25,437電灯 3月	117 19
20					117 20
21					117 21
22					117 22
23					23
24					24

※「お支払い金額」欄の「夕テ」一日付は証券類(小切手・手形等)の
 権利と元金払出日が変わります

G-2

毎度ご利用いただきありがとうございます。
 ガスご使用量のお知らせ(兼)
 ガス料金等領収済のお知らせ

藤 縄 喜 和 様

戸別番号

ガス料金等口座振替済領収証

平成30年 4月分

振替日 平成30年 5月 1日
 振替回数 2
 領収金額 1,335

ガス料金 1,335 円 98 円(8%)

平成30年 4月17日~30年 5月14日分

口座振替年月日 平成30年 5月28日

早収期限日 平成30年 6月 4日

ガスご使用量 1

2.29

8.92

1/4

平成30年 5月14日 156

平成30年 4月16日 155

平成30年 6月15日

2

0

1,106

早収ガス料金(税込) 1,106 円

区分	1ヶ月の消費量(㎡)	基本料金(円/月)	1ヶ月の消費量(㎡)	1ヶ月の消費量(㎡)
A	0- 10	873.72	232.32	233.35
B	11- 20	993.60	220.34	221.37
C	21- 40	1,827.79	178.63	179.66
D	41-	3,565.29	135.19	136.22

リビング営業グループ

TEL: 0857-28-8811

検針員: 仲野 幸治



G-3

発行日平成30年 6月 4日

口座振替領収証

振替領収日 平成30年 5月28日 領収金額(税込) 1,106 円

お客さま番号	戸別番号	ご使用先お客さま番号
ご使用先 鳥取県鳥取市 湖山町北4丁目812 藤 縄 喜 和 様		
ご指定金融機関		
ガス料金 ご契約種別 暖房契約		

内 訳	平成30年 5月分		年 月分	
	領収金額 (税込)	うち消費税等相当額	領収金額 (税込)	うち消費税等相当額
ガス料金	1,106	81(8%)		
計	1,106	81		

上記金額をご指定口座より領収いたしました。

G-4

毎度ご利用いただきありがとうございます
 ガスご使用量のお知らせ(兼)
 ガス料金等領収済のお知らせ

藤 縄 喜 和 様

戸別番号

ガス料金等口座振替済領収証

平成30年12月分

振替日 平成30年12月28日
 ご使用量 4
 領収金額 1,514 円
 振替済ガス料金のご契約種別 暖房契約
 ガス料金 1,514 円 112 円(8%)

上記ガス料金等を口座振替により納付いたしました。
 (この領収証で現金を納付することはできません)

リース料金の消費税については、平成24年8月27日改正の消費税法附則第5条第4項(資産の貸付けに関する税率の特例適用)により、平成25年9月30日以前の4.8%ものは5%の税率が適用されています。

平成30年12月14日~31年 1月15日分
 口座振替年月日 平成31年 1月28日
 早収期限日 平成31年 2月 4日

今月ご使用量 19
 43.51
 167.96

平成31年 1月15日 179
 平成30年12月13日 160
 平成31年 2月15日

早収ガス料金(税込) 5,374 円

暖房契約 ガス料金表 (1)

区分	1ヶ月の適用範囲(㎡)	基本料金(円)	単位料金(円)	1ヶ月の適用範囲(㎡)	1ヶ月の適用範囲(㎡)
A	0-10	873.72	242.56	244.44	
B	11-20	993.60	230.58	232.46	
C	21-40	1,827.79	188.87	190.75	
D	41-	3,565.29	145.43	147.31	

リビング営業グループ

TEL: 0857-28-8811

検針員: 仲野 幸治



鳥取ガス株式会社

G-5

毎度ご利用いただきありがとうございます
 ガスご使用量のお知らせ(兼)
 ガス料金等領収済のお知らせ

藤 縄 喜 和 様

戸別番号

ガス料金等口座振替済領収証

平成31年 1月分

振替日 平成31年 1月28日
 ご使用量 19
 領収金額 5,374 円
 振替済ガス料金のご契約種別 暖房契約
 ガス料金 5,374 円 398 円(8%)

平成31年 1月16日~31年 2月15日分
 口座振替年月日 平成31年 2月28日
 早収期限日 平成31年 3月 7日

今月ご使用量 37

平成31年 2月15日 216
 平成31年 1月15日 179
 平成31年 3月15日

早収ガス料金(税込) 8,885 円

暖房契約 ガス料金表 (1)

区分	1ヶ月の適用範囲(㎡)	基本料金(円)	単位料金(円)	1ヶ月の適用範囲(㎡)	1ヶ月の適用範囲(㎡)
A	0-10	873.72	244.44	245.38	
B	11-20	993.60	232.46	233.40	
C	21-40	1,827.79	190.75	191.69	
D	41-	3,565.29	147.31	148.25	

リビング営業グループ

TEL: 0857-28-8811

検針員: 仲野 幸治



鳥取ガス株式会社

G-6

毎度ご利用いただきありがとうございます
 ガスご使用量のお知らせ(兼)
 ガス料金等領収済のお知らせ

藤 縄 喜 和 様

戸別番号

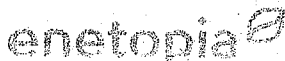
ガス料金等口座振替済領収証			
平成31年 2月分			
振替日	平成31年 2月28日		
ご使用量	37	立	
領収金額	8,885 円		
振替済ガス料金のご契約種別	購屋契約		
ガス料金	8,885 円	558 円(8%)	

平成31年 2月16日~31年 3月14日分			
口座振替年月日	平成31年	3月28日	
早収期限日	平成31年	4月3日	
早収割増率	25		

平成31年 3月14日	241
平成31年 2月15日	216
平成31年 4月15日	
	37
	5
早収ガス料金(税込)	6,620 円

ガス料金表				
ガス料金ご契約種別	購屋契約	(1)		
ガス料金ご契約種別	ガス料金(円/立)	毎月平均使用立(立)	毎月平均支払額(円)	毎月平均支払額(円)
A	0- 10	873.72	245.38	244.82
B	11- 20	993.60	233.40	232.84
C	21- 40	1,827.79	191.69	191.13
D	41-	3,565.29	148.25	147.69

リビング営業グループ
 TEL: 0857-28-8811
 検針員: 仲野 幸治



島根ガス株式会社

G-7

毎度ご利用いただきありがとうございます
 ガスご使用量のお知らせ(兼)
 ガス料金等領収済のお知らせ

藤 縄 喜 和 様

戸別番号

ガス料金等口座振替済領収証			
2019年 3月分			
振替日	2019年 3月28日		
ご使用量	25	立	
領収金額	6,620 円		
振替済ガス料金のご契約種別	購屋契約		
ガス料金	6,620 円	490 円(8%)	

2019年 3月15日~2019年 4月15日分			
口座振替年月日	2019年	5月7日	
早収期限日	2019年	5月7日	
早収割増率	19		

2019年 4月15日	260
2019年 3月14日	241
2019年 5月15日	
	25
	2
早収ガス料金(税込)	5,417 円

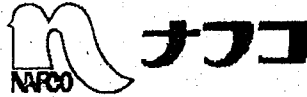
ガス料金表				
ガス料金ご契約種別	購屋契約	(1)		
ガス料金ご契約種別	ガス料金(円/立)	毎月平均使用立(立)	毎月平均支払額(円)	毎月平均支払額(円)
A	0- 10	873.72	244.82	244.16
B	11- 20	993.60	232.84	232.18
C	21- 40	1,827.79	191.13	190.47
D	41-	3,565.29	147.69	147.03

リビング営業グループ
 TEL: 0857-28-8811
 検針員: 仲野 幸治



島根ガス株式会社

H-2



領収証

藤縄喜和様

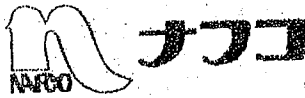
ホームプラザナフコ 鳥取店 TEL:0857-38-3271

2018年05月08日 12:25
担:2052019/大島 002-96210

21 Nコピー用紙A4 A4 25
20565251 ¥1,170

合計 ¥1,170
(内消費税等 8.0% ¥86)
現金 ¥1,170
お預り ¥1,170
お釣り ¥0

H-4



領収証

藤縄喜和様

ホームプラザナフコ 鳥取店 TEL:0857-38-3271

2018年05月21日 11:17
担:2006482/西尾 005-86406

21 ビットのり 3P HCA-3
24102285 ¥597

合計 ¥597
(内消費税等 8.0% ¥44)
現金 ¥597
お預り ¥597
お釣り ¥0

H-5

領収証

No.095163

藤縄喜和様

30年6月4日

金額	46048-
内 消費税	X stamper 3個
現金	
小切手	

上記正に領収いたしました



有限会社

相田印刷

- 本社 鳥取市湖山町東2丁目164 ☎(0857)31-0631
- 川崎店 鳥取市川崎2丁目221-2 ☎(0857)22-6464
- 駅前店 鳥取市栄町665番地 ☎(0857)22-6464

H-6

H-7



カメラのキタムラ

鳥取ノ鳥取店
0857-27-1212

お買い上げありがとうございます
2018年07月26日(木)14時52分#365595
店45040101 担 フタムラ 庄

領 収 書

藤 観 喜 和

様

2664504285998
デジカメプリント

小 計	¥312
(消費税等内税)	¥23)
合 計	¥312
現金	¥1,012
お釣り	¥700

上記正に領収いたしました

カメラのキタムラ

LINE公式アカウント
友だち募集中



の皆さまへ

利用情報は、個人情報と
ユア・コンビニエンス・
から提供先へ必要な範囲に
提供されます。ご同意の上、引

H-8

EDION

エディオン

領収書兼お買上明細

快適な暮らしのためにエディオンでは
キッチン・バス・トイレリフォーム
太陽光発電・オール電化など
取扱っています。
只今、無料見積り実施中!!

発行日 2018年08月24日(金) 11:30
店: 00476 新鳥取本店

電話 0857-31-2611

担当者: 宮田 千華子

No. 00476-005-104759

POS: 005

取引種別: 持帰

テレホンFAX関連
パナソニック

KX-FAN190W

4984824752245

1

¥1,134

合計金額

¥1,134

(内消費税
¥84)

現金領収額

¥1,134

お預り

¥10,140

お釣り

¥9,006

領 収 書

No. 200589

小(い)味 喜和事務所

殿

2018年9月20日

金 額	百万	千	円
	¥	17	452

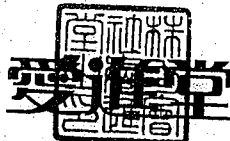
但し NEC トナーカートリッジ (1セット)

現金	小切手	振込	手形	相殺	電子記録債権
----	-----	----	----	----	--------

上記金額正に領収致しました。



株式
会社



本 社 鳥取市商栄町221-1 電話(0857)26-2441(代)
米子営業所 米子市米原4-1-31 電話(0859)30-2244
倉吉営業所 倉吉市広栄町963 電話(0858)22-1321

扱 者

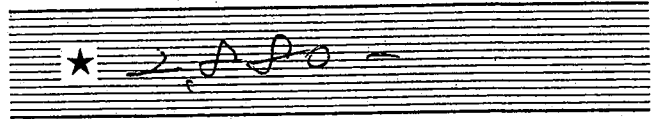


H-9

領 収 証

藤 縄 様

2018年 9月 12日



但 模造紙代 ¥2. @96×30枚
上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等 (%)

株式会社 岩田兼商店
 鳥取市本町2丁目
 TEL 26-26000
 FAX 26-26000

コクヨ ウケ-1048

H-10

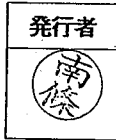
2018年11月24日

領 収 証

藤 縄 喜 和 様

金額 ¥32,000-

但し フォンター キャノン、プリンタ消耗品
消費税等2,370円含んでおります



株式会社 エディオン
 (作成地)
 大阪府大阪市北区中之島二丁目
 3番33号



H-11

TRIAL

EDION
エディオン

鳥取千代水店 0857-38-8877

お客様相談室 TEL: 0120-033-559
 お問い合わせ受付時間 9:00~22:00
 2018年11月06日(火)12:04 印0044

スNo10111113鈴木
 スキャンレシ0003 スキャンNo8440

領 収 証

藤 縄 喜 和 様

¥469-

上記正に領収しました(消費税等
34円を含みます)
 担当者No91000004 セミセルフ会

00298-8429

スティック糊消えいろピツ	¥469
合計/ 1点	¥469
(内税 タイヨウ)	¥469)
(内税)	¥34)
(税合計)	¥34)
トライアル®リカ	¥469

----- プリカカード情報 -----
 会員No. XXXXXXXXXXXX
 承認番号 8129948214

取引前残高:
 プリカカード:
 取引後残高:

H-12

鳥取千代水店 0857-38-8877

お客様相談室 TEL: 0120-033-559
 お問い合わせ受付時間 9:00~22:00
 2018年11月29日(木)13:53 印0035

責No91000035セルフ5

領 収 証

藤 縄 喜 和 様

¥630-

上記正に領収しました(消費税等
46円を含みます)
 担当者No91000035 セルフ5

00298-8409

CP指サック_4組セット	¥105
キャパースト_A野_B	
3コX単175	¥525
合計/ 4点	¥630
(内税 タイヨウ)	¥630)
(内税)	¥46)
(税合計)	¥46)
トライアル®リカ	¥98
(消費税等)	¥7)
ポイント支払	¥175
(消費税等)	¥12)
お預り	¥1,000
お釣り	¥643

H-13



領収証

フジナフ 様
 ホームプラザナフコ 鳥取店
 TEL:0857-38-3271
 2018年12月22日 12:26
 担:2035883/前嶋 004-77597

- 21 ゴムバンド100g 16号 20428082 ¥148
- 21 大和 指サック M 22299413 ¥138
- 21 大和 指サック L 22299420 ¥138
- 21 スーパーノックBP P-BP 24102087 単価 70 3点 ¥210
- 21 ビットのり 3P HCA-3 24102285 ¥597
- ~~22 シルヨットウェット 70g 25262001 ¥435~~

合計 **¥1,666**
 (内消費税等 8.0% ¥123)
 現金 ¥1,666
 お預り ¥2,000
 お釣り ¥334

H-16



鳥取千代水店 0857-38-8877

お客様相談室 TEL: 0120-033-559
 お問い合わせ受付時間 9:00~22:00
 2019年01月17日(木)18:52 ｼﾞﾝ0034

責No91000034セルフ4

領収証

藤縄喜和 様

¥298-

上記正に領収しました(消費税等
 22円を含みます)
 担当者No91000034 セルフ4

00298-4910

- トリアアルカリ電池 単二 2コX単149 ¥298
- 合計/ 2点 **¥298**
- (内税 ﾀｲｼﾞｮ 298)
- (内税 ¥22)
- (税合計 ¥22)
- お預り ¥300
- お釣り ¥2

H-14



鳥取千代水店 0857-38-8877

お客様相談室 TEL: 0120-033-559
 お問い合わせ受付時間 9:00~22:00
 2018年12月28日(金)16:18 ｼﾞﾝ0048

スNo10145646酒井
 スキャンｼﾞﾝ0005 スキャンNo4827

領収証

藤縄喜和 様

¥787-

上記正に領収しました(消費税等
 58円を含みます)
 担当者No91000008 セミセルフ会

事務用品

00298-9494

- DリングファイルA4青 ¥298
- DリングファイルA4青 ¥279
- フリクションスリム替芯L ¥210
- 合計/ 3点 **¥787**
- (内税 ﾀｲｼﾞｮ ¥787)
- (内税 ¥58)
- (税合計 ¥58)
- トライアルカ 787

プリカカード情報

会員No. XXXXXXXXXXXX
 承認番号 8129616539

取引前残高:
 プリカカード:
 取引後残高:

***** TRIAL CARD POINT *****

H-15



鳥取千代水店 0857-38-8877

お客様相談室 TEL: 0120-033-559
 お問い合わせ受付時間 9:00~22:00
 2019年01月05日(土)16:10 ｼﾞﾝ0044

スNo10154187須ヶ牟田
 スキャンｼﾞﾝ0003 スキャンNo2985

領収証

藤縄喜和 様

¥1,150-

上記正に領収しました(消費税等
 85円を含みます)
 担当者No91000004 セミセルフ会

文房具

00298-4956

- A4クリアブック40P赤 ¥288
- ~~ス仕切55B ¥337~~
- いつもカードキリッと両M ¥525
- 合計/ 3点 **¥1,150**
- (内税 ﾀｲｼﾞｮ ¥1,150)
- (内税 ¥85)
- (税合計 ¥85)
- トライアルカ ¥1,150

プリカカード情報

会員No. XXXXXXXXXXXX
 承認番号 8129271578

取引前残高:
 プリカカード:
 取引後残高:

***** TRIAL CARD POINT *****

H-17

TRIAL

鳥取千代水店 0857-38-8877

お客様相談室 TEL: 0120-033-559
お問い合わせ受付時間 9:00~22:00
2019年01月21日(月)12:20 ｼﾞﾀﾞ0047

スNo10078154田中
スキャンNo0005 スキャンNo3362

領 収 証

藤縄喜和 様

¥451-

上記正に領収しました(消費税等
33円を含みます)
担当者No91000007 セミセルフ会

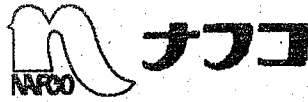
文具

00298-6850

紙用マッキー	
20X単84	¥168
SXR-7.24黒 替芯	¥70
クリアポケットA4_20	¥213
合計/ 4点	¥451
(内税 タイヨウ	¥451)
(内税	¥33)
(税合計	¥33)
現計	¥451
お釣り	¥0

***** TRIAL CARD POINT *****

H-18



領収証

文具

藤縄喜和 様

ホームプラザナフコ 鳥取店
TEL:0857-38-3271

2019年01月26日 12:03
担:3050144/高木 003-24874

21 キングジム 取説F替 263	
24102452	¥336
21 クラフト封筒 角2 PK-N	
25521863	¥537

合計	¥873
(内消費税等 8.0%	¥64)
現金	¥873
お預り	¥1,003
お釣り	¥130

H-19



領収証

藤縄喜和 様

ホームプラザナフコ 鳥取店
TEL:0857-38-3271

2019年01月29日 10:12
担:3062193/森本 004-86442

21 国産高白色コピー用紙 A4	
20973131	¥1,170

合計	¥1,170
(内消費税等 8.0%	¥86)
現金	¥1,170
お預り	¥1,500
お釣り	¥330

H-20



イオン鳥取北店

TEL0857-38-3300 FAX0857-38-3301
http://www.aeon.info/

領収証

イオンリテール株式会社

お買い上げありがとうございます

2X 1,150
FAXインクリボン 2,300

合計	¥2,300
現金	¥10,000
ID: 0466	
お釣	¥7,700

お買上げ商品数: 2
(消費税等) 170

◆印はセルフチェック対象商品
ｼﾞﾀﾞ306 2019/01/01(火曜日)14:56
取: #53185 担当: 森田

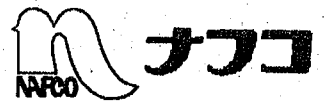
今回獲得WAON POINT

番号	*****
ポイント対象額(税込)	¥2,300
合計	11P
(内 基本ポイント)	11P)

累計ポイント
(内19年06月末日迄有効)
*ポイントの有効期限にご注意ください



H-21



領収証

7347 様

ホームプラザナフコ 鳥取店
TEL:0857-38-3271

2019年02月12日 14:34
担:2015487/西谷 004-89391

21 国産高白色コピー用紙 A4	
20973131	¥1,170
21 キン クリアー40P 186	
25032895	¥428

合計	¥1,598
(内消費税等 8.0%	¥118)
現金	¥1,598
お預り	¥10,000
お釣り	¥8,402

お客様カードNo.
本日ご利用可能ポイント
今回ご利用ポイント
今回お買上ポイント
合計ポイント残高
ポイント有効期限 2020/02/29
※今回加算ポイントは次回お買上時
よりご利用いただけます
レシート売上
*マークは、広告商品です。

H-22

領収証

No. 04366112
領収日 2018年06月15日

藤縄喜和 様

金額 ¥82,364- (内、消費税等 ¥6,101-)

但し パソコン代として

上記正に領収いたしました。

〒101-0027 東京都千代田区神田平河町1
第三東ビル 3F
株式会社セブンアールジャパン



H-23

J 0529917

領収書

2018年 8月 24日

藤縄喜和 様

領収金額 百 千 円
¥ 3 6 0 0 0

(金額の頭部に¥をつけてください)

但し 電話機代として

消費税等 2,666 円を含んでおります。

上記金額正に領収致しました。

EDON

エディオン新鳥取本店
☎(0857)31-2611

発行店

株式会社エディオン



内 訳 入 金 種 別	
(現金) 振込	36,000
*クレジット	
デビット・Edy等	
金券	
*ポイント	
その他 ()	

領収日	伝票番号
2018年8月20日	20976-014-090825
年 月 日	- - -
年 月 日	- - -
年 月 日	- - -
年 月 日	- - -
年 月 日	- - -

収入印紙

発行者



(*クレジット、ポイントは印紙不要です)

発行者印もしくは署名の無いもの又は金額訂正のものは無効です

H-24

領 収 書

No. 203291

NEC 株式会社事務部 殿 2019年 3月 27日

金額	百万	円
	¥ 17452	

収 入
印 紙

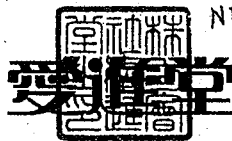
但し NEC トナーカートリッジ。(1セット)

現金	小切手	振込	手形	相殺	電子記録債権
----	-----	----	----	----	--------

上記金額正に領収致しました。



株式
会社



NEC フォンター トナー代
(カートリッジ)

本 社 鳥取市商業町221-1 電話(0857)26-2441(代)
 米子営業所 米子市米原4-1-31 電話(0859)30-2244
 倉吉営業所 倉吉市広栄町963 電話(0858)22-1321

扱 者
浦木

H-25

お買上明細書

発行日 2019年03月27日(水) 16:35
 店: 00476 新鳥取本店
 電話 0857-31-2611 電話子機
 担当: 竹内 慧吾 電池パック
 No. 00476-002-017863 POS: 002
 取引種別: 持帰

テレホンFAX関連
パナソニック

BK-T409
 4549077183965 1 ¥1,814
 合計金額 ¥1,814
 (内消費税 ¥134)

現金領収額 ¥1,814

お預り ¥2,000
 お釣り ¥186

H-26

領 収 証

藤 健 嘉 和 様

金額
¥40,500.-

但し 長封筒

2018年 (2月 25日) 上記正に領収いたしました

内 訳
 消費税額等(%)



MY GRAPHIC DESIGN WORK Co., Ltd.

●●● 有限会社マイ・グラフィックデザイン・ワーク ●●●

☎080-0844 鳥取市真南町55-2 Bell.23-1259 Fax.23-1279



請 求 書

発行日 2018.11.30

いつも格別のお引き立てありがとうございます。
下記の通りご請求申し上げます。

藤縄喜和

様



MY GRAPHIC DESIGN WORK Co., Ltd.

..... 有限会社 マイ・グラフィックデザイン・ワーク

代表取締役 横山味地子

〒680-0844 鳥取市興南町55-2

TEL 0857-23-1259

FAX 0857-23-1279

前のご請求高	●	
ご入金高	●	
手数料	●	
繰越高	●	
今回のご請求高	●	696,500
相殺・値引	●	
小計	●	696,500
消費税	●	55,720
合計	●	752,220

明 細					
納品日	項目	数量	単価	金額	備考
10月25日	日本海新聞著作権使用料	9	1,000.00	9,000	
10月31日	後援会申込書	10,000	3.30	33,000	
11月6日	名刺型挨拶状	5,000	6.40	32,000	
11月7日	長3封筒	5,000	7.50	37,500	
11月9日	しおり	25,000	16.00	400,000	
11月9日	かわら版32号	10,000	18.50	185,000	

取引銀行 ● 山陰合同銀行：鳥取営業部 [普] 3675648 ● 鳥取銀行：鳥取駅南支店 [普] 0079193



鳥取県議会議員

愛するふるさと鳥取のため
地方創生の実現に全力投球!

ふじなわ **よしかず**
喜和

〒680-0941 鳥取市湖山町北4丁目812 TEL&FAX.0857-28-2795

H27

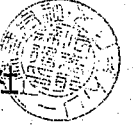
作成日 2018年 3月 5日

6800941
(乙) 鳥取県鳥取市
湖山町北4丁目812

藤縄喜和

様

〒680-0846
(甲) 鳥取市扇町9番地2
とりぎんリース株式会社



再リース契約手続完了通知書

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを頂き厚くお礼申し上げます。

さて、弊社から「リース期間満了に伴う契約手続きのお知らせ」に対しまして返信期限までに貴社からリース終了のお申し出がございませんので、本日、リース物件全部についての再リースの手続きを完了させていただきましたことをご通知申し上げます。

再リース料につきましては、下記の *お支払方法が、口座振替払の場合は、ご指定の銀行口座より引落させて頂きます。また、お支払方法が振込の場合は、同封の請求書によりお支払い下さいますようお願い致します。

なお、ご不明の点がございましたら、「契約番号」をお示しの上、3月20日までにご連絡の程、宜しくお願い致します。

※裏面をご確認ください。

敬具

契約番号	[REDACTED]	
再リース料	再リース料	¥14,160
	消費税額等	¥1,132
	合計	¥15,292
再リース期間	自 2018年 4月 25日 至 2019年 4月 25日	12ヶ月間
* お支払方法	支払方法 指定銀行口座より口座振替 支払期限 2018年 4月 10日	
再リース物件		
物件番号	物 件 名	数 量
001-000	デジタル複合機 KM-2050	1台
	<u>30-04-10 200 *15,292とりぎんリース</u>	

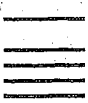
普通預金
(兼お借入明細)

差引残高の金額頭部に
(マイナス印)がある場合は
お借入残高を長わします

①

日付	摘要	お支払い金額	お借り金額	差引残高	取扱店
				968	1
				116	2
				117	3
				968	4
				968	5
				122	6
				117	7
				117	8
				116	9
				117	10
				117	11
				117	12
					13
				968	13
				968	14
				968	15
				968	16
				117	17
				117	18
4-28	30-05-01	200	*1,080電話料	117	19
H-29	20-30-05-01	200	*19,563ドコモ携帯	117	20
				116	21
				117	22
				968	23
				968	24

※「お支払い金額」欄の「200」「100」は現金類(小銭等・手形等)の
種類とお支払可能日を表示します。



普通預金
(兼お借入明細)

差引残高の金額頭部に
(マイナス印がある場合は
お借入残高を表わします)

7

日付	金額	お支払い金額	お借入金額	差引残高	取扱店
1				117	1
2				117	2
3				122	3
4-30	430-05-31	200	*1,080電話料	117	4
4-31	530-05-31	200	*19,411ドコモ携帯	117	5
6				968	6
7				117	7
8				968	8
9				968	9
10				968	10
11				968	11
12				117	12
13					
4-32	1430-07-02	200	*1,080電話料	117	13
4-33	1530-07-02	200	*19,433ドコモ携帯	117	14
15				117	15
16				117	16
17				122	17
18				968	18
19				117	19
20				117	20
21				968	21
22				968	22
23				122	23
24				122	24

※「お支払い金額」欄の「カテゴリ」日付」は証券類(小切手・手形等)の
種類とお支払可能日を表わします。

電話料の注釈等には
 ()で示すのが基本料金
 の補入料金を示します。

H-34	30-07-31	200	*1,080電話料	122
H-35	30-07-31	200	*19,513ドコモ携帯	117
				117
				117
				117
				968
				968
				968
				117
				117
				968
				122
H-36	13 30-08-31	200	*1,080電話料	117
H-37	14 30-08-31	200	*19,773ドコモ携帯	117
				117
				968
				117
				968
				117
				117
				116
H-38	23 30-10-01	200	*1,080電話料	968
H-39	24 30-10-01	200	*19,462ドコモ携帯	117
				117

※お支払い金額は欄の()で示す基本料金(初手・手形等)の
 種類と市営印刷費を併せて示します。



普通預金
等口座

取引残高の金額強盗に
一
二
三
四
五
六
七
八
九
十
十一
十二
十三
十四
十五
十六
十七
十八
十九
二十
二十一
二十二
二十三
二十四

日付 摘要 お支払い金額

1				117	1		
2				968	2		
3				968	3		
4				122	4		
5				968	5		
6				117	6		
7				117	7		
8				122	8		
H-40	9	30-10-31	200	*1,080電話料	117	9	
H-41	10	30-10-31	200	*19,450ドコモ携帯	117	10	
	11			968	11		
	12			968	12		
	13			117	13		
	14			968	14		
	15			117	15		
	16			117	16		
H-42	17	18	30-11-30	200	*19,988ドコモ携帯	116	17
	18			117	18		
	19			117	19		
	20			968	20		
	21			968	21		
	22			968	22		
	23			968	23		
	24			968	24		

◎「お支払い金額」欄の「夕テ」欄「日付」は強盗時の手帳等の種類とお支払い可能日を表示します

通帳簿

通帳簿の金額欄に
プラス印がある場合は
その金額を異ねします

日付	お支払い金額	お入り金額	差引残高	取扱店
1			117	1
2			117	2
3			122	3
H-43	31-01-04 200	*2,160電話料	117	4
5			117	5
H-44	31-01-04 200	*19,742ドコモ携帯	117	6
7			968	7
8			968	8
9			117	9
10			117	10
H-45	31-01-31 200	*19,478ドコモ携帯	117	11
12			117	12
13			968	13
14			117	14
15			968	15
16			968	16
17			804	17
18			804	18
19			804	19
20			968	20
21			117	21
22			117	22
23			968	23
H-46	31-02-28 200	*2,160電話料	117	24

※「お支払い金額」欄の「200」は「1000円未満(小間字 千円等)」の
種類とお支払可能日等異なります

電話帳

等電通の記録簿に
付記した印の金額は
電通の記録簿に
記載された金額



H-47

日付 摘要 支払金額 請求金額 差引残高 取込

1	31-02-28	200	*19,737	ドコモ携帯	117	1
2					117	2
3					117	3
4					968	4
5					117	5
6					117	6
7					968	7

H-48

8	31-04-01	200	*19,433	ドコモ携帯	117	8
9					117	9
10						10
11						11
12						12
13						13
14						14
15						15
16						16
17						17
18						18
19						19
20						20
21						21
22						22
23						23
24						24

※「お支払い金額」欄に「0」の表示がある場合は、電通の記録簿とのお支払可能日を表示した金額です。

H-49 〇印 糸引線使用料

普通預金

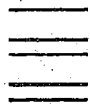
差引残高の金額欄頭に
(マイナス印)がある場合は
お借入残高を表わします。

7

日付	摘要	お支払い金額	お預り金額	差引残高	繰り越
1					1
2					2
3					3
4					117 4
5					5
6					6
7					7
8					8
9					9
10					122 10
11					11
12					12
13					13
14					14
15					15
16					16
17					17
18					18
19					19
20					20
21					21
22					22
○ 23	30-04-10 アピオン	2,052			23
24					117 24



- 電子計算機の都合上、差引残高欄に*印のついたお取引は、後日再記帳させていただきます。
- 摘要欄の「ショウケン 月/日」は証券類(小切手・手形等)のお支払可能日を表わします。



振替形表
(取引毎入明記)

差引残高の金額頭部に
「マイナス印」がある場合は
借入残高を表わします。

日付	振替	月入金額	月出金額	差引残高	取扱店
					122 1
○ 230-05-10	200		*2,052アピオン		118 2
○ 330-06-11	200		*2,052アピオン		118 3
○ 430-07-10	200		*2,052アピオン		118 4
○ 5					122 5
○ 630-08-10	200		*2,052アピオン		118 6
○ 730-09-10	200		*2,052アピオン		118 7
○ 830-10-10	200		*2,052アピオン		118 8
○ 930-11-12	200		*2,052アピオン		118 9
○ 1030-12-10	200		*2,052アピオン		118 10
11					11
12					12
13					13
14					14
15					15
16					16
17					17
18					18
19					19
20					20
21					21
22					22
23					23
24					24

※(お支払い金額)欄の「アピオン」印は振替額(小切手・手形等)の
種類とお支払可能日を表わします。